

日本医療科学大学 2024年度 学生便覧

OPEN MEDICAL
— 生きる力を。 —

NIMS

NIHON INSTITUTE OF MEDICAL SCIENCE

日本医療科学大学

学校法人 城西医療学園

日本医療科学大学

〒350-0435 埼玉県入間郡毛呂山町下川原1276
TEL:049-294-9000[代表]

<https://www.nims.ac.jp/>



NIHON INSTITUTE OF MEDICAL SCIENCE

NIHON
INSTITUTE OF
MEDICAL
SCIENCE

学生便覧2024

Nihon Institute
of
Medical Science

文系でも、理系でも、どのような科目が得意であろうと、
不得意であろうと、大切なのは、誰かのチカラになりたい、困っている人を
助けたいという心。
持てる知識と技術を駆使して、人の命を支えたいと思う医療の心。
そんな医療の心さえあれば、日本医療科学大学があなたに医療の道を
拓きます。
6つもの医療系学科・専攻を擁するキャンパスに、さまざまな医療の心
たちが集い、互いに協力しながら確かな倫理観や豊かな人間性をも
育んでいく。
社会に出た時に、必要不可欠な人材としての生きるチカラを育みます。
明日の世界の医療は、もうあなたの前に広がっています。

OPEN MEDICAL
— 生きる力を。 —

NIMS

NIHON INSTITUTE OF MEDICAL SCIENCE

日本医療科学大学

卒業まで大切に保管してください。

この学生便覧は、皆さんが学業を進めていくうえで必要不可欠な
学部の基本的な事項を収録したものです。
卒業まで大切に保管してください。
ただし、日程その他については変更することがあります。

- 就学上の不明点・疑問点がある場合は、速やかに教務課・学生課で確認して
ください。窓口での各種手続きには学生証が必要です。
- 電話での問い合わせは、誤解が生じる恐れがあるため原則として受け付けて
いません。
- 本誌には、メモのページが各所にあります。適宜ご使用ください。

学生便覧 INDEX

第一編 日本医療科学大学の教育

I 日本医療科学大学について	002
1. 建学の精神	002
2. 基本理念：「愛情」「知性」「行動」	002
3. 沿革	003
4. 本学の年間の学事日程	004
5. 日本医療科学大学 学歌	005
II 保健医療学部について	006
1. 学部の特色	006
2. 教育理念	006
3. 教育目標	006
4. 入学者受入方針（アドミッションポリシー）	007
5. 教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）	007
6. 卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）	010
7. 履修要項	012
III 学科・専攻の教育課程	018
1. カリキュラム編成の特色	018
2. 診療放射線学科の教育課程	024
3. リハビリテーション学科 理学療法学専攻の教育課程	028
4. リハビリテーション学科 作業療法学専攻の教育課程	032
5. 看護学科の教育課程	037
6. 臨床工学科の教育課程	042
7. 臨床検査学科の教育課程	046
IV 学籍	050
1. 学籍番号	050
2. 休学	050
3. 復学・再入学	050
4. 停学・退学・除籍	050
V 授業料等の納付金	052
1. 授業料等の納付について（注意事項）	052
2. 授業料等納付金一覧	053
VI 各種届・願および証明書	054
1. 申請について	054
2. 各種届・願一覧	054
3. 各種証明書の発行	055

第二編 学生生活

I 日本医療科学大学における学生生活	058
1. 日本医療科学大学における学生生活の指針	058
2. 学生証（身分証明書）	058
3. 必要事項の伝達（掲示板・NIMS ポータル）	059
4. 緊急時の連絡（自然災害等）	059
5. 大学の連絡先	060
6. オフィスアワーについて	060
7. 通学・移動方法	061
8. 健康における自己管理	062
9. 学生相談室について	063
10. ハラスメント行為について	063
11. 保険制度	063
12. 奨学制度・アルバイト	064
13. アパートの紹介	064
II 学内施設の利用について	066
1. 学内での基本的注意	066
2. 施設・設備の使用	066
3. ロッカーの使用	066
4. 図書館の利用	067
5. 大学の設置するパソコンの利用	067
6. SNS の利用について	067
7. 食堂・売店等の利用	068

第三編 日本医療科学大学の規則・規程

I 日本医療科学大学 学則	070
II 規則・規程の公開について	078
学内システムマニュアル	082
1. NIMS ポータル操作マニュアル	082
2. 無線 LAN 接続マニュアル	099
3. NIMS メール利用マニュアル	101
各棟平面図・学舎配置図	114
1号棟 平面図	114
2号棟 平面図	115
3号棟 平面図	116
4号棟 平面図	117
5号棟 平面図	118
本部棟 平面図	119
学生会館 (Enjoy! NIMS) 平面図	120
体育館 (PROGRESS) 平面図	121
学舎配置図	122

第一編 日本医療科学大学の教育

I 日本医療科学大学について

- 1 建学の精神
- 2 基本理念
- 3 沿革
- 4 本学の年間の学事日程
- 5 日本医療科学大学 学歌

II 保健医療学部について

- 1 学部の特色
- 2 教育理念
- 3 教育目標
- 4 入学者受入方針(アドミッションポリシー)
- 5 教育課程の編成方針(カリキュラムポリシー)
- 6 卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロマポリシー)
- 7 履修要項

III 学科・専攻の教育課程

- 1 カリキュラム編成の特色
- 2 診療放射線学科の教育課程
- 3 リハビリテーション学科 理学療法学専攻の教育課程
- 4 リハビリテーション学科 作業療法学専攻の教育課程
- 5 看護学科の教育課程
- 6 臨床工学科の教育課程
- 7 臨床検査学科の教育課程

IV 学籍

V 授業料等の納付金

VI 各種届・願および証明書

1 建学の精神

学校法人 城西医療学園
理事長 新藤 博明

「日本医療科学大学」は、「報恩感謝」を校是としています。

人は生まれながらにして、親、家族、社会から様々な恩恵を受けて、生かされています。例えば、今日食卓で口にするもの一つをとっても、見知らぬ多くの人々の手を経て私たちに届くのです。

こうした恩に報い、常に感謝する気持ちを持った有為な人材を育てることこそ「日本医療科学大学」の崇高な理念であり、この建学の精神を具現した多くの医療人・研究者を輩出させたいと考えています。

2 基本理念：「愛情」「知性」「行動」

「愛情」：豊かな人間愛に満ちた人格形成

「知性」：広範な学術の研究練磨

「行動」：現代社会への貢献

3 沿革

学校法人 城西医療学園 沿革

年号	年	沿革	
大正	7年	城西実務学校 設立	
	14年	城西学園と改称 実務部と中学部 設立	
昭和	2年	城西学園中学部と改称	
	23年	城西高等学校と改称	
	26年	学校法人城西学園へ組織変更	
	35年	城西レントゲン技術専門学校 設立	
平成	46年	城西レントゲン技術専門学校を城西放射線技術専門学校と改称	
	48年	城西高等学校を城西大学附属城西高等学校と改称	
	59年	城西医療技術専門学校 設立(診療放射線学科)	
	3年	城西大学附属城西中学校 再開	
	8年	城西医療技術専門学校 理学療法学科 開設	
	11年	城西医療技術専門学校 作業療法学科 開設	
	15年	学校法人埼玉城西学園 設立 城西医療技術専門学校 移管	
	18年	学校法人城西医療学園に組織変更 日本医療科学大学 設立認可	
	19年	日本医療科学大学 開学 保健医療学部 診療放射線学科	
			リハビリテーション学科(理学療法専攻・作業療法専攻)
令和	21年	城西医療技術専門学校 閉校	
	23年	開学後 初の学位記授与式を挙	
	24年	看護学科、臨床工学科 開設	
	28年	看護学科、臨床工学科 開設後 初の学位記授与式を挙	
			創立10周年式典を挙
	1年	診療放射線学科の入学定員を90名へ変更	
	3年	臨床検査学科 開設	

4 本学の年間の学事日程

月	学 事
	入学式
4月	新入生ガイダンス・健康診断・教科書販売 前期授業開始
6月	創立記念日(6月18日) 大樹祭 公開講座
7月	前期定期試験開始
9月	後期授業開始
1月	後期定期試験
3月	学位記授与式

*学事日程の詳細はNIMSポータルを確認して下さい。

5 日本医療科学大学 学歌

日本医療科学大学 学歌

坂口 三男 作詞
若山 望 作曲

一、
秩父の嶺を仰ぎ見る
櫻が丘は爽やかに
希望は高く広がりに
誇り裕に映えわたる
光り輝く母校 日本医療

二、
高麗の流れに潤える
寛き情は健やかに
生命尊く敬いて
奉仕の愛に煌めける
大いなるかな母校 日本医療

1 学部の特色

本学は、学則の第2条に「保健医療学部は、保健医療に関する高い専門性と研究能力を有し、教養豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、保健・医療・福祉の領域で活躍できる人材の育成を目的とする」と定め、いわゆる「少子・高齢化」など日本特有の社会環境のもとで、診療放射線学・理学療法学・作業療法学・看護学・臨床工学・臨床検査学に関する専門教育と研究を行うことを目的としている。従って、医学の進歩による成果を十分に取り入れたこれらの分野の研究を活発に行うことはもとより、教育課程の中に演習・実習を充実させることによって、研究能力を身につけた人材の養成と医療現場での高い実践力をもった人材の育成を行うことを特色としている。

2 教育理念

「人間性」・「問題解決性」・「社会性」・「未来性」

「人間性」：人間の生命を尊重し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、かつ個人として自立できる人材を育成する。

「問題解決性」：知識や技術の修得のみならず、常に問題解決に向かって意欲的に取り組む人材を育成する。

「社会性」：発展する社会の一員としての自覚を高め、社会科学に関する教養を身につけた人材を育成する。そして、社会に開かれた大学を目指し、地域社会はもとより、我が国、さらに国際社会に開かれたものとする。

「未来性」：未来がどのように展開されるかを常に念頭に置き、近未来の課題を研究し、未来に向かって必要とされる人材を育成する。

3 教育目標

- ① 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を養う。
- ② 主体的、自律的に成長し発展する意欲や姿勢を養う。
- ③ 個人・家族・地域社会に対して系統的に専門領域を実践する能力を養う。
- ④ 保健・医療・福祉チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を養う。
- ⑤ 専門職として国際社会に於いて果たしうる役割や機能を認識し貢献できる範囲と程度を了解できる能力を養う。
- ⑥ 専門職として継続的に自己研鑽し領域の発展に寄与できる能力を養う。

4 入学者受入方針(アドミッションポリシー)

日本医療科学大学入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)について、日本医療科学大学では、次のような人材を求めている。この方針に従って多様な入学試験制度を導入し、募集を行う。将来、医療関係者として、また医療に関する研究者としても活躍が期待されるもの。具体的には、以下の通りである。

- (1) 大学進学に対して確かな目的意識を持ち、学ぶ姿勢を大切にすること。
- (2) 自己形成に励み、将来に向かって地道に努力すること。
- (3) 言動、身だしなみなどについて礼儀や常識を心得ていること。
- (4) 他人への思いやりや連帯感を持っていること。
- (5) 好ましい人間関係を身につけ、健全な社会人として活躍する可能性を持つこと。

5 教育課程の編成方針(カリキュラムポリシー)

本学部では設置の趣旨・目的に従い教育目標・ディプロマポリシーを達成するため、教育課程の編成にあたっては授業科目を『基礎教育科目』と『専門基礎科目』と『専門科目』とに区分する。

- ① 『基礎教育科目』では、幅広い知識や教養、豊かな人間性を育むだけでなく、『専門基礎科目』を学ぶための基礎的な知識や能力を育成する。『基礎教育科目』は、人文科学・社会科学・自然科学及び基礎演習・外国語の各科目群によって構成する。
 - ② 『専門基礎科目』では、診療放射線学科・リハビリテーション学科・看護学科・臨床工学科・臨床検査学科それぞれの医療関係の基礎を学ぶ科目によって構成する。
 - ③ 『専門科目』では、各学科それぞれの専門技術者として必須の内容を学ぶ科目により構成する。
- 以上を基本構成としており、以下のような方針を掲げている。

(1) 診療放射線学科

- ① 生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。
- ② 学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。
- ③ 放射線科学技術及び理工学的基礎知識と技術をもって社会に対して貢献できる能力を習得するための科目構成とする。
- ④ 画像診断、核医学、放射線治療等の放射線医療の専門分野において、系統的に専門知識及び技術を実践できる能力を習得するための科目構成とする。
- ⑤ 保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。
- ⑥ 専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(2)リハビリテーション学科 理学療法学専攻

- ①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を
 容れる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階
 的な科目構成とする。
- ②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対
 応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。
- ③理学療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術を
 もって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を習得するための科目構成とする。
- ④リハビリテーションの医学において理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学等の理学療
 法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を習得するための科目構成とする。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として
 責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するた
 めの科目構成とする。

(3)リハビリテーション学科 作業療法学専攻

- ①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受
 容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階
 的な科目構成とする。
- ②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対
 応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。
- ③作業療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術を
 もって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を習得するための科目構成とする。
- ④リハビリテーションの医学において作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学等の作業療
 法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を習得するための科目構成とする。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として
 責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するた
 めの科目構成とする。

(4)看護学科

- ①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受
 容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階
 的な科目構成とする。
- ②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対
 応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。
- ③看護学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域
 を実践できる能力を習得するための科目構成とする。
- ④人の誕生から各成長発達段階における人々の健康課題と、地域社会で生活するさまざまな人々に対

する健康支援を安全・安楽を守り、看護を提供できる能力および国際的な視点や研究姿勢をもって
 将来的に向上していく基盤を習得するための科目構成とする。

- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として
 責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するた
 めの科目構成とする。

(5)臨床工学科

- ①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受
 容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階
 的な科目構成とする。
- ②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対
 応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。
- ③臨床工学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領
 域を実践できる能力を習得するための科目構成とする。
- ④臨床で使用される生体計測機器・治療機器や生命維持管理装置等の原理・構造を理解し、保守管理
 に関する実践的知識・技術を習得するための科目構成とする。その際には、基本的な理解を目的とす
 る基礎科目から専門科目への展開につなげる科目構成とする。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として
 責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するた
 めの科目構成とする。

(6)臨床検査学科

- ①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受
 容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階
 的な科目構成とする。
- ②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対
 応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。
- ③臨床検査医学・在宅医療等の多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門
 領域を実践する能力を習得するための科目構成とする。
- ④画像検査と検査測定機器の維持管理に対する知識と、医療に対応できる実践能力を習得するた
 めの科目構成とする。その際には、基本的な理解を目的とする基礎科目から専門科目への展開につな
 げる科目構成とする。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として
 責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するた
 めの科目構成とする。

以上、教育課程の編成にあたっての基本的な考え方(方針)について述べたが、各学科・専攻ごとの具体的なカリキュラムの特色については、後述(Ⅲ 学科・専攻の教育課程)する。

6 卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロマポリシー)

本学のアドミッションポリシーに基づいて入学を許可されたものは、入学後、本学の建学の精神のもとに保健医療に関する高い専門性と研究能力とともに、教養豊かな人間性と適切な倫理観を身につけ本学の教育目的を達成すべく、各学科専攻において定められた教科・演習・実習を修得する。各学科専攻の示す所定の単位を取得した学生は、保健・医療・福祉の領域で活躍できる能力を有するとして、卒業が認められ、各学科・専攻に示す学位が授与される。各学科・専攻においては、以下のように卒業認定・学位授与に関して規程している。

(1) 診療放射線学科

- ① 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ② 主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③ 放射線科学技術及び理工学的基礎知識と技術をもって社会に対して貢献できる能力を身につけている。
- ④ 画像診断、核医学、放射線治療等の放射線医療の専門分野において十分な知識と技術を有し、系統的に専門知識及び技術を実践できる能力を身につけている。
- ⑤ 保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥ 専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻

- ① 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ② 主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③ 理学療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を身につけている。
- ④ リハビリテーション医学において理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学等の理学療法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を身につけている。
- ⑤ 保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥ 専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

- ① 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ② 主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③ 作業療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を身につけている。
- ④ リハビリテーションの医学において作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学等の作業療法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を身につけている。
- ⑤ 保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥ 専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(4) 看護学科

- ① 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ② 主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③ 看護学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
- ④ 人の誕生から各成長発達段階における人々の健康課題と、地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援を安全・安楽を守り、看護を提供できる能力および国際的な視点や研究姿勢をもって将来的に向上していく基盤を身につけている。
- ⑤ 保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥ 専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(5) 臨床工学科

- ① 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ② 主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③ 臨床工学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
- ④ 臨床で使用される生体計測機器・治療機器や生命維持管理装置等の原理・構造を理解し、保守管理に関する実践的知識・技術を身につけている。
- ⑤ 保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥ 専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(6) 臨床検査学科

- ① 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ② 主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③ 臨床検査医学・在宅医療等の多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
- ④ 画像検査と検査測定機器の維持管理に関する能力を有し、医療に対応できる実践能力を身につけている。
- ⑤ 保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥ 専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

7 履修要項

学生生活は、学生個々人の主体性と自発的な行動によるものである。従ってガイダンス等で説明を行うが、以下に掲げる教育課程及び履修要項を正しく理解し、自らの意思によって学生生活を送ることを望む。

(1) 履修計画と履修登録

授業科目を登録し、当該科目を学修することを履修という。各年次において履修しようとする授業科目は、年度のはじめの指定された期間に所定の方法で登録をしなければならない。(学則第18条)

① 履修計画

各授業科目の履修に当たっては、本学の教育目標・教育課程等をよく理解し、卒業要件(国家試験受験資格取得要件)、進級条件を満たすことを念頭において、慎重な年次計画を立てる必要がある。

各学科における教育課程を熟読し、履修のためのガイダンスをよく聞き、配当年次、必修科目か選択科目かを理解し、単位数等を正しく把握することが必要である。

本学では、一年間の授業内容・授業展開・試験方法等が理解しやすいように、授業科目ごとにシラバス・履修資料を作成している。シラバス・履修資料を活用し、履修科目を決定することが望まれる。

② 履修登録手続き

履修登録は、単位を取得する意思表示であり、重要な手続きである。履修登録の手続きをせずに授業を受けても単位の修得はできないので、以下に掲げる諸注意に留意して、誤りのないよう手続きをとること。

- a. 手続きの期間・方法については、ガイダンス・掲示等で確認すること。
- b. 所属年次に配当された「必修科目」は、必ず登録すること。
- c. 同一時限に2つ以上の授業科目を登録しないこと。
- d. 本学所定の方法によって登録手続きの結果が発表されるので、正しく登録されているかの確認を行うこと。
- e. 病気等正当な理由がなく、指定の期日までに履修の手続きが完了していないと学業の意思がないものとみなされることがあるので、注意すること。

③ 履修登録の上限(CAP制)

履修登録の総単位数の上限は以下のとおりである。

	1年	2年	3年	4年
診療放射線学科	48	48	44	30
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	48	48	40	20
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	45	49	45	20
看護学科	55	48	31	20
臨床工学科	48	48	44	20
臨床検査学科	48	46	46	22

(2) 単位と時間

単位とは授業科目等を履修し、試験等に合格することによって修得するもので、科目ごとに単位数が、及び各科目群ごとに卒業に必要な単位数が定められている。定められた一定の単位を修得することにより卒業及び国家試験受験資格を得ることができる。授業科目の単位数は、授業形態、授業内容、授業時間に応じて必要な学修を考慮して、一部の例外を除き、次の基準によって定める。(学則 第13条)

- ① 講義及び演習についての1単位あたりの時間数は、15時間から30時間までの範囲で、大学が定める。
- ② 実験、実習及び実技についての1単位あたりの時間数は30時間から45時間までの範囲で、大学が定める。

(3) 科目の種類

- ① 必修科目:卒業要件の単位数及び国家試験受験資格を得るために、必ず履修し、単位を修得しなければならない科目
- ② 選択科目:卒業要件の単位数及び国家試験受験資格を得るために、一定の範囲の中から選んで履修し、単位を修得しなければならない科目

(4) 授業

① 学期

1年間の学事行事は、4月1日に始まり翌年3月31日で終了する。本学では、1年間を2期制とし、前期と後期に区分けする。前期及び後期の開始、終了日程については、掲示等によって確認すること。

② 授業期間

学科、専攻、学年によって各期の授業期間は異なるので、掲示等によって確認すること。

③ 授業時間

本学の授業時間は、原則として以下のとおりである。

時限	時間帯
第1時限	9:10~10:40
第2時限	10:50~12:20
第3時限	13:10~14:40
第4時限	14:50~16:20
第5時限	16:30~18:00
第6時限	18:10~19:40

④ 授業の変更・休講

授業の変更・休講については、原則として事前に発表・掲示する。また、授業開始から30分以上遅れる場合は、教務課より該当教室に連絡する。

⑤ 補講

休講その他の事由により、補講を実施することがある。実施期間等についてはその都度、発表・掲示する。土曜日等に行うことがある。

⑥ 集中講義

必要に応じて期間を設定して、集中講義を実施することがある。実施期間等については、その都度、発表・掲示する。

⑦ 授業の欠席

やむをえない理由(右頁⑤参照)で、授業を欠席する場合には、欠席届を教務課へ提出すること。また、病気のため7日以上欠席する場合は、医師の診断書等を添えること。

⑧ 講義・演習・実習等の単位認定

授業科目を履修し、試験等で一定の基準に達し合格と判定された場合に単位認定する。認定する基準は以下のとおり。

a. 講義について

1. 各授業時間の3分の2以上出席していること。
2. 各授業科目の成績がC(60点)以上であること。

b. 演習・実験・実習について

1. 各実習時間の5分の4以上出席していること。
2. 上記の成績がC(60点)以上であること。

(5) 試験

[1] 試験

① 試験には、定期試験と臨時試験とがあり、定期試験は原則として前期・後期の学期末に行う。臨時試験は、担当教員が必要に応じて行う。

② 試験は筆記試験を原則とするが、科目により、論文(レポート)、実習、実技等によって行う場合がある。

③ 各授業科目の受験資格は、次のとおりである。

- a. 履修登録した科目であること。
- b. 当該科目の出席時間数が、授業時間数の3分の2以上であること。
- c. 演習科目は、当該科目の出席時間数が、授業時間数の5分の4以上であること。
但し、実験の資格要件については別に定める。また出席時間数については、病気または正当な理由がある場合、特別に考慮されることがある。(学則 第21条)
- d. その期の授業料が納入済みであること。

④ 受験上の注意事項は、以下のとおりである。

- a. 試験日程については別に発表・掲示等するので、各自確認すること。
- b. 試験場内においては、全て試験監督者の指示に従うこと。
- c. 学生証を呈示すること。

d. 不正行為は、しないこと。

e. その他、正常な試験を妨げる行為については、その都度適切な措置をとる。

f. 試験の際の遅刻は、原則として認めない。

⑤ やむをえない事由による欠席の扱い

左頁③-b・cにおける欠席時間数の算定において、次の事由による場合で客観的証明書(診断書等)がある場合は扱いを考慮することがある。但し、実験・実習はこれに該当しない。

a. 忌引 父母、配偶者、子5日(祝日・休日も含む)

祖父母、兄弟姉妹3日(祝日・休日も含む)

b. 学校保健安全法等に規定された感染症による出席停止。

c. その他、正当な理由として大学側が認めた場合。

⑥ 定期試験の成績評価は、以下のとおりとする。

- a. 定期試験の成績評価について、以下の表の得点を基準として判定する。更に得点に応じてGP(Grade Point)を設ける。
- b. 各授業科目の試験の成績は、S, A, B, C, N, Dの評価で表し、S, A, B, C, Nを合格とし、Dを不合格とする。(学則 第22条)

成績評価	成績評価基準	GP	合 否	
S	100~90点	学修目標を十分に達成し極めて優秀である	4	合格
A	89~80点	学修目標を十分に達成し優秀である	3	
B	79~70点	学修目標を十分に達成している	2	
C	69~60点	学修目標を達成している	1	
N	認定		計算外	不合格
D	60点未満	学修目標を達成していない	0	

Nは単位認定のため、GPは計算外とする

登録科目の成績欄に「*」が付いている科目は、まだ担当教員から成績が提出されていないか、成績が現時点で確定していない科目である。担当教員より成績が提出され次第、更新される。

c. GPの平均、GPA(Grade Point Average)を履修指導および総合評価として用いる。

GPAの計算は下記のとおり行う。

$$(1) \text{ 学期GPA} = \frac{(S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1)}{\text{当該学期に履修登録した単位数の合計(不合格科目を含む)}}$$

$$(2) \text{ 累積GPA} = \frac{\text{在学全期間の}\{(S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1)\}}{\text{在学全期間に履修登録した単位数の合計(不合格科目を含む)}}$$

⑦ 成績発表は、学事日程に従って行う。成績についての疑問、質問等は『素点開示』と『成績問い合わせ』について(9)を参照。

⑧ 実験・実習については、通常試験を行わず、実習先等の実習指導者評価と担当教員評価を総合的に判断し、学科・専攻で評価を行う。

⑨ 直近の前期・後期の学期GPAが3.0以上の場合、履修登録期間中、学生からの申請により、CAPを超えた履修を上限4単位まで認める。

[2] 追試験

- ① 学則第21条に基づき、病気または正当な理由により定期試験を欠席した者に対して追試験を実施することがある。
- ② 病気または正当な理由は以下に示すものが該当し、それぞれ証明できる書類を添えて学科・専攻に提出することで欠席が認められる。
 - a. 病気や負傷の場合、医療機関発行の診断書もしくは、それに代わるもの。
 - b. 親族(第二親等以内)の死亡、葬儀の場合、会葬礼状等葬儀の日程のわかる印刷物の写し。
 - c. その他、正当な理由として大学側が認めた場合。
- ③ 追試験を受験しようとする者は所定の手続きを経なければならない。
- ④ 追試験を受験するときは、学生証と受験票を呈示すること。
- ⑤ 追試験の成績は、60点以上を合格とする。

成績評価		成績評価基準	GP	合 否
A	89～80点	学修目標を十分に達成し優秀である	3	合 格
B	79～70点	学修目標を十分に達成している	2	
C	69～60点	学修目標を達成している	1	
D	60点未満	学修目標を達成していない	0	

- ⑥ 追試験料は別に定める。

[3] 再試験

- ① 定期試験を受験し、不合格の者に対し各学科で再試験を実施することがある。
- ② 再試験を受験しようとする者は所定の手続きを経なければならない。
- ③ 再試験を受験するときは、学生証と受験票を呈示すること。
- ④ 再試験の成績は、以下のとおりとする。

成績評価		成績評価基準	GP	合 否
C	69～60点	学修目標を達成している	1	合 格
D	60点未満	学修目標を達成していない	0	不 合格

- ⑤ 再試験料は別に定める。
- ⑥ 再試験の追試験は、原則として行わない。

(6) 単位の認定

各試験に合格した者には該当する授業科目に定められた単位を認定する。

(7) 進級及び卒業

- ① 進級要件及び卒業要件は学科・専攻の定めに従うものとする。
- ② 別に定める学科・専攻の進級要件を満たしたときは、進級を認める。
- ③ 4年以上在学し学科・専攻の卒業要件単位をすべて修得したときは、卒業を認める。
- ④ 進級要件、卒業要件に達しなかった場合は原則として原級に留め置く。

- ⑤ 原級に留め置く場合には、未修得科目について、入学年次のカリキュラムに従い学科・専攻の定めに従うものとする。

(8) 在学年数

在学年数は8年を超えることができない。(学則 第3条)

(9) 『素点開示』と『成績問い合わせ』について

- ① 成績評価に対して、出席・課題提出・試験等に照らして納得できる理由を見出せない場合に、成績の『素点開示』を願い出ることができる。
- ② 開示された素点を確認しても納得できない場合は、教務課に申し出ることにより所定の用紙を受け取り、『成績問い合わせ』をすることができる。ただし、単位修得の嘆願は制度の趣旨ではない。
 ※『素点開示』と『成績問い合わせ』期間を掲示するので、必要な学生は期間内に、教務課窓口で手続きをすること。(前期・後期の年2回で、開示期間は2週間程度設ける。)なお、追試験および再試験の素点開示は行わない。

【注意事項】

- ・『成績問い合わせ』をすることによって成績評価の変更をするものではない。
- ・『成績問い合わせ』の前には、自身に過失がないか、本当に成績に疑義があるのか十分に確認すること。
- ・内容により、教務課窓口で申請を差し戻す場合がある。

(10) その他

本学に入学する前に他の大学または短期大学(外国の大学または短期大学を含む)において修得した単位が、本学の授業科目の単位と同等の内容であると認めることが可能かつ本人の申請があった場合は、本学の科目を履修し修得したものとみなし単位を認定することがある。詳細は別に定める。

1 カリキュラム編成の特色

(1) 診療放射線学科

診療放射線学科では、教育研究上の目的として、「放射線技術に関する最先端の専門知識と技術力を持ち、診療放射線技師としてチーム医療に貢献するだけでなく、保健・医療の分野で活躍できる人材の育成」を掲げている。これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ① これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学習への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として『基礎教育科目』にこれらに関する科目を開設する。
- ② 放射線医療の分野における医療機器の進展はまさに日進月歩であり、これらに遅滞なく対応する科目を開設する。
(「画像機器工学I」「画像機器工学II」「画像機器工学III」「核医学機器工学」「放射線治療機器工学」)
- ③ 臨床教育の重要性を考慮し、学内実習として2年次に「基礎画像検査技術学実習」、3年次に「画像検査技術学実習I」、そして臨床実習として「画像検査技術学実習II」、「核医学検査技術学実習」、「放射線治療技術学実習」を行う。
- ④ 昨今の医療機器・医療技術の進歩発展に伴い、医療事故も多発しており、放射線医学の領域においても例外ではない。こうした医療事故防止のための科目を開設する。
(「放射線安全管理学概論」「放射線安全管理学」「放射線関係法規I」「放射線関係法規II」「医療安全学」「医療安全管理学」)
- ⑤ 研究能力の向上を目的とした、診療放射線学に関する演習科目、特論科目を開設する。
- ⑥ 最新の医学、医療、放射線技術に関する知見を講義に取り入れるため、本学の専任教員のほか、適宜外部から講師を招いて「診療放射線学特講」を開設する。
- ⑦ その他、診療放射線技師としての業務遂行上必要な知識として、患者の心理面の理解、チーム医療における役割と他のコメディカルとのかかわりなどを理解するための講義を開設する。

(2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻

リハビリテーション学科理学療法学専攻では、教育研究上の目的として、「理学療法の諸科学や医学に精通し、理学療法に関する高い技術力を持ち、理学療法士として保健・医療の現場などで活躍する人材の育成」を掲げている。これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ① これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学習への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として『基礎教育科目』にこれらに関する科目を開設する。
- ② 急激に進む高齢社会を迎え、在宅介護、グループホーム、老人保健施設など、地域理学療法の必要性・重要性がますます高まっている。こうした社会情勢を正しく理解するために、地域理学療法に関する科目を開設する。(「地域理学療法学」「生活支援系理学療法学」)
- ③ 臨床教育の重要性を考慮し、1年次に「理学療法臨床見学実習」、2年次に「理学療法評価学臨床実習I」、3年次に「理学療法評価学臨床実習II」、及び「通所在宅理学療法学臨床実習」、4年次に「理学療法治療学臨床実習」を行う。
- ④ 今後の医療の現場においては、医師・看護師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技

士・ケースワーカー等が一体となってあたるチーム医療が重要になってきており、これを正しく理解するための科目を開設する。(「チーム医療演習」)

- ⑤ 理学療法士にとって、障害者・高齢者を含めた、対象となる患者の心理面の理解、及びその対応方法を熟知することはたいへん重要である。したがって、それらを理解するための講義を開設する。(「障害者・高齢者の心理」「障害者・高齢者の福祉」「臨床心理学」など)
- ⑥ 最新の理学療法に関する知見を講義に取り込めるため適宜外部講師を招いて、「理学療法演習科目」を開設する。

(3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

リハビリテーション学科作業療法学専攻では、教育研究上の目的として、「作業療法に関する理論と技術に精通し、作業療法士として社会の要請にこたえられる豊かな人間性を持った人材の育成」を掲げている。これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ① これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学習への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として『基礎教育科目』にこれらに関する科目を開設する。
- ② 急激に進む高齢社会を迎え、在宅介護、グループホーム、老人保健施設など、地域作業療法の必要性・重要性がますます高まっている。こうした社会情勢を正しく理解するために、地域作業療法に関する科目を開設する。
(「地域作業療法学」「生活環境支援作業療法学」「生活支援機器作業療法学」)
- ③ 臨床教育の重要性を考慮し、1年次に「作業療法学見学実習I」、2年次に「作業療法学見学実習II」、3年次に「作業療法評価学臨床実習」、「作業療法学総合臨床実習I」、4年次に「作業療法学総合臨床実習II」、「作業療法学見学実習III」を行う。
- ④ 今後の医療の現場においては、医師・看護師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技士・ケースワーカー等が一体となってあたるチーム医療が重要になってきており、これを正しく理解するための科目を開設する。(「チーム医療演習」)
- ⑤ 作業療法士にとって、障害者・高齢者を含めた、対象となる患者の心理面の理解、及びその対応方法を熟知することはたいへん重要であり、また、現下の福祉行政等に対する一般的理解なしに業務遂行はありえない。したがって、それらを理解するための講義を開設する。
(「障害者・高齢者の心理」「障害者・高齢者の福祉」「臨床心理学」など)
- ⑥ 研究能力の向上を目的とした、作業療法学に関する演習科目を開設する。

(4) 看護学科

看護学科では、大学の基本理念に基づき、幅広い教養と高い倫理性、体系的な専門知識と技術を身につけた看護専門職者を育成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム(教育課程)を編成した。

※授業科目を「基礎教育科目」と「専門基礎科目」「専門科目」に区分する。

[1]基礎教育科目

幅広い知識や教養、豊かな人間性、倫理観を養うとともに、専門科目を学ぶための基礎学力・科学的思考力を育成するための科目を開設する。基礎教育科目は「人文・社会・自然科学」、「基礎演習」、「外国語」の各科目群によって構成する。

①人文・社会・自然科学系の科目

医療の高度化、専門化、国際化が進むなかで、看護専門職者には科学的思考力、問題解決力とともに、一般教養を基盤とした豊かな人間性、幅広い視野、高い倫理性が求められている。「専門職である前に、優れた人間であれ」という観点から、人間そのものを深く理解し、現代社会の複雑な社会構造や多様な価値観を受け入れる見識や教養を備えるため、哲学、法学、生物学等の人文・社会・自然科学系の科目を開設する。

②基礎演習

大学での学習に必要な、読む、書く、調べる、討議ができるなどの能力を育成するために、初年次教育として基礎ゼミを開設する。また、発展する高度情報通信社会に対応できるよう、情報の処理・分析、表現・発信等に関する科目を開設する。

③外国語

国際化に対応するため、実践的語学力育成を目的として、英語関連科目を充実させるほか中国語を開設する。

[2]専門基礎科目

看護学を学習するうえでの基盤となる人間の身体・心理・社会的側面の理解、病態とその経過、社会保障制度などを学ぶことを目的として、以下のような科目を開設する。

①人間の身体的側面の理解のため、人体の構造と機能、生化学等の科目を開設する。

②疾病の病態や治療について学習するための科目として病理病態学(病理学総論)、病態・治療論、臨床栄養学、臨床薬理学やその他必要な科目を開設する。

③人間の心の健康と病理について学ぶ科目を開設する。

④現行の法規や行政論、地域社会において健康現象を集団として捉える能力を培うための科目、また、多職種の役割と協働・連携の必要性について学ぶ科目を開設する。

[3]専門科目

専門職として必須の内容を学ぶ専門科目では、看護学の各領域における講義・演習と臨地実習科目を開設する。臨地実習については、学校・養成所指定規則等を十分に満たした実習を実施する。

専門科目は「看護の基本」、「ライフステージと看護」、「ソーシャルライフと看護」、「看護の統合と発展」の4つの領域に分け、必要な科目を開設する。

①「看護の基本」では、すべての看護学の基礎となる看護の概念・理論に加え、看護の対象との人間関係形成の展開方法、基礎看護技術、看護倫理などの科目を開設する。

②「ライフステージと看護」には、人の誕生から各成長発達段階における特徴・健康上の課題、さまざまな健康問題とその看護について学ぶ科目を開設し、各ライフステージにおける人々の健康課題の理解、状況に応じた看護の方法と看護師の役割について学ぶ。

③「ソーシャルライフと看護」には地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援のあり方につ

いて、地域看護、在宅看護、精神看護について学ぶ科目を開設する。

④「看護の統合と発展」では、4年間の学習を統合し、安全・安楽を守って保健・看護を提供できる能力および国際的な視点や研究的姿勢をもって将来的に向上していく基盤を身につけるための科目を開設する。

⑤臨地実習では、看護の意義・重要性を理解し、安全かつ倫理に沿った基本的な看護実践能力を身につけるとともに、保健・医療・福祉チームの一員として協働できる能力を養う。

臨地実習は段階的に学習が進むよう、1年次に「基礎看護学実習Ⅰ」、2年次に「地域・在宅看護学実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」、3年次以降に「地域・在宅看護学実習Ⅱ」「母性看護学実習」「小児看護学実習」「成人看護学実習」「高齢者看護学実習」「精神看護学実習」、4年次に「統合実習」を開設する。

⑥保健師教育課程を選択する学生には、主として3年次から4年次に、保健師国家試験受験資格取得に必要な選択科目を開設する。

(5)臨床工学科

臨床工学科では、「臨床工学に関する諸科学及び生命維持管理装置等の医療機器・設備に対する知識・技術に精通し、チーム医療の一員として医療の現場等で活躍できる臨床工学技士の育成」を目標に掲げている。この目標を達成するために以下のカリキュラム編成を行っている。

①医療に携わるものとして臨床工学の実践的専門知識と技術を身につけると同時に、科学的・論理的思考力を身につけ、自由で主体的な判断と行動ができる人間性を培い、生命倫理及び人の尊厳を幅広く理解し、国際化及び情報化社会に対応できる能力を養うことを目標とし、社会科学、人文科学、自然科学領域の幅広い科目を開設している。

②臨床工学技士として、医療技術の進歩と共に常に最新の知識・技術が求められる現代医療に対応して的確に医療業務を遂行するには、基礎力として「医学」と「工学」との両面にわたる基礎知識を習得することが必須である。専門基礎分野には、医学的基礎、理工学的基礎、生体工学に関する基礎となる科目を開設している。

a. 医学的基礎:人体の構造と機能を系統的に学び、生命現象を総合的に理解し、臨床工学に必要な臨床医学の基礎及び各種疾患の病態を体系的に学び、臨床工学技士の業務に必要な関連疾患の病態及び治療法だけでなく、幅広く医療技術の内容を理解する能力が必要とされる。このため、これらの内容を基礎から臨床応用まで体系的に理解するための科目を開設する。(「解剖生理学Ⅰ・Ⅱ」「臨床生化学Ⅰ・Ⅱ」「病理学」「臨床生理学」「臨床医学総論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」他)

b. 理工学的基礎:臨床で使用される医療機器は、機能も構造も診療目的によって多種多様である。臨床工学技士は、これら医療機器の原理・構造を理解するために、理工学的理論と技術、情報処理技術、システム工学などを学び、実践的応用力を身につける必要がある。これら基礎知識と応用力を身に付けるための科目を開設する。(「医用電気工学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「医用電子工学Ⅰ・Ⅱ」「医用機械工学」「医用材料工学」「計測工学」「医用情報処理工学」「基礎工学実験」他)

c. 生体工学の基礎:工学的知見から生体の構造や性質を理解し、工学的技術を医療機器に応用するための知識・技術を習得し、臨床で使われる診断機器や治療機器を理解する必要がある。これらの基礎知識を身に付けるための科目を開設する。(「生体物性工学」「生体計測装置学Ⅰ・Ⅱ」「医用治療機器学Ⅰ・Ⅱ」他)

③臨床工学技士の直接の業務である人の「呼吸」・「循環」・「代謝」に関わる生命維持管理装置の原理・

構造を理解し、さらに、臨床で使用される生体計測機器・治療機器の原理・構造を理解する必要がある。このため、医療機器を適正かつ安全な使用法や保守管理に関する実践的知識・技術を習得ための科目を開設する。

(「血液浄化装置学I・II」「呼吸療法装置学I・II」「体外循環装置学I・II」「生体機能代行装置学I・II」他)

- ④ 現代医療の高度化・複雑化に伴い、医療ミスや医療事故が多発している。臨床工学技士には安全かつ効果的な医療を確保するために重要な業務の一つとして医療機器に関する安全管理業務を行うための医療安全管理能力が要求される。とりわけ医療機器が関係する医療の安全を確保するためには、機器及び関連施設・設備のシステム安全工学を理解し、併せて関連法規・各種規格等を習得する必要がある。このため医療安全に関する科目を開設する。(「医療機器安全管理学I・II」「関係法規」他)
- ⑤ 臨床工学技士は、医師、看護師と共に手術室、集中治療室(ICU)、人工透析室などで治療を受ける患者に最も近いところで患者の生命に直結する業務が多く、医療機器の操作業務において高度な取り扱い技術と技能が必要とされる。このため、生命維持管理装置に関する実践的かつ総合的な実習科目を開設する。(「医用治療機器学実習」「血液浄化装置学実習」「呼吸療法装置学実習」「体外循環装置学実習」他)
- ⑥ 4年間の専門知識の集大成として、4年次では、臨床工学技士としての基礎的な実践能力を臨床現場で実体験として身につけるため提携病院における「臨床実習」を開設する。
 また、日進月歩で発展を続ける臨床工学の分野の研究能力を養うために「卒業研究」と「臨床工学セミナー」を開設する。さらに、医学・理工学・生体工学の基礎や生体機能代行技術学・医療安全管理学の知識を総合的に理解し発展させるために、「臨床工学総合演習I・II・III」を開設する。

(6) 臨床検査学科

臨床検査学科では、「臨床検査学に関する確かな専門知識と精確な臨床検査技能を有し、臨床検査技師として豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、臨床検査のスペシャリストとしてチーム医療(多職種間連携)を担い、保健・医療・福祉等の分野で活躍できる人材」を養成することを目的とし、以下のようなカリキュラム編成を行っている。

[1] 基礎教育科目

幅広い知識や教養、豊かな人間性を養い、後に専門課程の科目を学ぶためのベースとなる知識や能力を養成し、学生が円滑に専門基礎科目、専門科目に着手できるよう事前支援を行うため、『基礎教育科目』にこれらに関する科目を開設する。

① 人文・社会・自然科学系の科目

「専門職である前に、優れた人間であれ」という観点から、人間そのものを深く理解し、現代社会の複雑な社会構造や多様な価値観を受け入れる見識や教養を備え、さらに医療に携わる実践者、研究者として必要な自然科学系の知識の修得のための科目を開設する。

② その他の科目

高度情報化社会に対応できる能力を養成するため、情報の処理・分析、表現・発信等に関する科目の開設、併せて国際化に対応するため、実践的語学力養成を目的として、英語関連科目を充実させるほか、中国語を開設する。

[2] 専門基礎科目

- ① マクロ的、ミクロ的な分子生化学的視点から人体の構造や機能について理解するための科目を開設する。(「解剖学I・II」「解剖学実習」「薬理学」「生理学I・II」「生化学I・II」他)
- ② 臨床検査や医学全体の理解と病気の成因について学ぶための科目を開設する。(「チーム医療演習」「病理学I・II」他)
- ③ 社会保健、医療、社会福祉、公衆衛生の現状やそれに関する制度、法規について学ぶための科目を開設する。(「公衆衛生学」「公衆衛生学実習」「医学概論」「在宅医療概論」他)
- ④ 医療機器で使われる電子回路や機器の工学的な構造、ならびに医療情報の基礎とその活用について講義や実習を通して学ぶための科目を開設する。(「医療情報科学」「検査機器総論」「医用工学概論」他)

[3] 専門科目

- ① 疾患の種類や病態、その診断や治療のために必要な臨床検査と結果の解釈について学ぶための科目を開設する。(「臨床医学総論」「臨床検査医学総論」「病態解析学」)
- ② 細胞・組織の形態や性状をマクロ的、ミクロ的視点から観察し、異常の有無を判断するために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。(「病理検査学」「血液検査学」他)
- ③ 体液中の成分や遺伝子の質的量的変化を分析するために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。(「臨床化学検査学I・II」「放射性同位元素検査技術学」「一般検査学」他)
- ④ 微生物の培養・同定検査、抗原抗体反応を利用した検査を行うために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。(「微生物検査学」「微生物検査学実習」「免疫検査学」他)
- ⑤ 生体臓器の機能や形質的異常を検査する心電図検査や超音波検査などの原理や操作方法、結果の解釈を行うために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。(「生理検査学I」「医療放射線学概論」「画像検査学I」「画像検査学実習」他)
- ⑥ 臨床検査機器の原理や用途、検査結果の処理、精度保証や検査室の運営などを総合的に管理する能力、ならびに、チーム医療や検査現場での患者への対応に必要な対人援助の知識・技術について学ぶための科目を開設する。(「検査管理総論」「医療情報処理演習I」「臨床検査学総合演習」「卒業研究」他)
- ⑦ 臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、感染管理及び医療安全に配慮して、適切に検体検査を行うために必要となる知識・技術について学ぶための科目を開設する。(「人間工学」「医療安全管理学」他)
- ⑧ 医療現場において臨床検査技師の直接指導による業務を実体験し、チーム医療における臨床検査技師の役割を学ぶことで、臨床検査技師としての態度、資質、行動を養成するとともに、学内教育で身につけた知識と技術を統合させて臨床検査の実践能力を修得することを目的とした科目を開設する。(「学内臨床実習」「臨地実習」)

2 診療放射線学科の教育課程

診療放射線学科教育課程は、授業区分(基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目)毎に、卒業に必要な単位数が定められている。

大学においては、履修登録、修得単位数については基本的に自己管理となる。自分がどの科目を何単位修得したかを卒業要件と照合しながら常に把握しておき、進級・卒業直前に単位数不足に気づいてあわてることのないようにしておく必要がある。

(1) 科目の種類と必要単位数(教育課程等の概要参照)

科目には、必修科目と選択科目がある。

[1] 基礎教育科目

必修科目13単位を含め、計24単位以上(選択科目から11単位以上)を修得すること。

[2] 専門基礎科目

必修科目29単位を含め、計33単位以上(選択科目から4単位以上)を修得すること。

[3] 専門科目

必修科目69単位を含め、計70単位以上(選択科目から1単位以上)を修得すること。

(2) 科目の種類

基礎教育科目	人文・社会・自然科学
	基礎演習
	外国語
専門基礎科目	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち
	保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術
専門科目	診療画像技術学・臨床画像学
	核医学検査技術学
	放射線治療技術学
	医療画像情報学
	放射線安全管理学
	医療安全管理学
	実践臨床画像学
	臨床実習
	卒業研究 他

(3) 診療放射線学科 卒業要件 一覧

区分	分野	必修区分	授業科目の名称	科目数	必要単位数	合計単位数
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	必修	生命倫理学 他	3	6	24単位以上
		選択	哲学 他	15		
	基礎演習	必修	情報リテラシー 他	2	4	
		選択	文章表現演習 他	2		
	外国語	必修	英語I(基礎英語) 他	2	3	
		選択	英語II(文献講読) 他	3		
専門基礎科目	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	必修	解剖学I 他	13	13	33単位以上
		選択	臨床心理学 他	4	2	
	保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術	必修	医用電気工学 他	16	16	
		選択	放射線生物学特論 他	3	2	
専門科目	診療画像技術学・臨床画像学	必修	パシエントケア・マネージメント 他	18	18	70単位以上
	核医学検査技術学	必修	核医学検査技術学概論 他	5	6	
	放射線治療技術学	必修	放射線治療技術学概論 他	6	7	
	医療画像情報学	必修	医用画像情報学I 他	5	6	
	放射線安全管理学	必修	放射線安全管理学概論 他	5	5	
		選択	管理法令特論 他	2		
	医療安全管理学	必修	医療安全学 他	2	2	
	実践臨床画像学	必修	実践臨床画像学演習(実習含む)	2	2	
	臨床実習	必修	基礎画像検査技術学実習 他	4	13	
	卒業研究 他	必修	診療放射線学特講 他	3	10	
卒業要件 総計単位数						127単位以上

(4) 診療放射線学科 教育課程等の概要

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの 時間数	履修方法及び 卒業要件	
			必修	選択			
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	哲学	1	2	15	必修13単位・選択37単位から11単位以上選択	
		生命倫理学	1	2	15		
		心理学	1	2	15		
		教育学	1	2	15		
		文学	1	2	15		
		社会学	1	2	15		
		歴史学	1	2	15		
		国際関係論	1	2	15		
		比較文化論	1	2	15		
		法学	1	2	15		
		経済学	1	2	15		
		コミュニケーション論	1	2	15		
		生物学	1	2	15		
		物理学	1	2	15		
		化学	1	2	15		
	数学	1	2	15			
	医療保健統計学	1	2	15			
	国際保健学	1	2	15			
	基礎演習	文章表現演習	1	2	15		
		情報リテラシー	1	2	15		
基礎ゼミ		1	2	15			
体育I		1	1	30			
外国語	英語I(基礎英語)	1	2	15			
	英語II(文献講読)	1	1	15			
	医療英語	1	1	15			
	実践英語	1	2	15			
中国語	1	1	15				
小計(27科目)		-	13	37	-		
専門基礎科目	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖学I	1	1	30	必修13単位・選択4単位から2単位以上選択	
		解剖学II	1	1	30		
		解剖学演習	4	1	30		
		生理学	1	1	30		
		臨床心理学	2	1	30		
		病理学	1	1	30		
		生化学	2	1	30		
		衛生学・公衆衛生学	1	1	30		
		基礎医学総論	4	1	30		
		一般臨床医学	2	1	30		
		薬理学	2	1	30		
		微生物学	2	1	30		
		リハビリテーション概論	1	1	30		
		チーム医療演習	1	1	30		
		救命救急医学	2	1	30		
	看護学	2	1	15			
	臨床検査論	2	1	15			
	保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術	医用電気工学	1	1	30		必修16単位・選択3単位から2単位以上選択
		医用電子工学	2	1	30		
		医用工学基礎演習	4	1	30		
放射線生物学I		1	1	30			
放射線生物学II		2	1	30			
放射線生物学特論		2	1	30			
医療物理学		1	1	30			
核磁気共鳴学		2	1	30			
放射線物理学I		1	1	30			
放射線物理学II		2	1	30			
放射線物理学III		3	1	30			
放射線物理学特論	2	1	30				
医療数学	2	1	30				
放射化学I	1	1	30				
放射化学II	2	1	30				
放射化学特論	2	1	30				
放射線計測学I	2	1	30				
放射線計測学II	3	1	30				
基礎科学実験	1	1	45				
小計(36科目)		-	29	7	-		

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの 時間数	履修方法及び 卒業要件
			必修	選択		
専門科目	診療画像技術学・臨床画像学	パシエントケア・マネージメント	3	1	30	必修69単位 選択2単位から1単位以上選択
		放射線医学概論	2	1	30	
		画像検査技術学概論	1	1	30	
		画像検査技術学I	2	1	30	
		画像検査技術学II	2	1	30	
		画像検査技術学III	2	1	30	
		核磁気共鳴画像検査技術学I	2	1	30	
		核磁気共鳴画像検査技術学II	3	1	30	
		超音波画像検査技術学I	3	1	30	
		超音波画像検査技術学II	4	1	30	
		画像検査技術学臨床演習	3	1	30	
		画像解剖学	4	1	30	
		画像解剖学臨床演習	4	1	30	
		画像診断学	3	1	30	
		画像機器工学I	1	1	30	
	画像機器工学II	2	1	30		
	画像機器工学III	2	1	30		
	画像機器工学実験	2	1	45		
	検査技術学	核医学検査技術学概論	1	1	30	
		核医学検査技術学I	2	2	15	
		核医学検査技術学II	3	1	30	
		核医学検査技術学III	4	1	30	
	放射線治療技術学	核医学機器工学	3	1	30	
		放射線治療技術学概論	1	1	30	
		放射線腫瘍学	3	1	30	
		放射線治療技術学I	2	2	15	
		放射線治療技術学II	3	1	30	
		放射線治療機器工学	3	1	30	
	医療画像情報学	粒子線治療学	4	1	30	
		医用画像情報学I	2	2	15	
		医用画像情報学II	4	1	30	
		画像工学I	1	1	30	
		画像工学II	2	1	30	
	放射線安全管理学	医用画像情報学実験	3	1	45	
		放射線安全管理学概論	1	1	30	
		放射線関係法規I(医療法関係)	1	1	30	
		放射線関係法規II(障防法関係)	2	1	30	
		管理法令特論	2	1	30	
		放射線安全管理学	2	1	30	
		放射線管理・測定特論	2	1	30	
	医療安全管理学	放射線管理・計測学実験	4	1	45	
		医療安全学概論	2	1	30	
	実践臨床画像学	医療安全管理学演習	2	1	30	
		実践臨床画像学演習(実習を含む)	3	1	30	
	臨床実習	実践臨床画像学実習	3	1	45	
		基礎画像検査技術学実習	2	1	45	
		画像検査技術学実習(臨床実習)	3	8	45	
		核医学検査技術学実習(臨床実習)	3	2	45	
	卒業研究	放射線治療技術学実習(臨床実習)	3	2	45	
		診療放射線学特講	4	1	30	
		放射線学セミナー	4	7	30	
	卒業研究		4	2	30	
小計(52科目)		-	69	2	-	
合計(115科目)		-	111	46	-	
卒業要件(最低単位数)						127
学位または称号	学士(診療放射線学)	学位又は学科の分野	保健衛生学			
卒業要件及び履修方法						
基礎教育科目	専門基礎科目	卒業期間等				
	必修 13単位	必修 29単位	1学年の学期区分	2期		
	選択 11単位	選択 4単位	1学期の授業期間	15週		
	合計 24単位	合計 33単位	1時限の授業時間	90分		
総合計 卒業要件単位 127単位以上						

第一編

教育 日本医療科学大学の

I 日本医療科学大学の

II 保健医療学部

III 学科専攻の

IV 学籍

V 授業料等の

VI および証明書

3 リハビリテーション学科 理学療法学専攻の教育課程

リハビリテーション学科 理学療法学専攻教育課程は、授業区分(基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目)毎に、卒業に必要な単位数が定められている。

大学においては、履修登録、修得単位数については基本的に自己管理となる。自分がどの科目を何単位修得したかを卒業要件と照合しながら常に把握しておき、進級・卒業直前に単位数不足に気づいてあわてることのないようにしておく必要がある。

(1) 科目の種類と必要単位数(教育課程等の概要参照)

科目には、必修科目と選択科目がある。

[1] 基礎教育科目

必修科目13単位を含め、計24単位以上(選択科目から11単位以上)を修得すること。

[2] 専門基礎科目

必修科目35単位を含め、計37単位以上(選択科目から2単位以上)を修得すること。

[3] 専門科目

必修科目64単位を含め、計66単位以上(選択科目から2単位以上)を修得すること。

(2) 科目の種類

基礎教育科目	人文・社会・自然科学
	基礎演習
	外国語
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念
専門科目	基礎理学療法学
	理学療法管理学
	理学療法評価学
	理学療法治療学
	地域理学療法学
	理学療法臨床実習
	理学療法学研究

(3) リハビリテーション学科 理学療法学専攻 卒業要件 一覧

区分	分野	必修区分	授業科目の名称	科目数	必要単位数	合計単位数
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	必修	生命倫理学 他	3	6	24単位以上
		選択	哲学 他	15		
	基礎演習	必修	情報リテラシー 他	2	4	
		選択	文章表現演習 他	2		
	外国語	必修	英語I(基礎英語) 他	2	3	
		選択	英語II(文献講読) 他	3		
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	必修	解剖学I 他	12	13	37単位以上
		選択	人間と健康 他	2		
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	必修	病理学 他	16	16	
		選択	微生物学	1		
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	必修	リハビリテーション概論 他	6	6	
		選択	障害者・高齢者の福祉 他	5		
専門科目	基礎理学療法学	必修	理学療法学概論 他	3	6	66単位以上
	理学療法管理学	必修	理学療法部門管理学 他	2	2	
	理学療法評価学	必修	機能・能力診断学I 他	7	9	
		選択	動作分析学	1		
	理学療法治療学	必修	運動療法学I 他	18	21	
		選択	成人中枢神経系疾患理学療法学演習Ⅲ 他	3		
	地域理学療法学	必修	地域理学療法学 他	2	4	
		選択	地域リハビリテーション学 他	2		
	理学療法臨床実習	必修	理学療法臨床見学実習 他	5	23	
	理学療法学研究	選択	理学療法学研究I 他	2		
卒業要件 総合計単位数						127単位以上

(4)リハビリテーション学科 理学療法学専攻 教育課程等の概要

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの 時間数	履修方法及び 卒業要件	
			必修	選択			
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	哲学	1・2	2	15	必修13単位・選択37単位から11単位以上選択	
		生命倫理学	1	2	15		
		心理学	1・2	2	15		
		教育学	1・2	2	15		
		文学	1・2	2	15		
		社会学	1	2	15		
		歴史学	1・2	2	15		
		国際関係論	1・2	2	15		
		比較文化論	1・2	2	15		
		法学	1・2	2	15		
		経済学	1・2	2	15		
		コミュニケーション論	1	2	15		
		生物学	1・2	2	15		
		物理学	1・2	2	15		
		化学	1・2	2	15		
		数学	1・2	2	15		
		医療保健統計学	1・2	2	15		
	国際保健学	1・2	2	15			
	基礎演習	文章表現演習	1・2	2	15		
		情報リテラシー	1	2	15		
		基礎ゼミ	1	2	15		
	外国語	体育I	1	1	30		
		英語I(基礎英語)	1	2	15		
		英語II(文献講読)	1・2	1	15		
		医療英語 実践英語 中国語	1 1・2 1・2	1 2 1	15 15 15		
	小計(27科目)		-	13	37		-
	専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学I(骨学・筋学・靭帯学・末梢神経学)	1	2		30
解剖学II(中枢神経学・脈管学・内臓学)			1	1	30		
解剖学実習			1	1	45		
生理学I(概論)			1	1	30		
生理学II(各論)			1	1	30		
生理学実習			1	1	45		
運動学I			1	1	30		
運動学II			1	1	30		
運動学実習			2	1	45		
臨床運動学			2	1	30		
臨床心理学			2	1	30		
人間発達学			2	1	30		
人間と健康			1・2	1	15		
健康とスポーツ			1・2	1	15		
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進			病理学	2	1	30	
			衛生学・公衆衛生学	1	1	30	
			一般臨床医学	3	1	30	
		内科学	2	1	30		
		整形外科I	2	1	30		
		整形外科II	2	1	30		
		神経内科学I	2	1	30		
		神経内科学II	2	1	30		
		精神医学I	2	1	30		
		精神医学II	2	1	30		
保健医療福祉とリハビリテーションの理念		小児科学	2	1	30		
		医療放射線学概論	3	1	15		
		予防医学	2	1	15		
	救命救急医学	3	1	15			
	栄養学	2	1	15			
	微生物学	3	1	15			
	薬理学	3	1	30			
	リハビリテーション概論	1	1	30			
	チーム医療演習	1	1	30			
	リハビリテーション医学	2	1	30			
社会学	2	1	30				
障害者・高齢者の福祉	2	1	30				
障害者・高齢者の心理	2	1	30				
作業療法学概論	1	1	15				
言語聴覚学概論	3	1	15				
スポーツ傷害学	3	1	30				
看護学	1	1	15				
臨床検査論	2・3	1	15				
小計(42科目)		-	35	8	-		

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの 時間数	履修方法及び 卒業要件
			必修	選択		
基礎理学療法学	理学療法学概論	1	2	15	必修64単位・選択12単位から2単位以上選択	
	理学療法学基礎演習	1	2	15		
	理学療法学研究法	3	2	15		
理学療法管理学	理学療法部門管理学	4	1	15		
	理学療法教育論	4	1	15		
理学療法評価学	機能・能力診断学I	1	2	15		
	機能・能力診断学II	1	2	15		
	機能・能力診断学演習I	2	1	30		
	機能・能力診断学演習II	2	1	30		
	理学療法検査学演習	2	1	30		
	理学療法評価学演習	3	1	30		
	生体観察と触診法	1	1	30		
	動作分析学	3	1	15		
理学療法治療学	運動療法I	2	1	30		
	運動療法II	2	1	30		
	骨・関節系疾患理学療法学	2	1	30		
	骨・関節系疾患理学療法学演習	3	1	30		
	成人中枢神経系疾患理学療法学	2	2	30		
	成人中枢神経系疾患理学療法学演習I	2	1	30		
	成人中枢神経系疾患理学療法学演習II	2	1	30		
	成人中枢神経系疾患理学療法学演習III	3	1	15		
	小児中枢神経系疾患理学療法学	3	1	30		
	内部疾患系理学療法学	2	1	30		
	内部疾患系理学療法学演習	3	1	30		
	物理療法学	2	1	30		
	物理療法学演習	2	1	30		
	日常生活活動理学療法学	2	1	30		
	日常生活活動理学療法学演習	3	1	30		
	義肢装具学	2	1	30		
	義肢装具学演習	3	1	30		
スポーツ理学療法学	3	2	15			
理学療法技術論I	3	2	15			
理学療法技術論II	4	1	15			
総合理学療法演習	4	2	30			
地域理学療法学	地域理学療法学	3	2	15		
	生活支援系理学療法学	3	1	15		
	地域リハビリテーション学	3	2	15		
理学療法臨床実習	理学療法臨床見学実習	1	1	45		
	理学療法評価学臨床実習I	2	5	45		
	理学療法評価学臨床実習II	3	7	45		
	理学療法治療学臨床実習	4	9	45		
	通所在宅理学療法学臨床実習	3	1	45		
理学療法学研究	理学療法学研究I	3	2	15		
	理学療法学研究II	4	2	15		
小計(45科目)		-	64	12	-	
合計(114科目)		-	112	57	-	
卒業要件(最低単位数)						127
学位または称号	学士(理学療法学)	学位又は学科の分野	保健衛生学			
卒業要件及び履修方法		授業期間等				
基礎教育科目	専門基礎科目	専門科目	1学年の学期区分	2期		
必修 13単位	必修 35単位	必修 64単位	1学期の授業期間	15週		
選択 11単位	選択 2単位	選択 2単位		1時限の授業時間	90分	
合計 24単位	合計 37単位	合計 66単位	総合計 卒業要件単位 127単位以上			

第一編

教育 日本医療科学大学の

I 日本医療科学大学の

II 保健医療学部

III 理学療法学専攻の

IV 学籍

V 授業料等の

VI 各種届・願書

4 リハビリテーション学科 作業療法学専攻の教育課程

リハビリテーション学科 作業療法学専攻教育課程は、授業区分(基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目)毎に、卒業に必要な単位数が定められている。

大学においては、履修登録、修得単位数については基本的に自己管理となる。自分がどの科目を何単位修得したかを卒業要件と照合しながら常に把握しておき、進級・卒業直前に単位数不足に気づいてあわてることのないようにしておく必要がある。

(1) 科目の種類と必要単位数(教育課程等の概要参照)

科目には、必修科目と選択科目がある。

[1] 基礎教育科目

必修科目13単位を含め、計24単位以上(選択科目から11単位以上)を修得すること。

[2] 専門基礎科目

必修科目34単位を含め、計36単位以上(選択科目から2単位以上)を修得すること。

[3] 専門科目

必修科目66単位を含め、計67単位以上(選択科目から1単位以上)を修得すること。

(2) 科目の種類

基礎教育科目	人文・社会・自然科学
	基礎演習
	外国語
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念
専門科目	基礎作業療法学
	作業療法管理学
	作業療法評価学
	作業療法治療学
	地域作業療法学
	作業療法学臨床実習
	作業療法学研究

(3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻 卒業要件 一覧

区分	分野	必修区分	授業科目の名称	科目数	必要単位数	合計単位数
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	必修	生命倫理学 他	3	6	24 単位以上
		選択	哲学 他	15		
	基礎演習	必修	情報リテラシー 他	2	4	
		選択	文章表現演習 他	2		
	外国語	必修	英語I(基礎英語) 他	2	3	
		選択	英語II(文献講読) 他	3		
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	必修	解剖学I 他	10	12	36 単位以上
		選択	臨床運動学 他	3		
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	必修	病理学 他	16	16	
		選択	微生物学	1		
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	必修	リハビリテーション概論 他	6	6	
		選択	障害者・高齢者の福祉 他	5		
専門科目	基礎作業療法学	必修	作業療法学概論 他	4	5	67 単位以上
	作業療法管理学	必修	作業療法管理学 他	2	2	
	作業療法評価学	必修	作業療法基礎評価学 他	8	8	
	作業療法治療学	必修	身体障害作業療法学 他	17	19	
		選択	ターミナル期作業療法学	1		
	地域作業療法学	必修	地域作業療法学 他	3	4	
		選択	地域作業療法学演習 他	2		
	作業療法学臨床実習	必修	作業療法学見学実習I 他	6	23	
	作業療法学研究	必修	作業療法学研究法 他	2	5	
卒業要件 総合計単位数						127単位以上

(4)リハビリテーション学科 作業療法学専攻 教育課程等の概要

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの 時間数	履修方法及び 卒業要件
			必修	選択		
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	哲学	1・2	2	15	必修13単位・選択37単位から11単位以上選択
		生命倫理学	1	2	15	
		心理学	1・2	2	15	
		教育学	1・2	2	15	
		文学	1・2	2	15	
		社会学	1	2	15	
		歴史学	1・2	2	15	
		国際関係論	1・2	2	15	
		比較文化論	1・2	2	15	
		法学	1・2	2	15	
		経済学	1・2	2	15	
		コミュニケーション論	1	2	15	
		生物学	1・2	2	15	
		物理学	1・2	2	15	
		化学	1・2	2	15	
		数学	1・2	2	15	
		医療保健統計学	1・2	2	15	
	国際保健学	1・2	2	15		
	基礎演習	文章表現演習	1・2	2	15	
		情報リテラシー	1	2	15	
		基礎ゼミ	1	2	15	
	外国語	体育I	1	1	30	
		英語I(基礎英語)	1	2	15	
		英語II(文献講読)	1・2	1	15	
		医療英語	1	1	15	
		実践英語	1・2	2	15	
		中国語	1・2	1	15	
	小計(27科目)	-	13	37	-	
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学I(骨学・筋学・靭帯学・末梢神経学)	1	2	30	必修34単位・選択9単位から2単位以上選択
		解剖学II(中枢神経学・脈管学・内臓学)	1	1	30	
		解剖学実習	1	1	45	
		生理学I(概論)	1	1	30	
		生理学II(各論)	1	1	30	
		生理学実習	1	1	45	
		運動学	1	2	30	
		運動学実習	2	1	45	
		臨床運動学	3	1	15	
		臨床心理学	2	1	30	
		人間発達学	2	1	30	
	人間と健康	1	1	15		
	健康とスポーツ	1	1	15		
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学	2	1	30	
		衛生学・公衆衛生学	1	1	30	
		一般臨床医学	2	1	30	
		内科学	2	1	30	
		整形外科I	2	1	30	
		整形外科II	2	1	30	
		神経内科学I	2	1	30	
		神経内科学II	2	1	30	
		精神医学I	2	1	30	
		精神医学II	2	1	30	
		小児科学	2	1	30	
		医療放射線学概論	2	1	15	
		予防医学	2	1	15	
	救命救急医学	3	1	15		
栄養学	2	1	15			
微生物学	3	1	15			
薬理学	3	1	30			
保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	1	1	30		
	チーム医療演習	1	1	30		
	リハビリテーション医学	2	1	30		
	社会福祉学	2	1	30		
	障害者・高齢者の福祉	2	1	30		
	障害者・高齢者の心理	2	1	30		
	理学療法学概論	2	1	15		
	言語聴覚学概論	2	1	15		
	スポーツ傷害学	3	1	15		
	看護学	3	1	15		
	臨床検査論	2	1	15		
	小計(41科目)	-	34	9	-	

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの 時間数	履修方法及び 卒業要件
			必修	選択		
基礎作業療法学	作業療法学概論	1	1	30	必修66単位・選択3単位から1単位以上選択	
	作業療法理論・実践	3	2	15		
	基礎作業学	1	1	30		
	基礎作業学演習	1	1	30		
作業療法管理学	作業療法管理学	4	1	15		
	作業療法教育論	4	1	15		
作業療法評価学	作業療法基礎評価学	1	1	30		
	作業療法基礎評価学演習	2	1	30		
	運動器障害評価学	2	1	30		
	運動器障害評価学演習	2	1	30		
	神経障害評価学	2	1	30		
	神経障害評価学演習	2	1	30		
	精神障害評価学	2	1	30		
	精神障害評価学演習	2	1	30		
	作業療法治療学	身体障害作業療法学	3	1		30
		身体障害作業療法学演習	3	1		30
精神障害作業療法学		3	1	30		
精神障害作業療法学演習		3	1	30		
高齢期障害作業療法学		3	1	30		
高齢期障害作業療法学演習		3	1	30		
発達障害作業療法学		3	1	30		
発達障害作業療法学演習		3	1	30		
高次脳機能障害作業療法学		3	1	30		
高次脳機能障害作業療法学演習		3	1	30		
日常生活活動作業療法学		2	1	30		
日常生活活動作業療法学演習		2	1	30		
義肢装具作業療法学		2	1	30		
義肢装具作業療法学演習		2	1	30		
地域作業療法学		内部障害作業療法学	3	1	15	
	ターミナル期作業療法学	3	1	15		
	統合作業療法学演習I	4	2	30		
	統合作業療法学演習II	4	2	30		
	地域作業療法学	3	2	15		
	地域作業療法学演習	3	1	30		
	就労支援領域作業療法学	3	1	15		
	生活環境支援作業療法学	3	1	30		
	生活支援機器作業療法学	3	1	30		
	作業療法臨床実習	作業療法学見学実習I	1	1	45	
作業療法学見学実習II		2	1	45		
作業療法学見学実習III		4	1	45		
作業療法評価学臨床実習		3	4	45		
作業療法学総合臨床実習I		3	8	45		
作業療法学研究	作業療法学総合臨床実習II	4	8	45		
	作業療法学研究法	3	1	30		
	作業療法学研究	4	4	15		
	小計(45科目)	-	66	3	-	
	合計(113科目)	-	113	49	-	

卒業要件(最低単位数)				127
学位または称号	学士(作業療法学)	学位又は学科の分野	保健衛生学	
卒業要件及び履修方法				
基礎教育科目	専門基礎科目	専門科目	授業期間等	
必修 13単位	必修 34単位	必修 66単位	1学年の学期区分	2期
選択 11単位	選択 2単位	選択 1単位	1学期の授業期間	15週
合計 24単位	合計 36単位	合計 67単位	1時限の授業時間	90分
総合計 卒業要件単位 127単位以上				

第一編

教育 日本医療科学大学の

I 日本医療科学大学の

II 保健医療学部

III 学科専攻の

IV 学籍

V 授業料等の

VI 各種届・願書

memo

5 看護学科の教育課程

看護学科教育課程は、授業区分(基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目)毎に、卒業に必要な単位数が定められている。

大学においては、履修登録、修得単位数は基本的に自己管理となる。自分がどの科目を何単位修得したかを卒業要件と照合しながら常に把握しておき、進級・卒業直前に単位数不足に気づいてあわてることのないようにしておく必要がある。

(1) 科目の種類と必要単位数(教育課程等の概要参照)

科目には、必修科目と選択科目(選択必修科目もあるので要注意)がある。

[1] 基礎教育科目

必修科目13単位を含め、計24単位以上(選択科目から11単位以上)を修得すること。

[2] 専門基礎科目

必修科目25単位を含め、計27単位以上(選択科目から2単位以上)を修得すること。

[3] 専門科目

必修科目69単位を含め、計76単位以上(選択科目から7単位以上)を修得すること。

※看護学科は国家試験受験資格との関係で必修科目が多くなっている。必修科目が多いため、履修できる選択科目も制約を受ける場合(時間割上履修できない等)がある。試験等が不合格の場合、単位が修得できないこともあるため必要単位数を満たせるように履修登録をすること。また、履修登録した科目は必ず単位修得できるように努力すること。

(2) 科目履修の条件

[1] 臨地実習(必修)の履修要件

実習科目を履修するためには、原則として当該実習開始までに履修すべき必修科目の単位をすべて修得すること(次頁表1参照)。

[2] 看護学セミナー(4年次開講、必修)の履修要件

卒業に必要なすべての単位を修得または修得見込みであること。

[3] 保健師教育課程の履修要件(保健師教育課程は計141単位以上の修得)

保健師教育課程は定員20名の選択制である。希望する学生に対し2年次終了時に選抜試験が行なわれる。選抜は、以下①②③④の要件を総合し判定される。

① 1・2年次に履修すべき必修科目のすべての単位及び医療保健統計学の単位を修得していること

② 科目の成績(GPA)

③ 入学後の日常的な学習姿勢・態度

④ 選抜試験(筆記・面接)における成績

*保健師免許取得後(卒業後)に養護教諭2種免許を取得する場合に必要な科目・単位
 教職免許:日本国憲法、体育、情報機器の操作、外国語コミュニケーション→各2単位
 (施行規則66の6に定める科目についての通知、文部科学省初等中等教育局H22.12.16付、H23～)

*養護教諭免許を取得する場合は本学基礎教育課程で開講している一般的な法学ではなく、日本国憲法を2単位修得しなければならない。当該資格取得希望者は、別途日本国憲法の講義を受講すること。「日本国憲法」、「体育I・II」については選択者に対し別途開講する。また、本学においては、情報機器の操作は「情報リテラシー」、外国語コミュニケーションは「実践英語」が該当する。1年次の基礎教育科目にも含まれているので、自己の選択の幅を狭めないよう、十分に注意して履修登録すること。

表1 看護学実習履修要件(1年次～4年次)

科目名	先 修 要 件	
	講 義	実 習
基礎看護学実習I(生活援助技術の実践)	看護学概論、基礎看護技術I・II・III、看護倫理、フィジカルアセスメントすべての受験資格取得	
基礎看護学実習II(看護過程の展開)	看護学概論、基礎看護技術I・II・III、フィジカルアセスメント、看護倫理、基礎看護学援助論I、以上のすべての単位修得 基礎看護学援助論IIの受験資格取得	基礎看護学実習Iの単位修得
成人看護学実習I(周術期) 成人看護学実習II(慢性疾患・機能障害)	成人看護学概論、 成人看護学援助論I・IIすべての単位修得	基礎看護学実習IIの単位修得
高齢者看護学実習I(介護施設でのケア) 高齢者看護学実習II(入院している高齢者の看護)	高齢者看護学概論、 高齢者看護学援助論すべての単位修得	基礎看護学実習IIの単位修得
小児看護学実習	小児看護学概論・小児看護学援助論の単位修得	基礎看護学実習IIの単位修得
母性看護学実習	母性看護学概論・母性看護学援助論の単位修得	基礎看護学実習IIの単位修得
精神看護学実習	精神看護学概論・精神看護学援助論の単位修得	基礎看護学実習IIの単位修得
地域・在宅看護実習I(地域で暮らす人々の健康支援)	地域・在宅看護概論の単位修得 地域・在宅看護援助論Iの受験資格取得	基礎看護学実習Iの単位修得
地域・在宅看護実習II(地域で療養する人々の看護)	地域・在宅看護概論の単位修得 地域・在宅看護援助論I・IIの単位修得	基礎看護学実習IIの単位修得 地域・在宅看護学実習Iの単位修得
公衆衛生看護学実習I(地域アセスメント) 公衆衛生看護学実習II(健康生活への支援)	公衆衛生看護学概論、 公衆衛生看護学活動論I・II・IIIすべての単位修得	3年次までのすべての実習科目の単位修得
統合実習	3年次までのすべての必修科目の単位修得	

[4] 追実習・再実習について

- ① 追実習・再実習は原則として行わない。
- ② ただし、別途定める条件を充たす場合は、追実習・再実習を行うことがある。

[5] 再履修について

- ① 次のいずれかの場合は再履修となる。
 - * 講義・演習、および臨地実習での成績評価がDの場合(再試験実施科目は再試験の評価)
 - * 各科目の欠席時間数が講義科目は3分の1、演習科目は5分の1を越えた場合で、追試験要件を充たさない場合。
 - * 各臨地実習科目時間数の5分の1を越えて欠席し、追実習要件を充たさない場合。
- ② 再履修の場合は、原則として未修得となった科目が開講されている学年のカリキュラムに従い、未修得の授業科目を再履修する。
- ③ 再履修にあたっては、再度「履修登録」等所定の手続きを学生の責任において行う。

(3) 看護学科 卒業要件 一覧

区分	分野	必選区分	授業科目の名称	科目数	必要単位数	合計単位数
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	必修	生命倫理学 他	2	4	24 単位以上
		選択	哲学 他	17		
	基礎演習	必修	情報リテラシー 他	3	6	
		選択	文章表現演習 他	3		
	外国語	必修	英語I(基礎英語) 他	2	3	
		選択	英語II(文献講読) 他	3		
専門基礎科目	人体の構造と機能及び疾病の成り立ちと回復促進	必修	人体構造・機能学I(循環・呼吸) 他	9	16	27 単位以上
		選択	臨床心理学 他	2		
	健康支援と社会保障制度	必修	社会福祉学 他	6	9	
		選択	医療経済学	1		
専門科目	看護の基本	必修	看護学概論 他	10	14	76 単位以上
	ライフステージと看護	必修	母性看護学概論 他	15	31	
		選択	精神看護学概論 他	10	18	
	ソーシャルライフと看護	必修	精神看護学概論 他	10	18	
		選択	学校保健 他	8		
	看護の発展	必修	看護研究I(研究の基礎) 他	5	6	
選択		災害看護 他	6			
卒業要件 総合単位数						127単位以上

保健師国家試験受験希望者は、基礎教育科目の選択科目11単位のうち「医療保健統計学」と「国際保健学」の4単位を含めて選択し、更に専門科目の中から「公衆衛生看護活動論I・公衆衛生看護活動論II・公衆衛生看護活動論III、公衆衛生看護学実習I・公衆衛生看護学実習II・公衆衛生看護管理論」の6科目14単位を上記に加えて選択し合わせて141単位以上修得すること。

(4)看護学科 教育課程等の概要

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び卒業要件	
			必修	選択			
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	哲学	1	2	15	必修13単位・選択42単位から11単位以上選択 【※については、保健師課程必修科目】	
		生命倫理学	1	2	15		
		心理学	1	2	15		
		教育学	1	2	15		
		文学	1	2	15		
		社会学	1	2	15		
		歴史学	1	2	15		
		国際関係論	1	2	15		
		比較文化論	1	2	15		
		法学	1	2	15		
		経済学	1	2	15		
		コミュニケーション論	1	2	15		
		生物学	1	2	15		
		物理学	1	2	15		
		化学	1	2	15		
		数学	1	2	15		
		医療保健統計学	1	※	2		15
		国際保健学	1	※	2		15
		日本国憲法	3	2	15		
		基礎演習	文章表現演習	1	2		15
	情報リテラシー		1	2	15		
	情報通信と保健医療		2	2	15		
	基礎ゼミ		1	2	15		
	体育I(基礎)		1	1	30		
	体育II(発展)		3	1	30		
	外国語	英語I(基礎英語)	1	2	15		
		英語II(文献講読)	1	1	15		
		医療英語	1	1	15		
		実践英語	1	2	15		
		中国語	1	1	15		
小計(30科目)		-	13	42	-		
専門基礎科目	疾病の成り立ちと回復促進	人体構造・機能学I(循環・呼吸)	1	2	30	必修25単位・選択6単位から2単位以上選択	
		人体構造・機能学II(代謝・消化)	1	2	30		
		生化学	1	2	15		
		臨床栄養学	1	2	15		
		病原微生物学	1	1	30		
		病理病態学(病理学総論)	1	1	30		
		病態・治療論I(内科系疾患)	1	2	30		
		病態・治療論II(外科系疾患)	2	2	30		
		臨床薬理学	1	2	15		
		臨床心理学	1	2	15		
	カウンセリング論	1	2	15			
	社会福祉と健康支援と社会保障制度	社会福祉学	2	1	15		
		医療関係法規	2	1	15		
		医療経済学	2	2	15		
		保健医療福祉行政論	2	2	15		
		公衆衛生学	2	2	15		
		疫学	2	2	15		
		チーム医療演習I	1	1	30		
		小計(18科目)	-	25	6		-
	専門科目	看護の基本	看護学概論	1	2		15
基礎看護技術I(共通技術)			1	1	30		
基礎看護技術II(生活援助技術)			1	2	30		
基礎看護技術III(治療過程支援技術)			1	1	30		
看護倫理			1	1	15		
フィジカルアセスメント			1	1	30		
基礎看護学援助論I(看護過程)			2	2	30		
基礎看護学援助論II(状態に応じた看護技術)			2	1	15		
基礎看護学実習I(生活援助技術の実践)			1	1	45		
基礎看護学実習II(看護過程の展開)			2	2	45		
ライフステージと看護		母性看護学概論	2	2	15		
		母性看護学援助論	2	2	30		
		母性看護学実習	3	2	45		
		小児看護学概論	2	2	15		
		小児看護学援助論	2	2	30		

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び卒業要件
			必修	選択		
専門科目	ライフステージと看護	小児看護学実習	3	2	45	必修69単位・選択23単位から7単位以上選択 【※については、保健師課程必修科目】
		成人看護学概論	1	2	15	
		成人看護学援助論I(慢性期)	2	2	30	
		成人看護学援助論II(急性期)	2	2	30	
		成人看護学実習I(周術期)	3	3	45	
		成人看護学実習II(慢性疾患・機能障害)	3	3	45	
		高齢者看護学概論	2	2	15	
		高齢者看護学援助論	3	2	30	
		高齢者看護学実習I(介護施設でのケア)	3	1	45	
		高齢者看護学実習II(入院している高齢者の看護)	3	2	45	
	ソーシャルライフと看護	精神看護学概論	2	2	15	
		精神看護学援助論	3	2	30	
		精神看護学実習	3	2	45	
		地域・在宅看護概論	1	2	15	
		地域・在宅看護援助論I(地域で暮らす療養者の支援)	2	2	30	
		地域・在宅看護援助論II(地域で暮らすための健康支援)	2	2	15	
		地域・在宅看護実習I(地域で暮らす人々の健康支援)	2	1	45	
		地域・在宅看護実習II(地域で療養する人々の看護)	3	2	45	
		リハビリテーション看護学	3	1	15	
		家族看護論	3	1	15	
		公衆衛生看護学概論	2	2	15	
		学校保健	4	1	15	
		産業保健	4	1	15	
		公衆衛生看護学活動論I(地区診断)	3	※	1	
	公衆衛生看護学実習I(地域アセスメント)	4	※	1	45	
	公衆衛生看護学活動論II(個別支援)	3	※	3	15	
	公衆衛生看護学活動論III(健康教育)	3	※	3	15	
	公衆衛生看護学実習II(健康生活への支援)	4	※	4	45	
	看護の発展	看護研究I(研究の基礎)	4	1	15	
		看護研究II(研究の発展)	4	1	15	
看護管理		4	1	15		
医療安全管理		4	1	15		
災害看護		4	1	15		
緩和ケア学		3	1	15		
国際看護論		4	2	15		
チーム医療演習II		3	1	15		
看護学セミナー		4	1	30		
統合実習		4	2	45		
公衆衛生看護学管理論	4	※	2	15		
小計(54科目)	-	69	23	-		
合計(102科目)	-	107	71	-		
卒業要件(最低単位数)						127
保健師課程修了に必要な最低取得単位数						141
学位または称号	学士(看護学)	学位又は学科の分野	保健衛生学			
卒業要件及び履修方法		授業期間等				
基礎教育科目	専門基礎科目	専門科目	1学年の学期区分	2期		
必修 13単位	必修 25単位	必修 69単位	1学期の授業期間	15週		
選択 11単位	選択 2単位	選択 7単位	1時限の授業時間	90分		
合計 24単位	合計 27単位	合計 76単位				
総合計 卒業要件単位 127単位以上						

第一編

教育 日本医療科学大学の

I 日本医療科学大学の

II 保健医療学部

III 学科専攻の教育課程

IV 学籍

V 納付金等の

VI および証明書

6 臨床工学科の教育課程

臨床工学科教育課程は、授業区分(基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目)毎に、卒業に必要な単位数が定められている。

大学においては、履修登録、修得単位数については基本的に自己管理となる。自分がどの科目を何単位修得したかを卒業要件と照合しながら常に把握しておき、進級・卒業直前に単位数不足に気づいてあわてることのないようにしておく必要がある。

(1) 科目の種類と必要単位数(教育課程等の概要参照)

科目には、必修科目と選択科目がある。

[1] 基礎教育科目

必修科目11単位を含め、計24単位以上(選択科目から13単位以上)を修得すること。

[2] 専門基礎科目

必修科目40単位を含め、計42単位以上(選択科目から2単位以上)を修得すること。

[3] 専門科目

必修科目59単位を含め、計61単位以上(選択科目から2単位以上)を修得すること。

(2) 科目の種類

区分	内容
基礎教育科目	人文・社会・自然科学、基礎演習、外国語
	「科学的思考の基盤」「人間と生活」「社会の理解」
専門基礎科目	医学概論・公衆衛生学等々 36科目
	「人体の構造及び機能」
	「臨床工学に必要な医学的基礎」
	「臨床工学に必要な理工学的基礎」
専門科目	「臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎」
	医用工学概論等々 42科目
	「医用生体工学」
	「医用機器学及び臨床支援技術」
	「生体機能代行技術学」
	「医療安全管理学」
「関連臨床医学」	
「臨床実習」	
「臨床工学の統合と発展及び卒業研究」	

(3) 臨床工学科 卒業要件 一覧

区分	分野	必修区分	授業科目の名称	科目数	必要単位数	合計単位数
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	必修	生命倫理学 他	2	4	24 単位以上
		選択	哲学 他	16		
	基礎演習	必修	情報リテラシー 他	2	4	
		選択	文章表現演習 他	2		
	外国語	必修	英語I(基礎英語) 他	2	3	
		選択	英語II(文献講読) 他	3		
専門基礎科目	人体の構造及び機能	必修	解剖生理学I 他	4	6	42 単位以上
	臨床工学に必要な医学的基礎	必修	医学概論 他	10	10	
		選択	臨床検査論 他	2	2	
	臨床工学に必要な理工学的基礎	必修	応用数学 他	15	17	
臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎	必修	医用情報処理工学 他	5	7	61 単位以上	
医用生体工学	必修	医用工学概論 他	5	7		
医用機器学及び臨床支援技術	必修	医用機器学概論 他	8	10		
	選択	医用治療機器学特論	1			
生体機能代行技術学	必修	生体機能代行装置学I 他	11	13		
医療安全管理学	必修	医療機器安全管理学I 他	4	6		
	選択	医療安全学	1			
関連臨床医学	必修	臨床医学総論I 他	4	7		
臨床実習	必修	臨床基礎技術実習 他	2	7		
臨床工学の統合と発展及び卒業研究	必修	臨床工学セミナー 他	5	9		
	選択	臨床工学系英文講読	1			
卒業要件 総合計単位数						127単位以上

(4) 臨床工学科 教育課程等の概要

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び卒業要件	
			必修	選択			
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	哲学	1	2	15	必修11単位・選択39単位から13単位以上選択	
		生命倫理学	1	2	15		
		心理学	1	2	15		
		教育学	1	2	15		
		文学	1	2	15		
		社会学	1	2	15		
		歴史学	1	2	15		
		国際関係論	1	2	15		
		比較文化論	1	2	15		
		法学	1	2	15		
		経済学	1	2	15		
		コミュニケーション論	1	2	15		
		生物学	1	2	15		
		物理学	1	2	15		
		化学	1	2	15		
		数学	1	2	15		
		医療保健統計学	1	2	15		
		国際保健学	1	2	15		
		基礎演習	文章表現演習	1	2		15
	情報リテラシー		1	2	15		
	基礎ゼミ		1	2	15		
	体育I		1	1	30		
	外国語	英語I(基礎英語)	1	2	15		
		英語II(文献講読)	1	1	15		
		医療英語	1	1	15		
		実践英語	1	2	15		
		中国語	1	1	15		
	小計(27科目)	-	11	39	-		
専門基礎科目	人体の構造及び機能	解剖生理学I	1	2	30	必修40単位・選択4単位から2単位以上選択	
		解剖生理学II	1	2	30		
		臨床生化学I	2	1	30		
		基礎医学実習	2	1	45		
		医学概論	1	1	15		
	臨床工学に必要な医学的基礎	公衆衛生学(関係法規を含む)	1	1	30		
		病理学概論	2	1	30		
		臨床生理学	2	1	30		
		臨床免疫学	2	1	30		
		臨床生化学II	2	1	30		
		臨床薬理学	2	1	30		
		臨床心理学	3	1	30		
		チーム医療概論	2	1	30		
		チーム医療演習	1	1	30		
		臨床検査論	2	2	15		
		細胞生物学	3	2	15		
		臨床工学に必要な理工学的基礎	応用数学	1	1		30
			応用数学演習	1	1		30
	医用電気工学I		1	1	30		
	医用電気工学II		1	1	30		
	医用電気工学III		2	1	30		
	医用電気工学実習		1	1	45		
	医用電子工学I		2	1	30		
	医用電子工学II		2	1	30		
	医用電子工学演習		3	1	30		
	医用電子工学実習		3	1	45		
	計測工学		1	1	30		
	基礎工学実験		1	1	45		
	医用機械工学		2	2	15		
	医用機械工学演習		2	1	30		
	医用工学総合演習	2	2	30			
	臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎	医用情報処理工学	1	2	15		
		医用情報処理演習	2	1	30		
		システム工学	2	2	15		
		医用情報通信工学	3	1	30		
		システム・情報処理演習	3	1	30		
	小計(36科目)	-	40	4	-		

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び卒業要件	
			必修	選択			
医用生体工学	医用工学概論	1	1		30	必修59単位・選択6単位から2単位以上選択	
	医用超音波工学	2	1		30		
	医用材料工学	2	2		15		
	生体物性工学	3	2		15		
	医用画像処理工学	3	1		30		
医用機器学及び臨床支援技術	医用機器学概論	1	2		30		
	医用治療機器学I	2	1		30		
	医用治療機器学II	2	1		30		
	医用治療機器学特論	3		2	15		
	医用治療機器学実習	3	1		45		
	臨床支援技術学	3	2		15		
	生体計測装置学I	1	1		30		
	生体計測装置学II	2	1		30		
	生体計測装置学実習	2	1		45		
	生体機能代行技術学	生体機能代行装置学I	3	2			30
		生体機能代行装置学II	3	2			30
血液浄化装置学I		2	1		30		
血液浄化装置学II		3	1		30		
血液浄化装置学実習		3	1		45		
呼吸療法装置学I		2	1		30		
呼吸療法装置学II		3	1		30		
呼吸療法装置学実習		3	1		45		
体外循環装置学I		2	1		30		
体外循環装置学II		3	1		30		
体外循環装置学実習		3	1		45		
医療安全管理学	医療機器安全管理学I	2	2		15		
	医療機器安全管理学II	2	2		15		
	医療機器安全管理学実習	2	1		45		
	関係法規	3	1		15		
	医療安全学	2		2	15		
関連臨床医学	臨床医学総論I	2	2		30		
	臨床医学総論II	3	2		30		
	臨床医学総論III	3	2		30		
	救急救命医学	3	1		30		
臨床実習	臨床基礎技術実習	3	1		45		
	臨床実習	4	6		45		
臨床工学の統合と発展及び卒業研究	臨床工学系英文講読	3		2	15		
	臨床工学セミナー	4	1		30		
	卒業研究	4	4		30		
	臨床工学総合演習I	3	1		30		
	臨床工学総合演習II	3	1		30		
臨床工学総合演習III	4	2		30			
	小計(42科目)	-	59	6	-		
	合計(105科目)	-	110	49	-		
卒業要件(最低単位数)							127
学位または称号		学士(臨床工学)		学位又は学科の分野			保健衛生学
卒業要件及び履修方法			授業期間等				
基礎教育科目	専門基礎科目		専門科目		1学年の学期区分		2期
	必修 11単位	必修 40単位	必修 59単位				
	選択 13単位	選択 2単位	選択 2単位	1学期の授業期間	15週		
	合計 24単位	合計 42単位	合計 61単位	1時限の授業時間	90分		
総合計 卒業要件単位 127単位以上							

第一編

教育 日本医療科学大学の

I 日本医療科学大学の

II 保健医療学部の

III 学科専攻の

IV 学籍

V 授業料等の

VI および証明書

7 臨床検査学科の教育課程

臨床検査学科教育課程は、授業区分(基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目)毎に、卒業に必要な単位数が定められている。

大学においては、履修登録、修得単位数については基本的に自己管理となる。自分がどの科目を何単位修得したかを卒業要件と照合しながら常に把握しておき、進級・卒業直前に単位数不足に気づいてあわてることのないようにしておく必要がある。

(1) 科目の種類と必要単位数(教育課程等の概要参照)

科目には、必修科目と選択科目がある。

[1] 基礎教育科目

必修科目11単位を含め、計24単位以上(選択科目から13単位以上)を修得すること。

[2] 専門基礎科目

必修科目27単位を含め、計29単位以上(選択科目から2単位以上)を修得すること。

[3] 専門科目

必修科目73単位を含め、計74単位以上(選択科目から1単位以上)を修得すること。

(2) 科目の種類

基礎教育科目	人文・社会・自然科学
	基礎演習
	外国語
専門基礎科目	人体の構造と機能
	臨床検査の基礎とその疾病との関連
	保健医療福祉と臨床検査
	医療工学及び医療情報
専門科目	病態学
	血液学的検査
	病理学的検査
	尿・糞便等一般検査
	生化学的検査・免疫学的検査
	遺伝子関連・染色体検査
	輸血・移植検査
	微生物学的検査
	生理学的検査
	臨床検査総合管理
	医療安全管理
	臨地実習

(3) 臨床検査学科 卒業要件 一覧

区分	分野	必選区分	授業科目の名称	科目数	必要単位数	合計単位数
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	必修	生命倫理学 他	2	4	24単位以上
		選択	哲学 他	16		
	基礎演習	必修	情報リテラシー 他	2	4	
		選択	文章表現演習 他	2		
	外国語	必修	英語I(基礎英語) 他	2	3	
		選択	英語II(文献講読) 他	3		
専門基礎科目	人体の構造と機能	必修	解剖学I(総論) 他	10	10	29単位以上
	臨床検査の基礎とその疾病との関連	必修	チーム医療演習 他	6	6	
		選択	チーム医療概論	1		
	保健医療福祉と臨床検査	必修	公衆衛生学(関係法規を含む) 他	6	6	
選択		医療リスクマネジメント 他	3			
医療工学及び医療情報	必修	情報科学概論 他	4	5	74単位以上	
病態学	必修	臨床医学総論 他	4	7		
血液学的検査	必修	血液検査学 他	2	4		
病理学的検査	必修	病理検査学 他	4	5		
尿・糞便等一般検査	必修	一般検査学 他	3	5		
生化学的検査・免疫学的検査	必修	生化学的検査学I(総論) 他	5	6		
遺伝子関連・染色体検査	必修	遺伝子・染色体検査学 他	2	2		
輸血・移植検査	必修	輸血・移植検査学 他	2	4		
微生物学的検査	必修	微生物検査学I(総論) 他	3	6		
生理学的検査	必修	生理検査学I(生理学的検査) 他	9	10		
臨床検査総合管理	必修	検査管理総論 他	3	10		
	選択	臨床検査学系英文購読A(基礎編) 他	6			
医療安全管理	必修	人間工学 他	2	2		
	選択	衛生管理学 他	2			
臨地実習	必修	学内臨床実習 他	2	12		
卒業要件 総合計単位数						127単位以上

(4) 臨床検査学科 教育課程等の概要

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び卒業要件	
			必修	選択			
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	哲学	1	2	15	必修11単位・選択39単位から13単位以上選択	
		生命倫理学	1	2	15		
		心理学	1	2	15		
		教育学	1	2	15		
		文学	1	2	15		
		社会学	1	2	15		
		歴史学	1	2	15		
		国際関係論	1	2	15		
		比較文化論	1	2	15		
		法学	1	2	15		
		経済学	1	2	15		
		コミュニケーション論	1	2	15		
		生物学	1	2	15		
		物理学	1	2	15		
		化学	1	2	15		
		数学	1	2	15		
		医療保健統計学	1	2	15		
		国際保健学	1	2	15		
		基礎演習	文章表現演習	1	2		15
	情報リテラシー		1	2	15		
	基礎ゼミ		1	2	15		
	体育I(演習を含む)		1	1	30		
	外国語	英語I(基礎英語)	1	2	15		
		英語II(文献講読)	1	1	15		
		医療英語	1	2	15		
		中国語	1	1	15		
	小計(27科目)		-	11	39		-
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学I(総論)	1	1	30	必修27単位・選択4単位から2単位以上選択	
		解剖学II(各論)	1	1	30		
		解剖学実習	1	1	45		
		薬理学	1	1	30		
		生理学I(総論)	1	1	30		
		生理学II(各論)	1	1	30		
		生理学実習	2	1	45		
		生化学I(生体物質)	1	1	30		
		生化学II(代謝と臓器)	2	1	30		
		生化学実習	1	1	45		
	臨床検査の基礎とその疾病との関連	チーム医療概論	1	1	15		
		チーム医療演習	1	1	30		
		病理学I(総論)	1	1	30		
		病理学II(各論)	2	1	30		
		微生物学	1	1	30		
		免疫学	2	1	30		
		血液学	2	1	30		
	保健医療福祉と臨床検査	公衆衛生学(関係法規を含む)	3	1	30		
		公衆衛生学実習	3	1	45		
		医学概論	1	1	30		
		医療リスクマネジメント	4	1	15		
		在宅医療概論	2	1	30		
		救命救急医学	2	1	15		
		保健医療福祉総論	4	1	30		
		環境化学	4	1	15		
		臨床検査概論	1	1	30		
	医療工学及び医療情報	情報科学概論	1	1	30		
		検査機器総論(実習を含む)	1	1	30		
		医用工学概論	1	2	15		
		医用工学実習	1	1	45		
	小計(30科目)		-	27	4		-

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び卒業要件
			必修	選択		
専門科目	病態学	臨床医学総論	1	2	15	必修73単位・選択12単位から1単位以上選択
		臨床検査医学総論	2	2	15	
		臨床病態学	3	1	30	
		病態解析学	4	2	30	
	血液学的検査	血液検査学	2	2	15	
		血液検査学実習	2	2	30	
	病理学的検査	病理検査学	2	2	15	
		病理検査学実習I(組織診)	2	1	45	
		病理検査学実習II(細胞診)	3	1	45	
	尿・糞便等一般検査	一般検査学	1	2	15	
		一般検査学実習	2	2	30	
		医動物学(実習を含む)	2	1	30	
	生化学的検査・免疫学的検査	生化学的検査学I(総論)	2	1	30	
		生化学的検査学II(各論)	2	1	30	
		免疫学的検査学	2	1	30	
		放射性同位元素検査技術学(実習を含む)	3	1	30	
	遺伝子関連・染色体検査	一般免疫検査学実習	2	2	30	
		遺伝子・染色体検査学	2	1	30	
	輸血・移植検査	遺伝子・染色体検査学実習	2	1	45	
		輸血・移植検査学	2	2	15	
	微生物学的検査	輸血・移植検査学実習	3	2	30	
		微生物検査学I(総論)	1	2	15	
		微生物検査学II(各論)	2	2	15	
	生理学的検査	微生物検査学実習	3	2	30	
		生理検査学I(生理学的検査)	2	1	30	
		生理検査学II(臨床生理学的検査)	2	1	30	
		生理検査学実習I(生理学的検査)	2	1	45	
生理検査学実習II(臨床生理学的検査)		3	1	45		
医療放射線学概論		2	2	15		
画像検査学I(エコー)		2	1	30		
画像検査学II(MRI)	3	1	30			
臨床検査総合管理	画像検査学実習	3	1	45		
	生理学的検査解析演習	4	1	30		
	臨床検査学系英文購読A(基礎編)	4	1	30		
	臨床検査学系英文購読B(応用編)	4	1	30		
	医療保健統計学特講	4	2	15		
	臨床検査学特講	4	2	30		
	検査管理総論	3	2	15		
	医療情報処理演習I(基礎編)	1	1	30		
	医療情報処理演習II(応用編)	2	1	30		
	臨床検査学総合演習	4	4	30		
医療安全管理	卒業研究	4	4	45		
	人間工学	2	1	30		
	衛生管理学	4	2	15		
	労働安全衛生法	4	2	15		
臨床実習	医療安全管理法	4	1	30		
	学内臨床実習	3	1	45		
	臨床実習	3	11	45		
小計(49科目)		-	73	12	-	
合計(106科目)		-	111	55	-	
卒業要件(最低単位数)						127
学位または称号	学士(臨床検査学)	学位又は学科の分野	保健衛生学			
卒業要件及び履修方法			授業期間等			
基礎教育科目	専門基礎科目	専門科目	1学年の学期区分	2期		
必修 11単位	必修 27単位	必修 73単位	1学期の授業期間	15週		
選択 13単位	選択 2単位	選択 1単位	1時限の授業時間	90分		
合計 24単位	合計 29単位	合計 74単位				
総合計 卒業要件単位 127単位以上						

第一編

教育 日本医療科学大学の

I 日本医療科学大学

II 保健医療学部

III 学科専攻の教育課程

IV 学籍

V 授業料等の納付金

VI 各種届・願書および証明書

1 学籍番号

学生証に記載されている学籍番号は、本学における自分の学籍を示すものであり、卒業後も学籍簿で管理される、固有の番号である。

R	24	1	001
↓	↓	↓	↓
所属学科	入学年度	学科専攻	個人番号

所属学科	略号	開始番号
診療放射線学科	R	R241001～
リハビリテーション学科		
理学療法学専攻	P	P242001～
作業療法学専攻	O	O243001～
看護学科	N	N244001～
臨床工学科	M	M245001～
臨床検査学科	C	C246001～

2 休学

学則第30条に基づき、病気その他のやむをえない事情により引きつづき3ヶ月以上出席できないと判断された場合は、本学所定の手続きをとることで休学することができる。

休学期間は1年以内が原則であるが、特段の理由があるときは本学所定の手続きを経て、更に1年以内の休学が認められる場合がある。休学期間は、在学年数に算入しない。休学期間中の授業料等の納入金の取扱いについては別に定める。

3 復学・再入学

休学していた者が復学を希望したときは、原則として学年のはじめでなければ復学できない。

(学則 第31条)

また、正当な理由で退学した者が再入学を希望したときは、選考のうえ許可することがある。

(学則 第34条)

その際、授業料等の納入金、履修科目の決定等の取り扱いについては、その都度決定する。

4 停学・退学・除籍

学則第42条及び第43条に基づき、学生に対し、停学または退学を命ずることがある。停学処分を受けた者は、その期間中の授業料等の納入金を納めなければならない。(学則 第39条)

また、学則第33条に基づき、申し出により退学を許可することがある。退学処分を受けた者、または許可された者に対する授業料等の納入金の取り扱いについては、別に定める。学則第40条に基づき、学生に対し、除籍することがある。

memo

1 授業料等の納付について(注意事項)

(1) 振込依頼書の送付

- 年間及び前期の授業料等の振込依頼書を4月中旬、後期の授業料等の振込依頼書を9月上旬に保証人あてに送付。
- 1年分の授業料等をまとめて前期に納入することも可。
- 振込依頼書を使わずにATMやインターネットバンクからの振込も可。
- 依頼書に記載の銀行口座に送金すること。払込依頼書を紛失した場合は速やかに学生課へ届け、再発行の手続きをすること。

(2) 納入口座番号について

送金先の口座番号は、卒業まで同一の番号を個人別に割りあてる。
他人の口座番号を使って送金することはトラブルの原因となるので禁止。

(3) 納入期限

授業料等は期限までに速やかに納入すること。納入を怠り督促してもなお、納入しない者については学則により除籍となるので要注意。

納入期	納入期限
前期 (4月から9月まで)	5月15日
後期 (10月から3月まで)	10月15日

※尚、金融機関の休みと重なる場合は、直前の営業日が納入期限。

(4) 授業料等延納について

やむを得ない事情で授業料等を期日までに納入が困難な場合、納入期限の10日前までに所定の『授業料延納願』を提出すること。その理由が適当と認められた者に対しては延納を認める。相談窓口は学生課。

延納期限	
前期	7月15日
後期	12月15日

※尚、金融機関の休みと重なる場合は、直前の営業日が納入期限。

2 授業料等納付金一覧

診療放射線学科・リハビリテーション学科(理学療法学専攻・作業療法学専攻)看護学科・臨床工学科・臨床検査学科

[単位:円]

内訳/納期	入学手続時	1年次			2年次・3年次			4年次			
		5月	10月	合計	5月	10月	合計	5月	10月	合計	
学費	入学金	300,000	—	—	300,000	—	—	—	—	—	—
	授業料		400,000	400,000	800,000	400,000	400,000	800,000	400,000	400,000	800,000
	施設費		175,000	175,000	350,000	175,000	175,000	350,000	175,000	175,000	350,000
	実習費		175,000	175,000	350,000	210,000	210,000	420,000	210,000	200,000	410,000
その他	学生保険・研修費等		20,000	7,000	27,000	3,500	3,500	7,000	3,500	3,500	7,000
	学友会費		6,000	—	6,000	6,000	—	6,000	6,000	—	6,000
	父母後援会費		20,000	10,000	30,000	10,000	10,000	20,000	10,000	10,000	20,000
	同窓会費		—	—	—	—	—	—	—	20,000	20,000
	実習宿泊積立金 (理学療法学専攻)		—	35,000	35,000	35,000	35,000	70,000	35,000	35,000	70,000
	実習宿泊積立金 (作業療法学専攻)		—	35,000	35,000	35,000	35,000	70,000	35,000	35,000	70,000
合計	診療放射線学科			767,000	1,863,000	804,500	798,500	1,603,000	804,500	808,500	1,613,000
	理学療法学専攻			802,000	1,898,000	839,500	833,500	1,673,000	839,500	843,500	1,683,000
	作業療法学専攻			802,000	1,898,000	839,500	833,500	1,673,000	839,500	843,500	1,683,000
	看護学科			767,000	1,863,000	804,500	798,500	1,603,000	804,500	808,500	1,613,000
	臨床工学科			767,000	1,863,000	804,500	798,500	1,603,000	804,500	808,500	1,613,000
	臨床検査学科			767,000	1,863,000	804,500	798,500	1,603,000	804,500	808,500	1,613,000

- リハビリテーション学科は実習積立金を、1年次後期から4年次後期まで7回積立て(1年次の10月、2年次～4年次の5月と10月、それぞれ納入)。
- 2年次以降納入金は授業料・施設費・実習費及び学友会費他諸経費で、年2回(5月・10月)の分納。
- 教科書代・教材費及び病院実習にかかる費用(交通費・宿泊費等)は、実費負担。
- 学生保険・研修費等は学生保険(年度加入)、研修費(入学時研修など)に充当し年2回(5月・10月)の分納。
- 学友会費は、大樹祭(学園祭)、学生のサークル活動等に充当。
- 父母後援会費は、学生保険、抗体検査、卒業アルバム製作、卒業パーティー等に充当。

1 申請について

(1) 各種届・願・証明書は学生課、欠席届は教務課(本部棟1階)にて申請すること。

なお、電話での受付は一切行わない。

(2) 受付時間

- ① 平日の午前9時～午後5時
- ② 休日及び大学が定めた休業日の受付は行わない。

2 各種届・願一覧

種類	内容
休学願	休学する場合(速やかに提出)
復学願	復学する場合(速やかに提出)
退学願	退学する場合(速やかに提出)
欠席届	諸般の事情で授業や試験を欠席する場合
身上異動届	本人・保証人の住所変更、保証人変更、改姓名等をする場合
遺失・盗難届	遺失・盗難したとき(速やかに届出)
拾得届	落とし物・忘れ物を拾得したとき
事故の届	加被害の事故に遭遇したとき
施設使用願	学内施設を使用する場合(使用日の1週間前までに提出)
学生団体登録届	学生の団体を設立する場合(毎年度5月末までに提出)
奨学金願書	奨学金を受ける場合(適宜、掲示・案内)
団体設立許可願	運動部・文化部およびサークルを設立する場合
学費等延納願	諸般の事情で授業料の納入が遅れる場合
追・再試験受験願	追・再試験を受験する場合(1科目につき2,000円)
追加実習許可願	追加実習(学外)を実施する場合原則1日2,000円(上限20,000円)
海外渡航届	海外渡航をする場合(渡航する1週間前までに提出)
休学期間延長願	休学期間を延長する場合(速やかに提出)

3 各種証明書の発行

証明書は自動発行機または学生課窓口への申請で発行できる。

申請方法により発行日数が異なる。(下表を参照)

	発行手数料	発行日数	
		自動発行機	窓口申請
在学証明書(和・英)	200円	即日	1日
成績証明書(和・英)	200円	即日	1日
推薦書(最終学年のみ)	200円	即日	1日
卒業見込証明書(最終学年のみ)	200円	即日	1日
健康診断書(コピー)	200円	即日	1日
単位修得等証明書	200円	即日	1日
卒業証明書(既卒生のみ)	200円	即日	1日
在籍期間証明書(既卒生、離籍者のみ)	200円	即日	1日
学生証再発行	2,000円	-	10日
胸章	1,000円	-	即日
学割証	無料	即日	即日

※発行日数は通常時の場合であり、長期休暇中などは発行日数が異なる場合がある。

※電話での受付は原則行っていない。但し、平日に学生課窓口にて発行手続きを行うことが困難な場合は、学生課に問い合わせること。

※JR(鉄道・航路)で片道100kmをこえて移動する場合、「学割証」を利用できる。(運賃が2割引きになる)

第二編 学生生活

I 日本医療科学大学における学生生活

- 1 日本医療科学大学における学生生活の指針
- 2 学生証(身分証明書)
- 3 必要事項の伝達(掲示板・NIMSポータル)
- 4 緊急時の連絡(自然災害等)
- 5 大学の連絡先
- 6 オフィスアワーについて
- 7 通学・移動方法
- 8 健康における自己管理
- 9 学生相談室について
- 10 ハラスメント行為について
- 11 保険制度
- 12 奨学制度・アルバイト
- 13 アパートの紹介

II 学内施設の利用について

- 1 学内での基本的注意
- 2 施設・設備の使用
- 3 ロッカーの使用
- 4 図書館の利用
- 5 大学の設置するパソコンの利用
- 6 SNSの利用について
- 7 食堂・売店等の利用

本編では、これから日本医療科学大学で学生生活を過ごすとする学生の皆さんが、有意義で実りのある生活を送るために必要なこと、知っておかなければならないことを記載している。
一読した上で、今後の学生生活の中で必要に応じて確認すること。

1 日本医療科学大学における学生生活の指針

大学での生活といままでの生活との大きな違いは、大学では何よりも学生個々人の「主体性」「自主性」が重視されるということである。授業を中心とした大学内での生活はもちろんのこと、学外にあっても主体的・自主的に社会と関わっていかねばならない。当然のことながら、自らの行動にはそれ相応の責任が伴うことをよく理解しておく必要がある。

また、学生生活の中心が「勉学」でなければならないことは言うまでもない。しかしながら学生生活に慣れるにつれて、生活の軸を「勉学」以外のものに移してしまう学生が出てくることも事実である。学生生活を送る上で障害となるものは勇気をもって排除する意思を持つこと。それこそが本学で学ぶ上での学生生活の「指針」とならなければならない。本学の学生には、常にこの「指針」を全うすることを大事にしてもらいたい。

また本学では、単に国家資格取得を目指すだけでなく、将来の医療人として持つべき人間的教養、豊かな人間性を併せ持ち、学問的探求を志す者や、将来的には各専門領域においてリーダーシップを発揮する者の育成も目標としている。

そのための主体的能動的な学習研究や、友情を育み人間的に成長するための課外活動に積極的に参加することも、学生生活の大切な柱の一つである。本学内には、これらの活動を支えるための施設(図書館、マルチメディア教室等)や、いくつものサークル、サポートシステムが用意されているので、大いに活用し、より有意義な学生生活を送ることを願っている。

2 学生証(身分証明書)

学生証は、本学の学生であることを証明するものであり、常時携帯し、以下に掲げる場合を含めて、必要があるときは速やかに呈示すること。

- [1] 授業の出席確認をするとき
- [2] 定期試験を受験するとき
- [3] 学割や各種証明書の交付を受けるとき
- [4] 図書館等、学内の施設の利用に際し呈示を求められたとき
- [5] 本学教職員から呈示を求められたとき

本学の学生証は、個人データを内蔵するためにIC化されている。そのため銀行カード等と同様の慎重かつ繊細な取扱いが必要となるので、日頃から注意を払うとともに、以下の点に留意すること。

- [1] 学生証は入学時に交付し、卒業時まで使用するの、紛失・破損等保管には十分気をつけ、大切に使用すること

- [2] 現住所等、記載事項が変更になったときは、速やかに届け出ること
- [3] 紛失・破損の場合は速やかに届け出るとともに、所定の手続きにしたがって再交付を受けること(有料)
- [4] 学生証が手元にないときの授業、試験等の取扱いについては、教務課の指示に従うこと
- [5] 他人に譲渡あるいは貸与しないこと
- [6] 退学及び除籍の場合は、速やかに返還すること

3 必要事項の伝達(掲示板・NIMSポータル)

本学からの連絡・伝達事項は掲示板・NIMSポータルに掲示することによって行い、掲示された内容は全ての学生に周知されたものとみなされる。

したがって掲示を見落とし、不確かな情報によって学業上の不利益を被ることのないよう『毎日』『自らの目で確認する』習慣をつけることが大切である。

(掲示板設置場所:本学3号棟前)

また、上記連絡・伝達事項はNIMSポータルでも配信するため、掲示板同様、『毎日』『自らの目で確認する』習慣をつけることが大切である。

4 緊急時の連絡(自然災害等)

(1) メール配信について

- ① NIMSポータルより所定の手続きを行うことで緊急時にメールで連絡を受けとることが可能。

(2) 交通機関の運休または気象警報の発令による場合の授業の取り扱いについて

- ・ 下記の①または②の何れかによる場合は、休講の措置をとる。
- ・ 学生への通知は大学のホームページおよび学内「掲示板」にて告知する。

① 東武東上線及び東武越生線の運行状況による場合

- ・ 午前7時時点で全線または一部区間が「不通」の場合
→ 午前中(第一時限・第二時限)の講義を休講とする。
- ・ 午前11時時点で全線または一部区間が「不通」の場合
→ 午後(第三時限以降すべて)の講義を休講とする。

② 埼玉県南西部における気象災害による場合

気象情報で「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「大雪」の各予報の何れかひとつが

- ・ 午前7時時点で「警報」発令中の場合
→ 午前中(第一時限・第二時限)の講義を休講とする。
- ・ 午前11時時点で「警報」発令中の場合
→ 午後(第三時限以降すべて)の講義を休講とする。
- ・ また、気象情報で各予報が「注意報」の場合でも状況により休講の措置をとる。

(3)地震の発生による場合

埼玉県を中心とした震度6以上の地震が発生、または大規模地震災害特別措置法に基づく「警戒宣言」が発令

- 地震発生時以降、「臨時休講」等の措置は、大学の指示に従う。
- ・原則帰宅(自宅待機)もしくは、大学構内に避難(待機)。
- ・構内にいる学生は、大学からの連絡・指示に従う。

5 大学の連絡先

①電話番号

・平日(9時～17時) 049-294-9000 ・土日祝日、夜間 070-5365-8173(緊急時以外は連絡しないこと)

*緊急時には学生課で対応します。

②メールアドレス

〈各学科・専攻〉

- ・診療放射線学科 housyasen@nims.ac.jp
- ・理学療法学専攻 gakuseirigaku@nims.ac.jp
- ・作業療法学専攻 sagyou@nims.ac.jp
- ・看護学科 kango@nims.ac.jp
- ・臨床工学科 kougaku@nims.ac.jp
- ・臨床検査学科 rinkenshin@nims.ac.jp
- ・医療基礎教育科 iryoukiso@nims.ac.jp

〈事務局〉

- ・学生課 gakuseika@nims.ac.jp
- ・教務課 kyomu-gaku@nims.ac.jp
- ・奨学金担当(学生課内) shougakukin@nims.ac.jp
- ・感染症関係(学生課内) covid-19-rcpt@nims.ac.jp
- ・就職支援センター syukatsu-5017@nims.ac.jp

*メールを送る際には、氏名・所属(学科・専攻)・学年・学籍番号を記載して下さい。

6 オフィスアワーについて

本学では、オフィスアワーを設置している。

各教員のオフィスアワーについては、シラバス等で確認すること。

7 通学・移動方法

(1)通学定期券の購入方法

通学定期の使用範囲は遠隔地実習等の場合を除き、自宅から本学までのみである。

- ①電車；最寄駅の窓口で学生証を呈示し購入する。その際、学生証の裏面のシールに住所等の必要事項を記入しておくこと。
- ②バス；会社により通学証明書が必要となる場合があるので、問い合わせること。

(2)自転車及びオートバイによる通学

自転車及びオートバイによる通学を希望する学生は、指定の学生用駐輪場を利用すること。ただし、本学は管理責任を負わないので、各自で監督・管理すること。長期にわたって放置されたものと認められた場合は、廃棄することがある。

(3)自動車による通学

自動車による通学を希望する学生は、所定の手続きによって本学の学生用駐車場が利用できる。

学生用駐車場使用契約料金		
年間契約	18,000円	
半期契約	9,000円	4月1日から9月末日、10月1日から3月末日を半期とし、途中契約(5月、11月の契約等)も半期分の駐車契約料金とする。途中解約は認めない。
月極契約	2,500円	毎月25日まで(25日が休校日にあたる場合は、その前日)に翌月の契約を行う。契約期間のみ駐車場の利用を許可する。また、契約期間に駐車場を利用しなかった場合でも、返金を行わない。 ただし契約なしに車で通学し、利用日当日に月極契約した場合は、その月の利用料金を、3,000円とする。

(4) 学生旅客運賃割引証(学割証)

JR(鉄道・航路)で片道100kmをこえて移動する場合、「学割証」を利用することによって、運賃が2割引になる(有効期限 発行日より3ヶ月)ので、証明書自動発行機で発行すること。

他人名義の学割証の使用等、不正使用と認められた場合は、旅客運賃の3倍の罰金が課せられるだけでなく、本学も学割発行停止処分を受けることになるので、十分留意すること。

(5) 実習用通学証明書

研究所や病院等で実習を受ける場合、自宅又は本学の斡旋する宿泊施設から実習地に通うために電車・バスを利用するときは、所定の手続きをとることで、「実習用通学証明書」の発行を経て、実習用通学定期券を購入できる。

(6) 自転車保険への加入について

埼玉県では、条例により埼玉県内で自転車を乗る際には、保険の加入が義務になりました。埼玉県外の場合は、各都道府県により異なりますので、各自で確認すること。

8 健康における自己管理

本学では医務室を設け、学生および教職員の健康増進に寄与することを目的に、健康相談や怪我や病気に対する応急処置を行っている。

(1) 定期健康診断

本学では、学校保健法および学生規程第15条に基づき、年1回の健康診断を実施し、学生に受診を義務付けている。この健康診断を受けなかった学生は、他の医療機関において本学施行と同内容の健康診断を受け、その結果を速やかに健康管理センターに提出しなければならない。本学ではこの健康診断の受診結果に基づき、必要な場合「学内健康診断票」を発行している。この健康診断を受けていないと、学外臨床実習が受けられなくなることがあるので注意すること。

(2) 遠隔地被扶養者健康保険証

自宅外通学等の理由により、保険証が手元にない場合は、「遠隔地被扶養者健康保険証」の交付を受け、常に携帯すること。「遠隔地被扶養者健康保険証」は、本学の在学証明書を添付して、父母の加入している保険団体に申請する。

(3) 健康管理

学業と同様、各人の健康管理についても、自分自身で管理することが大原則であるが、本学としても、健康問題による学業への影響を最も危惧するものである。新しい生活環境の中での不摂生、栄養の偏り等に注意し、常に自己管理を徹底するよう努めること。

(4) 健康相談

健康に関する疑問や悩みについては医務室を利用すること。メンタルヘルスに関する相談の受け付け

も行っている。(場所は本誌後段の「各棟平面図」を参照)

9 学生相談室について

学生相談室は学生生活を送るうえで発生する様々な問題について学生と共に考え、解決を見出していく場である。学業について、進路・就職について、性格上の悩みについて、対人関係について、セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等について、その他生活全般についての相談に応じているので気軽に相談すること。

[1] 相談を希望する学生は医務室で申し込むこと。

[2] 相談には専門のカウンセラーが応じる。

利用可能日時は毎週 火曜日・木曜日 原則12:00~16:00

10 ハラスメント行為について

ハラスメント(Harassment)とは、いろいろな場面での『嫌がらせ、いじめ』をいう。その種類は様々で、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えたりすることが該当する。本学ではこのようなハラスメントの防止を行うための啓蒙活動を行うとともに、発生した問題を解決するため、ハラスメント防止委員会を設けて対応している。また、学生各自がハラスメントを行わないように心掛けることも大切である。

[1] 自分の言動がハラスメントにならないように、常に相手の気持ちを考えて行動すること。言葉づかに気を付けること。

[2] ハラスメントであると感じた場合

①「嫌な気持ち」をはっきりと相手に伝えること。

②クラス担任やアドバイザー又は学生課・学生相談室に相談し、どのように行動すればよいか考えること。

③詳細については本学ホームページに掲載している。

11 保険制度

本学では、教育研究活動中の災害や事故に対する補償のために、2021年入学以前の学生は日本医療科学大学父母後援会の援助により、「学生教育研究災害傷害保険」及び「医学生教育研究賠償責任保険」に加入している。また、2022年以降は総合補償制度Will3に全学生が加入している(費用は授業料等納付金に含まれる)。大学の教育研究活動中に災害事故等に遭った場合には、速やかに学生課に問い合わせること。

12 奨学制度・アルバイト

(1) 奨学制度

経済的理由、又は不測の事態によって就学が困難になった学生に対し、様々な奨学制度が設けられている。それぞれに申請方法・返済方法等が異なっているので、利用希望者は詳細に検討すること。

① 日本学生支援機構奨学金

年1回、春に定期募集が行われる。内容についての説明会を実施するので、希望のある学生は、掲示により日程を確認し参加すること。

② 在位の地方自治体、民間奨学団体の奨学制度については、個別に問い合わせること。

③ 詳細については日本学生支援機構等のホームページを参照のこと。

なお、本学ホームページにリンクバナーが設置してあります。

(2) アルバイト

本学の授業カリキュラムは、実習等を多く含み、たいへん厳しい時間割で組まれており、現実的にアルバイト等にふりむける時間がほとんどないのが現状である。したがって、本学では他大学で行っているようなアルバイトの斡旋は、一切行っていない。

13 アパートの紹介

本学では、自宅からの通学が困難な学生のために、NIMS Housing Supportを結成し、ボランティアで住居の紹介を行っている。また、近隣の業者によるアパート情報も収集しているので、必要な学生は学生課に問い合わせること。その他、提携学生寮の案内も行っている。

memo

本学内には、一般的な大学が備える施設・設備のほかに特殊な施設・設備も多く備え付けられている。したがって、施設・設備の利用にあたっては十分に注意すること。

1 学内での基本的注意

本学では授業を行う際、様々な医療器械・器具を使用する。使用する上で、以下の基本的項目を守ること。

- [1] 学内の諸設備を扱うときは、教職員の指示に従うこと。
- [2] 実習等で指示があった場合は、指定された白衣・上履きを着用して授業に臨むこと。
- [3] 上履き・白衣のまま学外に出ないこと。
- [4] 濡れた傘は、所定のビニール袋を利用し各自で管理すること。
- [5] 指定された場所以外での、飲食をしないこと。飲食禁止エリアは下記の通り。
①実験・実習室 ②122・123教室 ③311教室 ④マルチメディア教室 ⑤図書館(2F・3F)
- [6] 本学内は全面禁煙である。将来の職業・職場環境のことも考えて、本学の学生は全員禁煙とする。
- [7] 登下校中の喫煙、大きな声で騒ぐ等、近隣の住民に対する迷惑行為をしないこと。
- [8] 学生証をはじめとして、各自の持ち物の保管・管理に十分注意すること。拾得、遺失あるいは盗難などの場合は、速やかに学生課に届け出ること。
- [9] 医療器械・器具を保管するうえで、塵やほこりが付かないよう手入れを励行すること。

2 施設・設備の使用

教室、学内施設や設備を授業以外の目的で使用する場合は、事前に使用許可願を出し、許可を受けること。施設・設備の保全に十分配慮すること。本学専用グラウンドは、使用予約のない場合、原則として自由に利用できる。なお、グラウンド使用后、汚れた靴のまま校舎等に立ち入り、汚すことのないよう注意すること。

3 ロッカーの使用

在学中は各人にロッカーが貸与されるので、以下の点に留意して使用すること。

- [1] 自分自身の責任において、管理・使用すること。
- [2] 必ず施錠すること。施錠については、ダイヤル式の鍵の他、南京錠での施錠も可能となっている。(南京錠は各自用意すること)
- [3] 貴重品を入れないこと。盗難・火災等による被害に対して、本学はその責を負わない。
- [4] 卒業、退学等、使用理由が消滅したときは、速やかに収納品を撤去すること。

4 図書館の利用

大学における図書館の基本的役割は、学生にとっては学習の面で、教職員にとっては教育と研究の面で貢献することである。「日本医療科学大学図書館利用規程」に従いルールに則り、多いに活用することを望む。

5 大学の設置するパソコンの利用

インターネットやパソコンの利便性については多いに享受すべきであるが、一方でコンピュータウイルス、SNS関連(著作権、人権、個人情報など)の弊害について十分理解しておく必要がある。これらを理解したうえで、パソコンを利用すること。設置場所は以下のとおり。

- [1] マルチメディア教室のパソコン
 - ・ 飲食は厳禁とする。またゴミおよび不要な印刷物は持ち帰ること。
 - ・ その他詳しくは学生課に問い合わせること。
 - ・ 「マルチメディア教室の利用について」(規程システム内)参照のこと。
- [2] 図書館内のマルチメディアスペース等のパソコン
 - ・ 利用にあたっては、図書館に許可を得て使用すること。
 - ・ 飲食は厳禁とする。またゴミおよび不要な印刷物は持ち帰ること。
 - ・ その他詳しくは図書館に問い合わせること。

6 SNSの利用について

近年、短い文章を投稿したり、友人同士がメッセージや写真などを共有してコミュニケーションを取ったりする、いわゆるソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)が身近な存在となっている。しかし、安易な書込みがトラブルに発展したり、知り合い同士の空間であるという安心感を利用し詐欺やウイルスの配布を行う事例も急増している。個人の何気ない発言でも、インターネット上の発言やふるまいは、多くの人の目に触れる可能性があり、場合によっては、現実世界に大きな影響を与えることがある。例えば、ある学生のSNSへの投稿が、本来は秘密にすべき組織の内容を外部に漏らしてしまう結果となり、その学校全体の問題として取り上げられる事例が発生している。そして、インターネット上でこのような現象が発生した場合には、新聞やテレビなどのマスメディアで報道され大きな社会問題となることも珍しくない。

こういった危険性を回避するためには、まずは自分のインターネット上での発信内容が、本来秘密にすべき事項を含んでいないか、現実世界でも避難を浴びるような内容でないかなど、毎回立ち止まって考える慎重さが必要である。

悪ふざけのつもりで投稿された画像から、投稿者の個人情報の特定が行われ、現実世界での謝罪に至った事例も発生している。今やインターネットは匿名の空間ではなく、インターネット上の行動は特定されてしまうものだという事を自覚することが必要。本学では「日本医療科学大学 SNS利用のガイド

ライン」を制定しているので、熟読し各自トラブルに巻き込まれないよう節度ある行動をすること。

7 食堂・売店等の利用

本学内の食堂(2号棟地下1階カパティナー)の通常営業時間は午前8時30分から午前9時まで、午前11時から14時までである。また学生会館(Enjoy! NIMS)1階では、カフェにて軽食等の販売、文光堂にて書籍・文具の販売を営業時間正午から16:30まで行っている。

食堂は営業時間外であっても、学内施設利用時間内は、自習、ミーティング等に利用できる。(利用時間の変更等は、その都度掲示する。)食堂以外に、2号棟リーフ・3号棟エントランス・4号棟まほろば・5号棟ラウンジおよび空き教室も同様に利用できる。

営業時間	
食堂 (カパティナー)	8:30～ 9:00
	11:00～14:00
Enjoy! カフェ	11:00～14:00
文光堂	12:00～16:30

第三編 日本医療科学大学の規則・規程

I 日本医療科学大学 学則(令和5年4月1日施行)

II 規則・規程の公開について

第1章 目的

第1条 日本医療科学大学(以下「本学」という。)は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところにしたがい、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、もって国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与する事を目的とする。

第2章 学部・学科 及び 教育研究上の目的

第2条 本学に保健医療学部を置く。

2 前項の学部に次の学科及び専攻を置く。

保健医療学部 診療放射線学科
リハビリテーション学科 理学療法学専攻
作業療法学専攻
看護学科
臨床工学科
臨床検査学科

3 前項の学部・学科の教育研究上の目的は次の通りとする。

- (1) 保健医療学部は、保健医療に関する高い専門性と研究能力を有し、教養豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、保健・医療・福祉の領域で活躍できる人材の育成を目的とする。
- (2) 保健医療学部診療放射線学科は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、放射線技術に関する最先端の専門知識と技術力を持ち、診療放射線技師としてチーム医療に貢献するだけでなく、保健・医療の分野で活躍できる人材の育成を目的とする。
- (3) 保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、理学療法の諸科学や医学に精通し、理学療法に関する高い技術力を持ち、理学療法士として保健・医療の現場などで活躍する人材の育成を目的とする。
- (4) 保健医療学部リハビリテーション学科作業療法学専攻は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、作業療法に関する理論と技術に精通し、作業療法士として社会の要請に応えられる豊かな人間性を持った人材の育成を目的とする。
- (5) 保健医療学部看護学科は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、看護に関する最新の知識と技術の習得を基礎として、看護師として深い人間理解と社会的使命を遂行しうる人材の育成を目的とする。
- (6) 保健医療学部臨床工学科は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、臨床工学に関する諸科学及び生命維持装置等の医療機器・設備等に対する知識・技術に精通し、臨床工学技士として医療の現場等で活躍できる人材の育成を目的とする。
- (7) 保健医療学部臨床検査学科は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、

臨床検査学に関する最新の医療検査技術学及び心電図装置・画像診断装置等の医療機器・設備等に対する知識・技術に精通し、臨床検査技師として医療の現場等で活躍できる人材の育成を目的とする。

第3章 修業年限 及び 収容定員

第3条 本学の修業年限は4年とし、在学年数は8年を超えることができない。

第4条 本学学部・学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員	収容定員
診療放射線学科	90	360
リハビリテーション学科	120	480
理学療法学専攻	(80)	(320)
作業療法学専攻	(40)	(160)
看護学科	80	320
臨床工学科	40	160
臨床検査学科	80	320

第4章 職員組織

第5条 本学に次の職員を置く。

学長、副学長、学部長、学科長、専攻長
教授、准教授、講師、助教、助手
事務局長、事務職員、技術職員

2 学長は、校務を掌り所属職員を統督する。また副学長は、学長を補佐し命を受けて校務を掌る。

3 前々項の外に必要なに応じて他の職員を置くことができる。

4 職員に関する規定は、別に定める。

第5章 教授会

第6条 本学に教授会を置き、専任教授をもって組織する。

2 学長は、教授会を招集して、その議長となる。ただし、学長に事故あるときは、学長が予め指名した者が、議長を代理する。

3 教授会が必要と認めるときは、准教授及びその他の教職員を教授会に加えることができる。

4 教授会構成員の3分の1以上の要求があったときは、学長は教授会を招集しなければならない。

5 教授会運営に関する規程は、別に定める。

第7条 教授会は、次に掲げる重要事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 学生の学位の授与に関する事
- (2) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事

- (3)教育課程の編成に関すること
- (4)前1号から3号のほか、教育及び研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるもの
- 2 教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長の求めに応じ、意見を述べるものとする。
 - (1)学生の補導及び賞罰に関すること
 - (2)学生の休学及び退学に関すること
 - (3)教員の担当科目に関すること
 - (4)教員及び助手の候補者の推薦並びに退職に関すること
 - (5)教員及び助手の昇任に関すること
 - (6)前1号から5号までのほか、教育及び研究に関する事項

第6章 学年・学期及び休業日

- 第8条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日までに終わる。
- 第9条 学年を分けて、次の2学期とする。
 - 前 学 期 4月1日から9月30日まで
 - 後 学 期 10月1日から翌年の3月31日まで
- 2 前項の規定により年間の授業日数は、原則として定期試験等の日数を含む35週とする。
- 第10条 休業日は次のとおりとする。
 - (1)日曜日
 - (2)国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - (3)創立記念日(6月18日)
 - (4)春期休業 (3月11日から3月31日まで)
 - (5)夏期休業 (8月10日から9月20日まで)
 - (6)冬期休業 (12月26日から翌年の1月8日まで)
- 2 学長は、必要により前項第2号及び第4号から第6号までの休業日を変更し、若しくは臨時に休業し、又は、休業日に講義、演習、実験、実習等を課することができる。

第7章 授業科目及び単位

- 第11条 授業科目は、基礎教育科目・専門基礎科目・専門科目に分かれる。
- 第12条 前条の科目は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたこれらの併用により行う。
 - 2 前項の授業科目は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 第13条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - (1)講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

- (2)実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、これらの学習の成果を評価して、単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学習等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 3 教育上有益と認められるときは、大学以外の教育施設等における学習について大学が単位認定できる範囲を拡大し、英語の能力を判定するために実施するTOEFL及びTOEIC等、社会的評価を有するものについては、これらの学習の成果を評価して、単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学習等を考慮して、単位を定めることができる。
- 第14条 本学学部において開設する授業科目及び単位数は、別表(2)のとおりとする。

第8章 履修規定

- 第15条 基礎教育科目は、主として前期2ケ年間に、専門基礎科目・専門科目は4ケ年間に履修するものとする。
- 第16条 基礎教育科目は、学部学科所定の授業科目及び所定の単位以上を履修しなければならない。
- 第17条 専門基礎科目・専門科目は、学部学科所定の授業科目及び所定の単位以上を履修しなければならない。
 - 2 他学科の専門基礎科目・専門科目は、許可を得て履修することができる。
- 第18条 履修する授業科目は、毎学年所定の期間に登録しなければならない。
- 第19条 単位の認定は、試験によって行う。
 - ただし、授業科目の種類によっては、他の方法によることができる。
- 第20条 試験は、定期試験及び臨時試験として、定期試験は学期末又は、学年末に行う。
- 第21条 いずれの授業科目も、授業時数の3分の1を超えて欠席した場合には、当該授業科目の受験資格を失う。
 - ただし、病気又は、正当な理由による長期欠席の場合には、特に考慮されることがある。なお、この場合には、別に定める追試験を受けることができる。
- 第22条 各授業科目の試験の成績は、S, A, B, C, Dの評価で表し、S, A, B, Cを合格とし、Dを不合格とする。

第9章 卒業及び学位

第23条 学部学科を卒業するために、必要とされる最低単位数は、次のとおりとする。

保健医療学部					
診療放射線学科		リハビリテーション学科			
		理学療法学専攻		作業療法学専攻	
基礎教育科目	24単位	基礎教育科目	24単位	基礎教育科目	24単位
専門基礎科目	33単位	専門基礎科目	37単位	専門基礎科目	36単位
専門科目	70単位	専門科目	66単位	専門科目	67単位
計	127単位	計	127単位	計	127単位

保健医療学部					
看護学科		臨床工学科		臨床検査学科	
基礎教育科目	24単位	基礎教育科目	24単位	基礎教育科目	24単位
専門基礎科目	27単位	専門基礎科目	42単位	専門基礎科目	29単位
専門科目	76単位	専門科目	61単位	専門科目	74単位
計	127単位	計	127単位	計	127単位

第24条 4年以上在学し、学部学科の教育課程に従って授業科目を履修して、所定の単位を修得した者には、学位記を授与する。

2 前項の定めにより、卒業の要件として修得すべき所定の単位数のうち、第12条2項に定める授業科目で履修した単位は60単位を超えない範囲で認定する。

第25条 前条により学位記を授与された者には、次の学位を授与する。

保健医療学部	診療放射線学科	学 士(診療放射線学)
	リハビリテーション学科	
	理学療法学専攻	学 士(理学療法学)
	作業療法学専攻	学 士(作業療法学)
	看護学科	学 士(看護学)
	臨床工学科	学 士(臨床工学)
	臨床検査学科	学 士(臨床検査学)

2 学位の授与については、本学学位規則に定めるところによる。

第10章 入学・休学及び退学

第26条 入学の時期は、学年の始めとする。

第27条 学部に入学することのできる者は、次の各号の1に該当し、かつ本学が行う選抜試験に合格した者とする。

1. 高等学校を卒業した者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
3. 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条の規定によ

り、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 これらの者は次のとおりである。

- (1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育 施設の当該課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定合格者を含む)
- (5) その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第28条 入学を志願する者は、学部所定の手続きによって願い出るものとする。

第29条 入学を許可された者は、所定の期日までに、入学誓約書を添えて所定の入学手続きを完了しなければならない。

第30条 病気その他のやむをえない事由により引きつづき3ヶ月以上出席することのできない者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署のうえ学長に願い出て、その許可を得て休学することができる。

ただし、休学期間は1年以内とし、なお休学を要する者は、許可を得て、更に1年以内に限り休学することができる。

2 休学期間の通算年限は、2年とする。

第31条 休学者は、原則として学年のはじめでなければ復学することができない。

第32条 休学期間は、在学年数に算入しない。

第33条 病気その他やむをえない事由のため、退学しようとする者は、その事由を証明する書類を添え、保証人連署のうえ学長に退学願いを提出して、許可を受けなければならない。

第34条 正当な事由で退学した者が学部にも再入学を志望したときは、選考のうえ許可することがある。この場合は、既修授業科目の全部又は、一部について、再履修を命ずることがある。

第11章 入学検定料・入学金及び授業料等

第35条 入学を志望する者は、第28条に定める手続きとともに別表(1)の入学検定料を納めなければならない。

第36条 入学を許可された者は、第29条に定める手続きとともに別表(1)の入学金を納めなければならない。

第37条 授業料は、別表(1)により4月及び10月の二期に分けて納めなければならない。

2 施設費、実習費は、別表(1)により毎年授業料と同時に納入しなければならない。

第38条 一度納めた学費は、事由の如何にかかわらず返還しない。

第39条 停学を命ぜられた者の停学期間中の授業料、実習費及び施設費は、納めなければならない。

memo

- 2 休学を許可された者は、休学期間中は授業料の半額を納めなければならない。
- 第40条 授業料、実習費及び施設費の納入を怠り、督促を受けてもなお納めない者は、除籍する。

第12章 賞 罰

- 第41条 次の各号の1に該当する学生は、学長が表彰することがある。
- (1)品行・学力ともに優秀なる者
 - (2)篤行のあった者
- 第42条 学則その他本学の定める諸規則を守らず、学生の本分に反する行為のあった者は、学長が懲戒する。
- 2 懲戒は訓告・停学及び退学とする。
- 第43条 次の各号の1に該当する者は、退学を命ずることがある。
- (1)性行不良で、改善の見込みがないと認められた者
 - (2)学業を怠り、成業の見込みがないと認められた者
 - (3)正当な理由がなく、出席常でない者
 - (4)本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第13章 図 書 館

- 第44条 本学に図書館を置く。
- 2 図書館の管理運営その他必要な事項は、別に定める。

第14章 公 開 講 座

- 第45条 本学に公開講座を開設することがある。
- 2 公開講座に関する規程は、別に定める。

第15章 雑 則

- 第46条 この学則に特別の定めがあるものを除くほか、この学則の実施の手続きその他、この執行について必要な細則は、別に定める。

第16章 改 正

- 第47条 この学則の改正は、理事会の議を経て、理事長が行う。

本学の学生は、規則・規程を以下QRコードから、ログインIDとパスワードを入力することで閲覧が可能である。なお、規程は改廃される場合があるため、必要の際は最新の規則・規程を確認すること。

※各規則・規程は学内文書のため、取扱いに注意すること。

■規程管理システム 学生閲覧用情報

ログインID	nims_student	
パスワード	nimsh19	
ログインURL	https://www4.kitei-kanri.jp/opm/nims/browse.php?action_top	

■ログイン方法

上記にアクセス後、「学生」を選択。その後、「ログインID」「パスワード」を入力してログインする。

memo

学内システムマニュアル

- 1 NIMSポータル操作マニュアル
- 2 無線LAN接続マニュアル
- 3 NIMSメール利用マニュアル

1 NIMSポータル操作マニュアル

NIMSポータル(Campusmate)へアクセスします。

●ブラウザより直接URLを入力

<https://cpmate.nims-cloud.net/campusweb/top.do>

※右側のQRコードからでもアクセスできます



(NIMSポータル)

(1) ログインとログアウト

【ログイン】

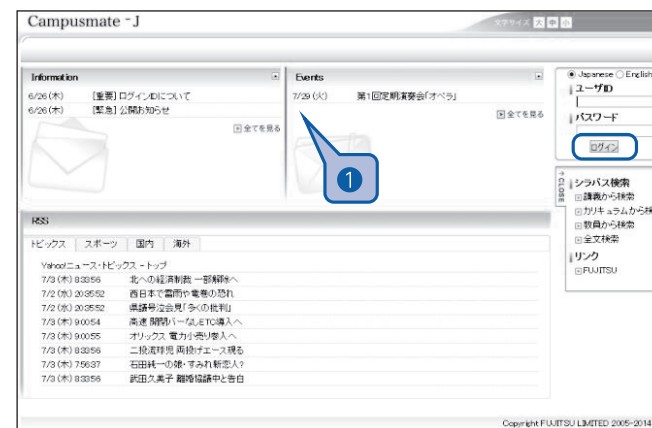
[1] Webブラウザで、システムのページにアクセスします。

[2] ユーザIDとパスワードを入力し、[ログイン]をクリックします。

⇒メニュー画面が表示されます。

① 公開お知らせ、公開イベント

公開お知らせ、または公開イベントについては、ログイン前に確認できます。



【ログアウト】

[3] 画面右上の[ログアウト]をクリックします。

[4] ログアウト確認メッセージが表示されます。

[OK]をクリックすることでログイン画面に戻ります。



(2)メッセージ転送設定を行う(メールアドレスの登録)

メッセージのメール転送が設定されている場合、大学から配信されたメッセージが登録されたメールアドレスに送付されます。配信されたメッセージは、即時配信、定時配信の2種類の方法で配信されます。

- ・ 即時配信：メッセージが登録された際に配信されます。
- ・ 定時配信：設定された転送時刻に配信されます。

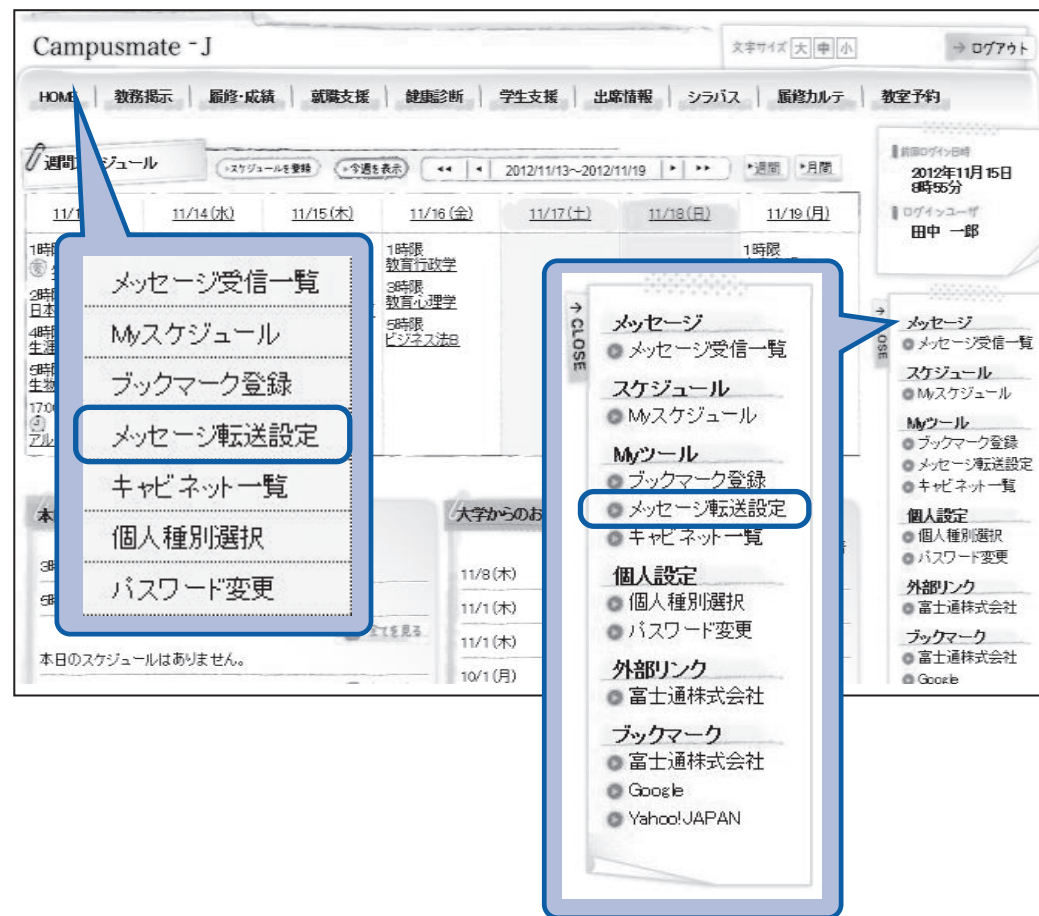
[1]メニュー画面から[メッセージ転送設定]をクリックします。タブおよびサイドメニューから選択できます。

【タブ】

HOME → メッセージ転送設定

【サイドメニュー】

Myツール → メッセージ転送設定



[2]メッセージ転送設定画面が表示されます。

必要な項目を入力し、[入力内容を確認する]をクリックします。

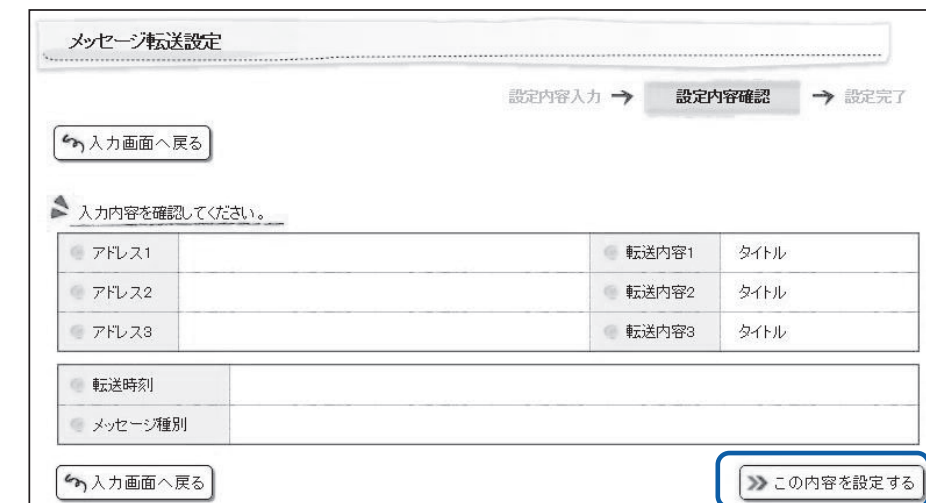
※メッセージ転送設定画面に表示されているアドレス1は、運用に応じて職員側で設定するため入力不可となっている場合があります。

※メッセージ転送設定画面に表示されている転送時刻は、運用に応じて非表示となっている場合があります。



[3]メッセージ転送設定確認画面が表示されます。

内容を確認後、[この内容を設定する]をクリックします。



[4]メッセージ転送設定完了画面が表示されます。

入力された内容を確認して問題なければメッセージ転送設定は完了です。

※メッセージ転送設定後、確認メールが送信されます。

①注意

迷惑メール拒否設定を行っている場合は、「nims_information@nims.ac.jp」の受信許可設定を行ってください。

メッセージ転送設定

設定内容入力 → 設定内容確認 → 設定完了

以下の内容を設定しました。

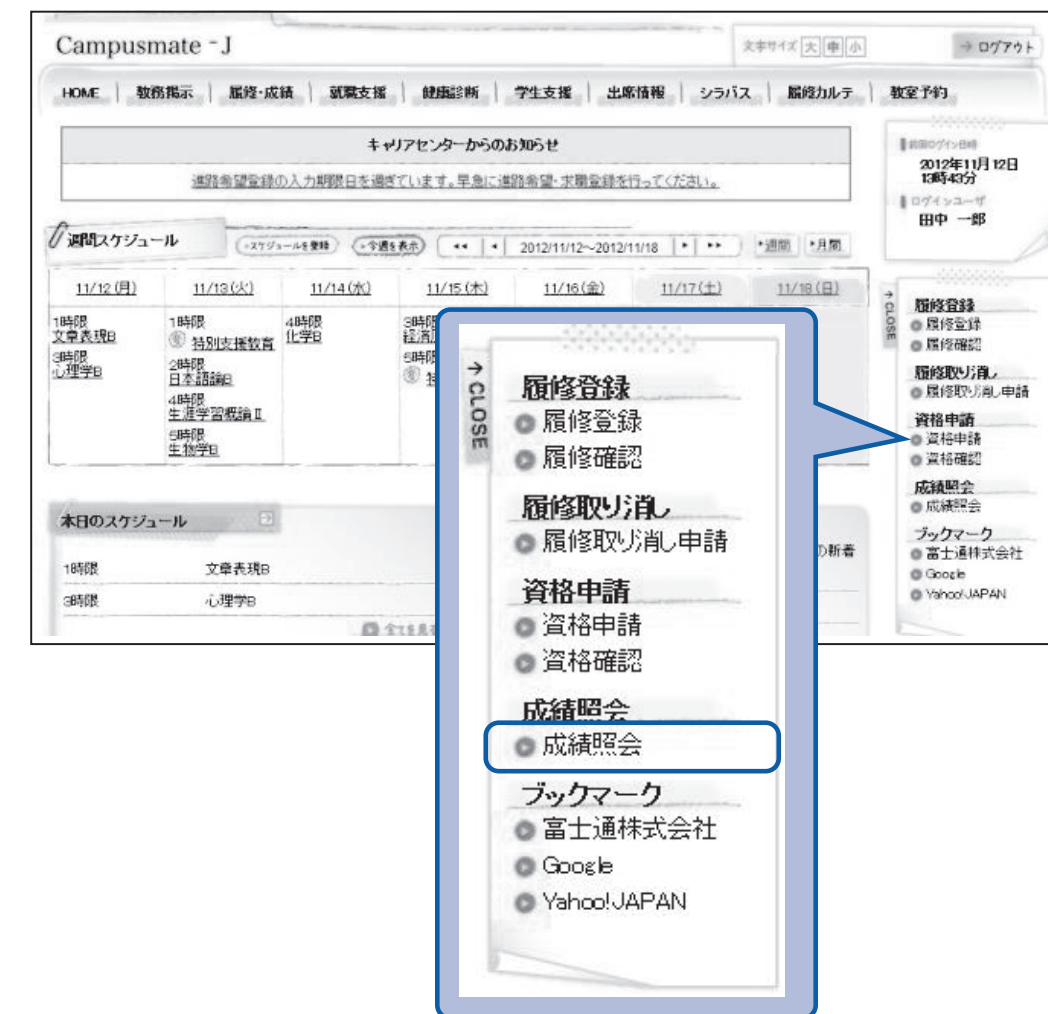
● アドレス1	● 転送内容1	タイトル
● アドレス2	● 転送内容2	タイトル
● アドレス3	● 転送内容3	タイトル
● 転送時刻		
● メッセージ種別		

(3)成績を確認する

[1]メニュー画面から[成績照会]をクリックします。サイドメニューから選択できます。

【サイドメニュー】

成績照会 → 成績照会



[2]成績照会画面(科目一覧)が表示されます

【科目一覧を確認する場合】

[科目一覧を見る]タブをクリックすると科目ごとの成績が確認できます。

【単位修得状況を確認する場合】

[単位取得状況を見る]タブをクリックします。[3]に移動します。

【GPAを確認する場合】

[GPAを見る]タブをクリックします。[4]に移動します。

①印刷する

[印刷する]をクリックすると当画面が印刷できます。

分類/科目名	単位数	得点	評価	年度	期間
福祉共通科目					
人間福祉概論(概論02)	2	76	B	2015	通年
社会思想	2	90	S	2015	通年
健康科学(現代社会と健康)	2	77	B	2015	前期
社会福祉学原論A	2	67	C	2016	前期
社会福祉学原論B	2	78	B	2016	後期
社会保障論A	2	67	C	2016	前期
社会保障論B	2	88	A	2016	後期
ヘルスプロモーション概論	2	12	D	2017	前期
人間福祉情報論	2	34	D	2017	後期
福祉専門科目					
ソーシャルワーク論A	2	90	S	2016	前期
ソーシャルワーク論B	2	90	S	2016	後期
社会福祉の歴史	2	59	D	2017	前期
NPO論	2	71	B	2017	後期
ソーシャルワーク演習2	2	78	B	2015	前期
介護概論	2	60	C	2015	後期
精神医学A	2	87	A	2016	通年
社会福祉思想史	2	78	B	2018	通年
ジェンダー福祉論	2	81	A	2018	通年
アドバンス・インターンシップ	2	79	B	2018	通年
研究演習					
研究演習1	2	85	A	2018	通年
研究演習2	2	96	A	2018	通年
卒業研究	8	88	A	2018	前期
教養科目					
言語思想A	2	78	B	2015	前期
言語思想B	2	89	A	2015	後期
宗教思想(宗教)	2	90	S	2016	通年
哲学基礎論	2	88	A	2016	通年
哲学	2	89	A	2016	通年
統計学1	2	65	C	2017	前期
統計学2	2	63	C	2017	後期
生物学A	2		N	2017	通年
生物学B	2		N	2017	通年
文章表現B	2	59	D	2018	後期
体育実技					
体育実技	2	90	S	2015	通年
選択体育実技	1	90	S	2016	通年
学外選択体育実技A	1	90	S	2017	前期
学外選択体育実技B	1	97	S	2017	後期

[3]成績照会画面(単位修得状況)が表示されます。

集計条件名	必要単位数	修得済単位数	履修中単位数	不足単位数
福祉共通科目	20	14	0	6
福祉専門科目	30	18	0	12
研究演習	12	12	0	
教養	20	18	0	2
体育実技	5	5	0	
＊合計＊	67	67	0	

[4]成績照会画面(GPA)が表示されます

年度	期間	人間福祉学科用GPA
2015年度	前期	1.875
	後期	2.750
	通年	2.400
2016年度	前期	2.500
	後期	3.700
	通年	3.357
2017年度	前期	1.071
	後期	1.786
	通年	1.429
2018年度	前期	3.500
	後期	2.583
	通年	2.950
通算		2.633

(4) 履修を登録する

履修登録画面では、履修登録が可能な科目のみを選択することができます。

[1]メニュー画面から[履修登録]をクリックします。タブおよびサイドメニューから選択できます。

【タブ】

履修・成績 → 履修登録

【サイドメニュー】

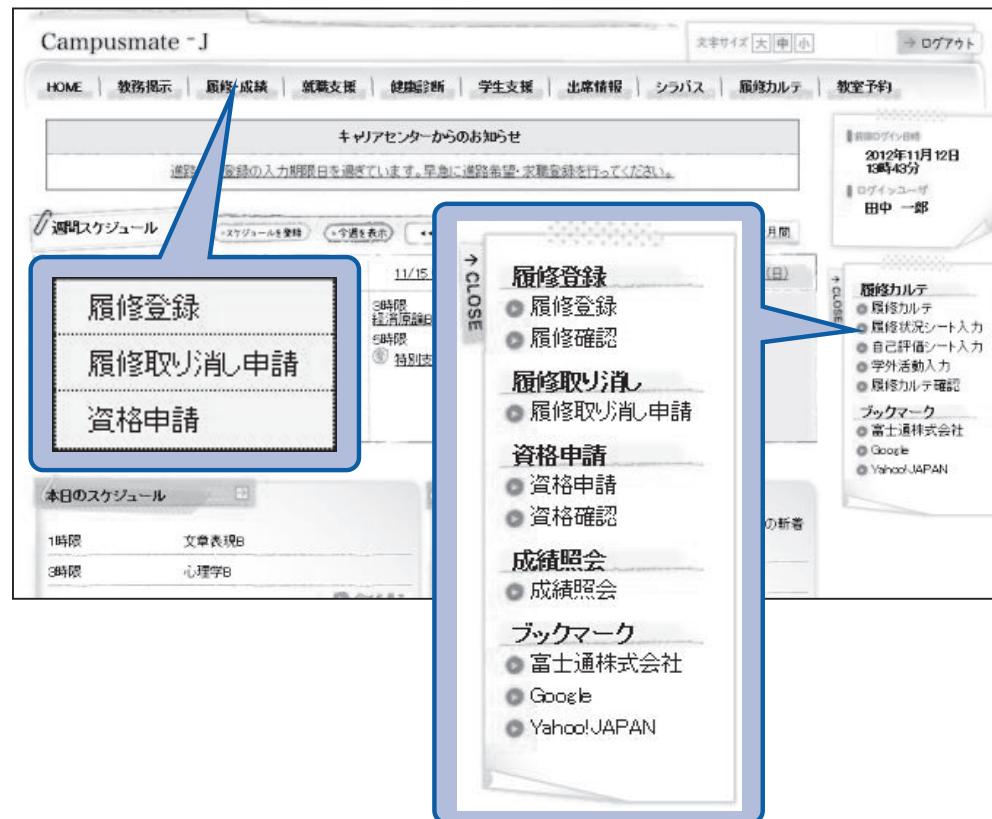
履修登録 → 履修登録

【履修登録前に進路希望・求職登録やアンケート回答、履修登録時申請を実施する設定がある場合】

→[2]の画面に移動します。

【履修登録前に進路希望・求職登録やアンケート回答、履修登録時申請を実施する設定がない場合】

→[3]の画面に移動します。



[2]履修登録時申請、アンケート等を行います。

履修登録前に、進路希望・求職登録、履修登録時申請、アンケート回答等を行う設定となっている場合は、登録、申請・照会、回答画面へのリンクが表示されます。

①登録する・回答するボタン

クリックすると、入力画面が表示されます。

②申請する・照会するボタン

クリックすると、申請画面または申請照会詳細画面が表示されます。

③履修登録を行うボタン

必須かつ、未回答のものが存在しない場合に表示されます。クリックすると履修登録画面が表示されます。

回答状況一覧

登録状況を確認して下さい。「必須」かつ状況が「未」のものがある場合は履修登録を行うことができません。

実施期間終了	対象	内容	状況	操作
必須	進路希望・求職登録	希望進路情報、求職情報を登録します。	未	① → 登録する
必須	～2015/09/30(水)15:30	アンケート回答	アルバイトについて	未 → 回答する
必須	～2015/09/30(水)15:30	アンケート回答	就職意識調査	済
任意	～2015/09/30(水)16:30	アンケート回答	学食アンケート	未 → 回答する
任意	～2015/11/25(水)20:00	アンケート回答	通学に関するアンケート	済
必須	履修登録時申請	履修登録時申請2	未	② → 申請する
				③ → 履修登録を行う

[3]履修登録画面が表示されます。

初期表示は現在の年度・学期の登録画面であり、登録されている講義が表示されています。[📎]をクリックします。

①履修単位

学期、年間の履修単位数が確認できます。

履修登録

登録内容入力 → 登録内容確認 → 登録完了

履修したい講義のある曜日・時限を選択してください。

集中講義選択 他学部講義選択 講義検索 資格申請画面へ

2012年 前期	2012年 後期						
時限	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
1時限	KY001 教育入門 小野(美) 本館-11002				他 17006 教育行政学 金原(三) 本館-11002		
2時限	<input checked="" type="checkbox"/> KY002 教育学概論 小野(美) 本館-11002			抽 10001 経済原論A 竹本(大) 本館-11001			
3時限		10017 産業生理学 A 中川(陸) 本館-11002	12001 経済哲学 A 中川(陸) 本館-11002				
4時限		KY007 学習科学 小野(美) 本館-11002		KY004 教育制度論 小野(美) 本館-11002	10023 ビジネス法A 中川(陸) 本館-11002		
5時限					KY005 生涯学習概論 I 小野(美) 本館-11002		

集中講義

期間	講義コード	講義名	担当教員	教室
前期	10001	[抽選]経済原論A	竹本(大) / 田中(翔)	3号館-13002

	前期	後期	年間
上限	-	-	-
履修単位	19	25	44
下限	-	-	-

入力内容を確認する

【履修単位の表示内容について】

履修単位は、運用に応じて履修取消単位数を含めた単位数が表示されている場合があります。その場合、内数としてカッコ内に取消単位数が表示されます。

※履修取消単位数が含まれている場合

	前期	後期	年間
上限	-	-	-
履修単位	21 (2)	26 (1)	47 (3)
下限	-	-	-

※カッコ内の数値は履修取消単位数です。

※履修取消単位数が含まれていない場合

	前期	後期	年間
上限	-	-	-
履修単位	19	25	44
下限	-	-	-

[4]講義選択画面が表示されます。

表示されている講義を選択し、[登録する]をクリックします。

講義選択

2012年 後期 月曜日 2時限

講義を選択してください。

選択	講義コード	講義名	分野系列	シラバス	単位	担当教員	教室	キャンパス	申請数	定員	情報
<input checked="" type="checkbox"/>	00002	経済学B	学部必修	参照	2	中川(陸)	本館-11003 / 本館-11002	富士通	0	2	隔週2・4週目
<input type="checkbox"/>	10016	経済心理学B	共通専門	参照	2	吉田(昌)	2号館-12007	富士通	0		
<input type="checkbox"/>	30016	生理学B	教養	参照	2	竹本(大)	蒲田3-26005	富士通	0		

閉じる 登録する

[5]登録内容が反映された状態で履修登録画面が表示されます。

[3]~[4]の手順を繰り返し、登録したい講義をすべて選択し終わったら、[入力内容を確認する]をクリックします。

※この時点では、まだ登録は完了していません。

履修登録

登録内容入力 → 登録内容確認 → 登録完了

履修したい講義のある曜日・時限を選択してください。

集中講義選択 他学部講義選択 講義検索 資格申請画面へ

2012年 前期 2012年 後期 未登録 登録済 変更不可

時限	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
1時限	KY001 教育入門 小野(美) 本館-11002				他 17006 教育行政学 笠原 卓二 本館-11002		
2時限		KY002 教育学概論 小野(美) 本館-11002		抽 10001 経済原論A 竹本(大) 本館-11001			
3時限		10017 産業生理学 A 中川(隆) 本館-11002	12001 経済哲学 A 中川(隆) 本館-11002				
4時限		KY007 学習科学 小野(美) 本館-11002		KY004 教育制度論 小野(美) 本館-11002	10023 ビジネス法A 中川(隆) 本館-11002		
5時限					KY005 生涯学習概論 小野(美) 本館-11002		

集中講義

期間	講義コード	講義名	担当教員	教室
前期	10001	【抽選】経済原論A	竹本(大) / 田中(朝)	3号館-13002

	前期	後期	年間
上限	-	-	-
履修単位	19	25	44
下限	-	-	-

入力内容を確認する

[6]履修登録内容確認画面が表示されます。

内容を確認のうえ、問題なければ[この内容を登録する]をクリックします。

履修登録

登録内容入力 → 登録内容確認 → 登録完了

入力画面へ戻る

履修内容を確認してください。

2012年 前期 2012年 後期

時限	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
1時限	30030 文章表現B 田中(隆) 本館-11002	KY008 特別支援教育 小野(美) 本館-11002		隔 30010 数学B 三浦(隆) 本館-11002 隔 30010 数学B 小野(美) 他 本館-11002	他 17006 教育行政学 笠原 卓二 本館-11002		
2時限		30036 日本語論B 中川(隆) 本館-11002		30021 自然人類学 丸山(慶) 蒲田3-26010			
3時限	30047 心理学B 三浦(隆) 本館-11002			10002 経済原論B 中川(隆) 本館-11002	KY003 教育心理学 小野(美) 本館-11002		
4時限		KY006 生涯学習概論II 小野(美) 本館-11002	30018 化学B 内田(正) 他 1号館101教室 他				
5時限		30014 生物学B 中川(隆) 本館-11002			10024 ビジネス法B 中川(隆) 本館-11002		

	前期	後期	年間
上限	-	-	-
履修単位	19	25	44
下限	-	-	-

入力画面へ戻る

この内容を登録する

[7]履修登録完了画面が表示されます。

履修登録処理は完了です。

※メッセージ転送が設定されている場合は、履修登録の内容がお知らせとして送付されます。

履修登録完了画面では、右上の「印刷する」ボタンをクリックすることで、ブラウザの印刷画面が表示されます。履修登録完了後の控えとして、登録内容を印刷することができます。

履修登録

登録内容入力 → 登録内容確認 → 登録完了

以下の内容を登録しました。 プレビューを確認して下さい

[印刷する](#)

2012年 前期	2012年 後期						
時限	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
1時限	30030 文章表現B 田中(美) 本館-11002	KY008 特別支援教育 小野(美) 本館-11002		隔 30010 数学B 三浦(英) 本館-11002 隔 30010 数学B 小野(美)他 本館-11002	他 17006 教育行政学 李慶(卓二) 本館-11002		
2時限		30086 日本語論B 中川(隆) 本館-11002		30021 自然人類学 丸山(英) 演習-26010			
3時限	30047 心理学B 三浦(英) 本館-11002			10002 経済原論B 中川(隆) 本館-11002	KY003 教育心理学 小野(美) 本館-11002		
4時限		KY006 生涯学習概論Ⅱ 小野(美) 本館-11002	30018 化学B 内田(正)他 1号館101教室 他				
5時限		30014 生物学B 中川(隆) 本館-11002			10024 ビジネス法B 中川(隆) 本館-11002		

	前期	後期	年間
上限	-	-	-
下限	履修単位	19	25
			44

履修登録は、曜日時限から検索して登録する以外に、以下の方法でも登録することができます。

- ・集中講義を登録する
- ・講義を検索して登録する

[8]履修登録画面が表示されます。

【集中講義を登録する場合】[集中講義選択]をクリックします。[9]に移動します。

【講義を検索して登録する場合】[講義検索]をクリックします。[10]に移動します。

履修登録

登録内容入力 → 登録内容確認 → 登録完了

履修したい講義のある曜日・時限を選択してください。

[集中講義選択](#) [他学部講義選択](#) [講義検索](#) [資格申請画面へ](#)

2012年 前期 2012年 後期 未登録 登録済 変更不可

時限	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
1時限	KY001 教育入門 小野(美) 本館-11002				他 17006 教育行政学 李慶(卓二) 本館-11002		
2時限		KY002 教育学概論 小野(美) 本館-11002		抽 10001 経済原論A 竹本(大) 本館-11001			
3時限		10017 産業生理学 A 中川(隆) 本館-11002	12001 経済哲学 A 中川(隆) 本館-11002				
4時限		KY007 学習科学 小野(美) 本館-11002		KY004 教育制度論 小野(美) 本館-11002	10023 ビジネス法A 中川(隆) 本館-11002		
5時限						KY005 生涯学習概論 I 小野(美) 本館-11002	

集中講義

期間	講義コード	講義名	担当教員	教室
前期	10001	[抽選]経済原論A	竹本(大) / 田中(翔)	3号館-13002

	前期	後期	年間
上限	-	-	-
下限	履修単位	19	25
			44

[入力内容を確認する](#)

[9]集中講義選択画面が表示されます。

表示されている講義を選択し、[登録する]をクリックします。登録後の画面は[5]と同様です。



[10]講義検索画面が表示されます。

検索条件を設定し、[講義を検索する]をクリックします。



[11]講義一覧画面が表示されます。

登録する講義を選択し、[登録する]をクリックします。

登録後の画面は[5]と同様です。



2 無線LAN接続マニュアル

学生向け無線LANのSSIDとネットワークセキュリティキーは下記になります。

※PC以外のスマートフォンなどの機器の接続に関しては、各機器の取り扱い説明書を参照してください。

- ・SSID:NIMSStudent-AP
- ・ネットワークセキュリティキー:StudentFree
- ・接続場所:1・2・3・4・5号棟全館、本部棟1階

Enjoy!NIMS(学生会館)全階 PROGRESS(体育館)全階

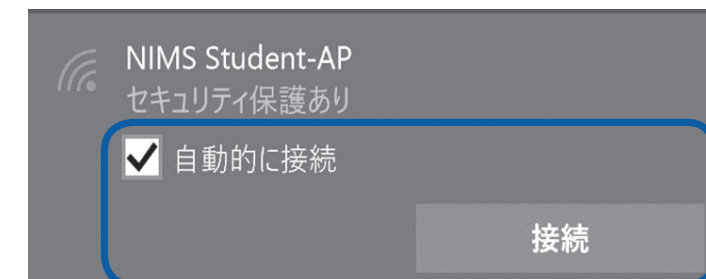
無線LAN設定方法(Windows11)

[1]デスクトップ画面右上に表示されている、右のマークをクリック。

[2]SSID「NIMSStudent-AP」が表示されることを確認、対象のSSIDをクリックすると

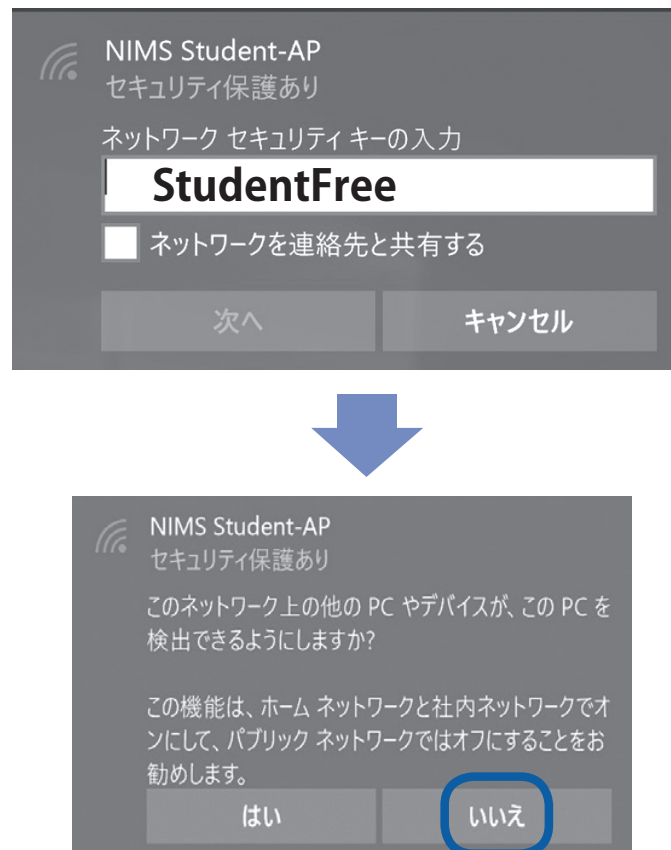
下記表示になるので「接続」をクリック。

※「自動的に接続する」にチェックが入っていることを確認。

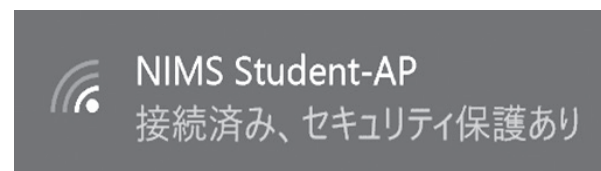


[3] ネットワークセキュリティキー「StudentFree」を入力し「次へ」をクリック。

「このネットワーク上の他のPCやデバイスが、このPCを検出できるようにしますか？ この機能は、ホームネットワークと社内ネットワークでオンにして、パブリックネットワークではオフにすることを勧めます。」という確認画面が出るので「いいえ」をクリック。



[4] 「接続済み」と表示されれば設定完了。



3 NIMSメール利用マニュアル

(1) 本マニュアルの目的

2024年4月より、学生の皆さんひとりひとりに大学ドメイン(stu.nims.ac.jp)のメールアドレスが付与されます。

大学生活では学業・実習・就職活動において、メールを使用する機会が増えます。また、皆さんが今後就職をすれば職場内外でのコミュニケーションツールとして使用できることは当たり前の状況となります。学生のうちからメールの操作に慣れ、ビジネスマナーを身に着けることが重要です。ぜひこの機会に、NIMSメールをたくさん活用してコミュニケーション力を磨いてください。

(2) NIMSメールについてのお問い合わせ先

(学生課) 皆さんからのお問い合わせを窓口にて一次受付します。

(管理課) 学生課で受け付けた皆さんからのお問い合わせに対応します。

また、メールからのお問い合わせも可能です。

NIMSメールお問い合わせ: mail-help@stu.nims.ac.jp ⇒



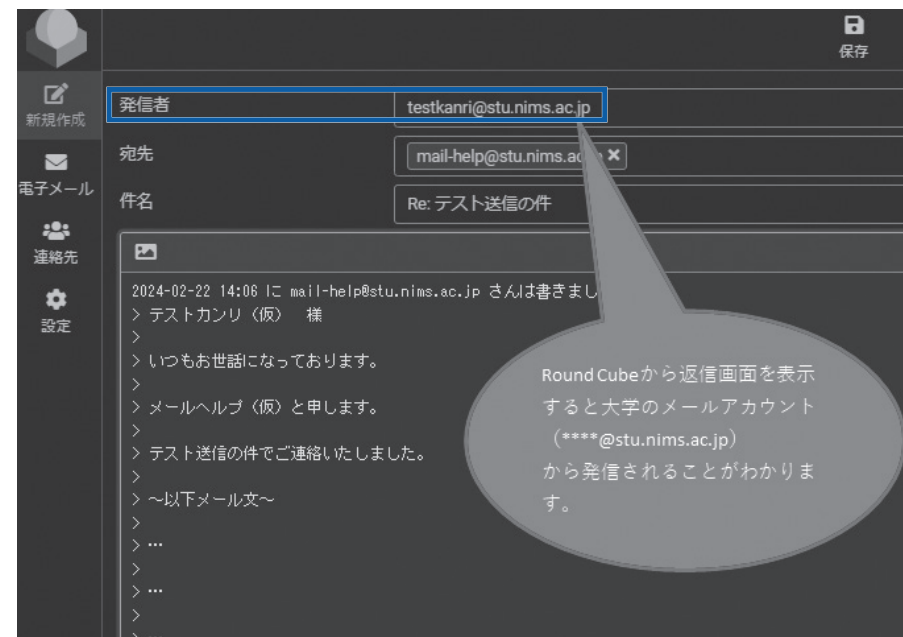
(教務課) NIMSポータルメッセージの転送先設定についておしえてくれます。

(3) NIMSメールとは?(stu.nims.ac.jp)

- 大学生活の学業や実習、就職活動などにおいて教員と連絡を取ったり、相手に提出用資料を送る際に必要となるツールです。
 一般的にメールアカウントは、オフィシャル用(学校や職場など)とプライベート用に使い分けことが求められます。これに伴い、オフィシャル用のメールアドレスはそれを見ただけで個人を特定しやすい構成にしなければなりません。本学のアドレスも皆さんの学籍番号になっています。
- WEBメール「Round Cube」を使用します。
 インターネットにつながる環境下で、PC・スマートフォン・タブレットから操作できます。
- Round Cubeは既読となった過去メールは古いものから順に削除される仕組みのため、必ずプライベートアドレス(POP3設定のメールソフト※)への転送設定を行ってください。
 ※POP3設定とは…
 メール受信時にメールサーバーから自分のメール受信箱にメッセージデータをダウンロードするメール。(サーバーからメールデータが消え、代わりに受信箱でデータ保存する仕組み)
 Microsoft OutlookやThunderbird、Gmail等のメールソフトが利用できます。
- 受信メールは転送先のプライベートアドレスから内容を確認しますが、返信する時は必ずRound Cubeから行います。
 なぜRound Cubeから行わなければならないかというと、発信者アドレスをNIMSメールアドレスにしたいからです。プライベートアカウントのメーラーから直接返信を行うと発信者欄がプライベートアドレスになってしまいます。プライベートアドレスから返信されてしまうと、相手は一目であなたからのメールと気づくことができません。

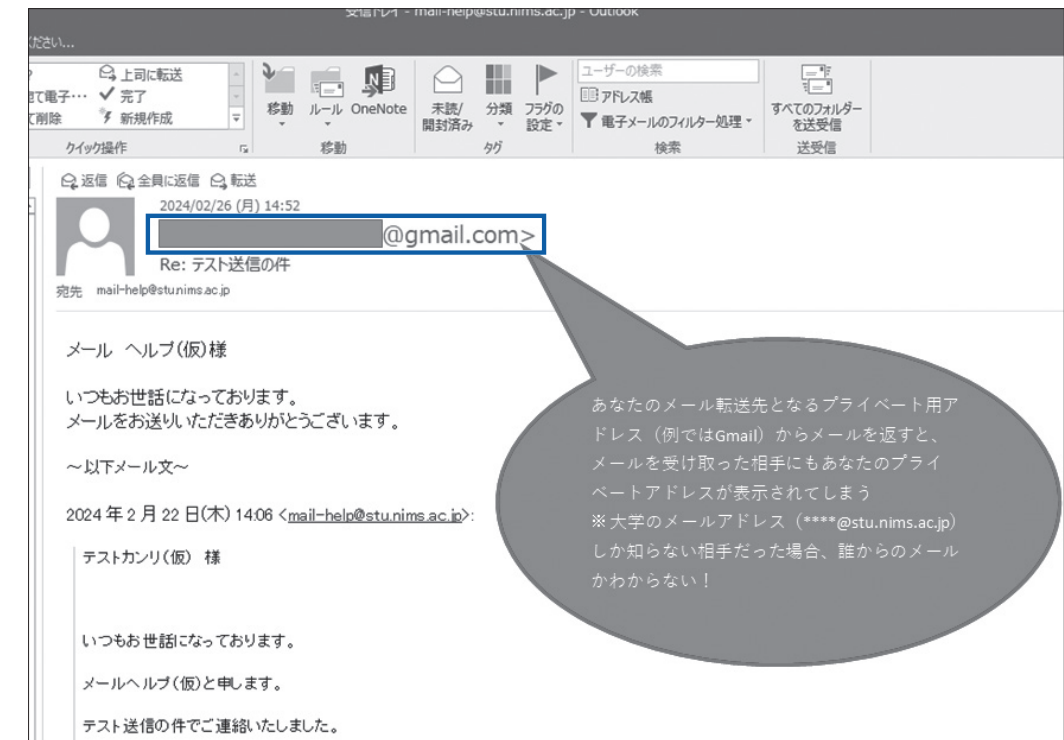
<例>

あなたのメールアドレス: testkanri@stu.nims.ac.jp
 送信相手のメールアドレス: mail-help@stu.nims.ac.jp
 testkanri@stu.nims.ac.jpの転送先アドレスがGmailアドレスだった場合
 (正)あなたがRound Cubeで受信確認後、返信内容を作成している画面です。発信者(返信する側)のアドレスがtestkanri@stu.nims.ac.jp(あなたのメールアドレス)になっていることがわかります。



⇒次項の画像

(誤)転送先のプライベート用メールアドレスのGmail(****@gmail.com)から送信された、相手のメールアドレス(mail-help@stu.nims.ac.jp)の受信画面を見ると、プライベート用アドレス(Gmail)から受信していることがわかります。



あなたのプライベートアドレスを知らない人からすると、「誰からのメールだろう…??」と混乱させてしまいます。

- メールアカウントは、入学してから8年間使用することができます。
- メールアドレスは学籍番号を元に自動的に発行され、変更はできません。
- 退学等、除籍となった場合はメールアカウントならびにメールデータは削除されます。
 ※POP3で受信したメールのデータは消えません。

(4)どんな時にメールを使う?

- 教員や大学職員と連絡を取り合う時。
- 文章とともに画像や提出物を添付送信したい時。
- 実習や就職活動で相手先に連絡を取りたい時。
- サークル内の複数メンバーに連絡を送る時。
- NIMSポータルの『メッセージ転送設定』に登録するメールアドレスとして利用する。

(5)メール操作の基本

[1]メールパスワードについて

- メールアドレスにはメールアカウントのパスワードの設定が必要です。
- 初期パスワード変更後は各自が管理・保管します。絶対になくさないようにしましょう。
- パスワードは必ず半角で、英字(大文字・小文字)、数字、記号は全て区別・認識されます。入力の際は一字一句間違えないように確認しましょう。

[2]メールの書き方ルール

- メールソフトの宛先欄ではToとCcとBccを必ず使い分けます。

宛先種類	受信側の返信義務	意味
To	○	<ul style="list-style-type: none"> ・最もメインに送りたい相手 ・処理や作業をお願いしたい人 ・複数人をあてても構わないが、その場合は誰に何をしたいのか、メール文中に補足をする
Cc	△	<ul style="list-style-type: none"> ・To以外に共有させたい相手 ・返信を行うケースは少ない
Bcc	△ or ×	<ul style="list-style-type: none"> ・他の受信者へアドレスを見られないよう配慮が必要な場合に使用する ・一斉配信の際に用いられることもある

- 件名を必ず書く

受信相手は件名を見てメールの内容を推測します。

自分に関係ないと判断されると読んでもらえないこともあります。

- メール文

- a.書き始めは宛名を書く。

<例>

```

-----
日本医療科学大学
△△学部 ■■学科
*** 先生

■■学科 △年 ××××(←自分の学籍番号) ○○(←自分の名前)です。
...
...
~以下文章~
-----
    
```

- b.定型あいさつ文は、相手先や時と場合に応じて使い分ける。

「いつもお世話になっております。」
 「初めまして。(初めてご連絡いたします、など)」
 「お疲れ様です。」

- c.自分を名乗る。

「■■学科○○です。」
 ↑※外部の人にメールを送信する場合は、学科の前に大学名『日本医療科学大学』も名乗りましょう。

- d.要件を伝えたら、締めの記事を入れましょう。
 「何卒、よろしくお願い致します。」

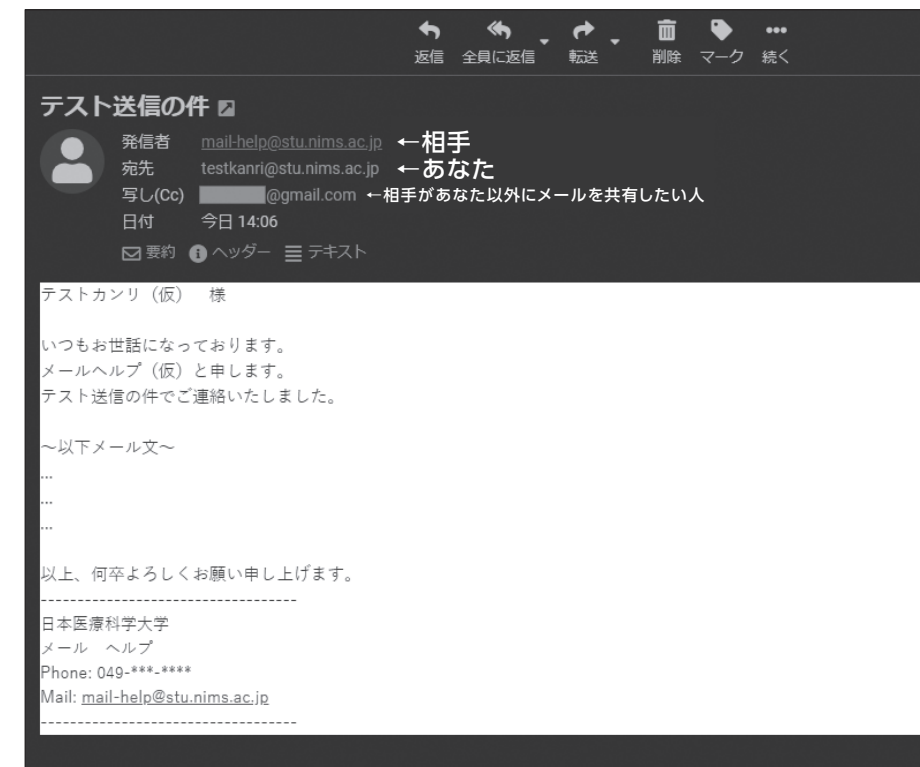
☆メール文章の書き方にはルールがあります。インターネットにもたくさん掲載されているので、わからないことは調べて活用しましょう!

[3]メールに返信を出す時のルール

一般的に『引用返信』と呼ばれる方法で返事を出します。

<下図>

Round Cubeのメッセージ受信画面(相手からあなたに届いたメール)



引用返信とは、発信者(相手)からのメール内容を残したまま(引用)、相互のメッセージ履歴を積み上げていくイメージです。

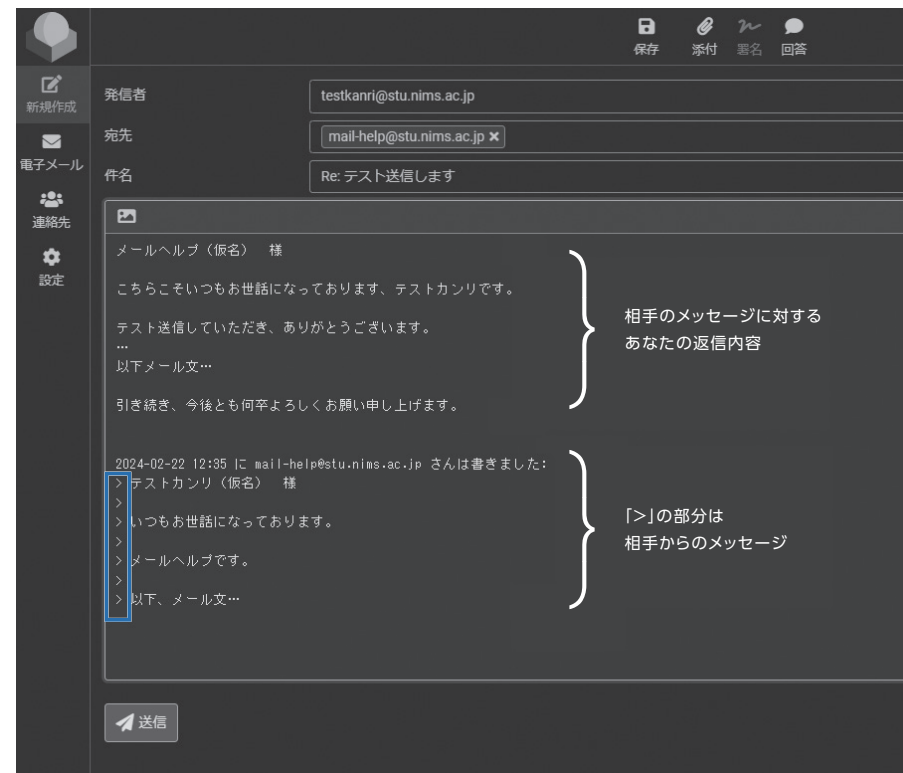
ある件名に対して会話をしていくので、話の流れと内容を掴むことができます。

過去に何を言ったかなども、のちのち確認することができますね。

このため、途中から共有メンバーとして追加されても過去のメールやり取りを追うことができます。

<下図>

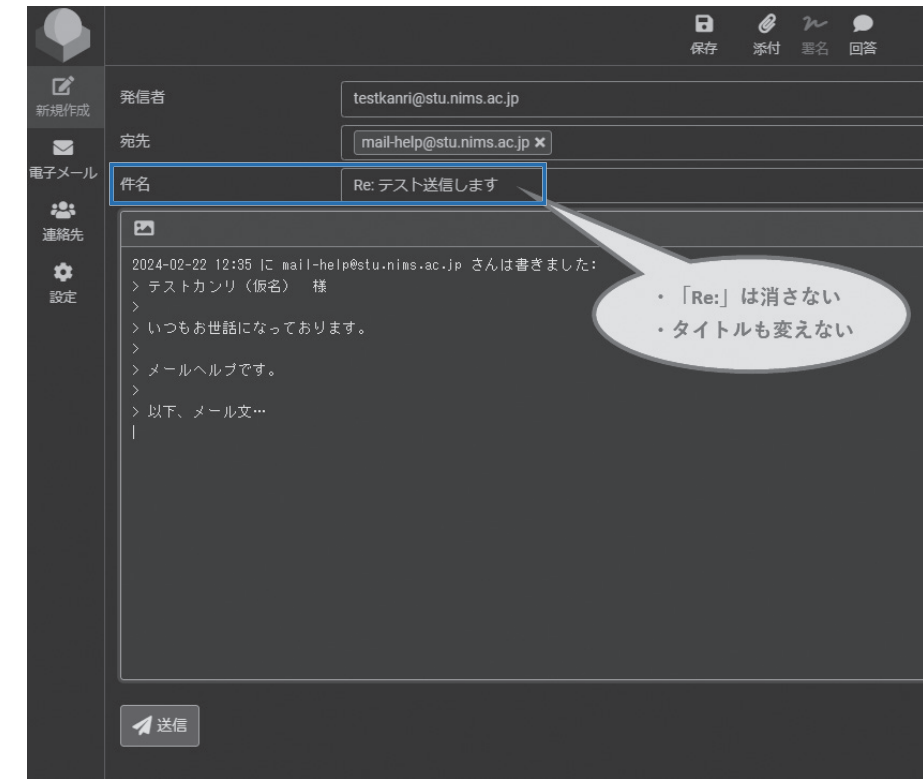
Round Cubeのメッセージ返信内容作成画面(あなたから相手へ)



返信する時にやってはいけない注意点は「返信」からではなく、「新規作成」で返事を出してしまうことです。

「新規作成」は新たな件名(と内容)でメールを作成したい時に立ち上げるもので、返信をする時ではありません。

返信するたびに新規作成してしまうと、ある件名に対してメッセージのやり取りをしたいのに、あちこちに同じような内容のメールが乱立してしまい、過去の話の流れを追うことができなくなってしまいます。また、せっかく「返信」で返事を書いたとしても、件名を変えてはいけません。



相手は件名を見て過去のメール内容を把握しているので、件名を変えてしまうと新規のメールと勘違いしてしまいます。

件名を「Re: ～～」のまま、手を加えずに返信を出しましょう。

- 大容量のファイルや画像を送りたいときは、ファイル転送サービス「Get a File」の使用を推奨しています。(10ファイルまで同時送信可能)

<https://biz.getafile.jp/>



※メールアドレスとアカウントパスワードを入力すればすぐに利用できます。

(6) 注意・禁止事項

- メールを送るタイミングには注意が必要です。緊急の内容以外は、深夜・早朝・休日でのメール送信は控えましょう。
- NIMSメールアドレスを私的目的で使用することは禁止します。
- 他人のNIMSメールアドレスを使用することは絶対にやめましょう。
- 心当たりのない相手からメールが届いた時は、添付ファイルやURLは絶対にクリックせず、学生課窓口もしくはNIMSメールお問い合わせに連絡しましょう。
- 個人情報を含むメールを誤って送信しないように十分気を付けましょう。

※メール操作において気を付けることはSNSやインターネットを利用する時の注意点に準じます。併せて学生便覧の「マルチメディア教室の利用について」や「SNS利用のマニュアル」を熟読して理解を深めましょう。

NIMSメール

こんな時どうする?? Q&A

Q1. 転送設定で使用するメールソフトは、紹介されている以外のものも使用できますか?

A. 基本的に使用できます。

ただし、メールソフトの仕様には注意が必要です。

なぜなら、メールの「受信の仕組み」はPOP3とIMAPの2つがありますが、本学では転送専用メールソフトをPOP3形式と定めていますので、それに対応できるソフトを使ってください。

POP3:メールサーバーから自分のメールソフトの受信箱にメッセージデータがダウンロードされます。ダウンロード後はサーバーからデータが消え(削除までの期間は設定できません)、代わりに受信箱でデータ保存する仕組みです。

IMAP:受信したメッセージデータがメールサーバー側で保管されます。しかし既読状態でかつ受信時期が古いメールから順に削除されていきます。タイムリーな受信確認向き。Round Cubeもこの仕組みです。

Q2. メールの送信・受信の容量制限はありますか?

A. ・受信

受信可能なメール1通のサイズは添付ファイルを含めて100MBまでです。

ですが、一般的に大容量のメールは、受信に時間がかかったり、受取ができないなどのトラブルを誘発し相手に迷惑をかけてしまうことがあります。添付ファイルがある場合は容量が増えるので、なるべく2MB程度に抑えましょう。(ファイル転送サービスGet a Fileを使うのも手です)

・送信

使用するメールソフトにもよりますが、一般的に20MBまでです。

Q3. パスワードを忘れました、どうすればいいですか?

A. まずは、学生課窓口にお問い合わせましょう。

具体的な対処については、管理課が対応します。

Q4. NIMSメールは個人で使用しているicloudのメールやGmail、携帯キャリアメールと何が違うのですか?

A. メール機能としてはメッセージの送受信ができるという点で特に違いはありませんが、大学から皆さんに提供しているNIMSメールと普段使っているプライベート用のメールでは使うシーンが異なります。

NIMSメールは皆さんの大学生活に関わる活動分野でのみ使用してください。

特に実習や就職活動といった場面では、プライベートメールアドレスは本人確認の信用性に欠けるといった問題が起こります。

また、オフィシャル(ここでいうNIMSメール)とプライベート(個人メール)を的確に使い分けすることは「相手の立場に配慮できる」スキルに繋がり、皆さんが社会に出てから役立てることができます。

Q5. 複数の端末にメールの設定*をすることはできますか？

- A.** できます。
- ・スマートフォン(Android)
機種によって様々なメールアプリが用意されていますので、インターネットで「アプリ名」と「メール設定」のワードで調べてみましょう。
 - ・iphone
[設定] > [メール] でstu.nims.ac.jpのメールアカウントを追加することができます。
PCではMicrosoftのソフトウェアがインストールされているなら Outlook、フリーソフトのMozilla Thunderbirdなどで設定できます。
※これはメッセージ転送設定ではなく、使っている端末(スマートフォン、PCなど)のメールソフトにメールアカウントを追加する方法です。設定操作に慣れている人向けです。

Q6. 心当たりのない相手*からよくわからない警告のメールが届きます、どうすればいいですか？

- A.**
1. メールを開かない、無視する、削除する
(メールソフトによっては自動でメール内容を表示するプレビュー機能があるので、勝手にメッセージが開かれてしまう場合は無効設定にしましょう)
 2. リンクをクリック、タップしない、添付ファイルを開かない
 3. 個人情報の入力を求められても絶対に応じない
※一般にSPAMメール、フィッシングメールと呼ばれる迷惑メールで、メールアドレスを偽装して送られてくることがあります。
心当たりのない相手は企業名を語ってメールを送ってくることもあるので、一見すると悪意のある内容と気づかないことがあります。ですが、やり取りをしたことのない相手からいきなりメールが届くのは「おかしい」ので、警戒しましょう。

あまりにも大量に迷惑メールが届き、正常なものと区別するのが困難になってしまった場合は、NIMSメールお問い合わせ専用アドレス(mail-help@stu.nims.ac.jp)に連絡してください。

Q7. 迷惑メールのリンクを間違えて開いてしまいました。どうすればいいですか？

- A.**
1. 端末のインターネット接続を切断する
PC(有線のノートPC):LANケーブルに繋がれた端末はケーブルを抜きましょう。
ノートPC(無線)・スマートフォン・タブレット:機内モードにしましょう。
 2. 端末のウイルス対策ソフトでシステム全体をスキャンする
Windows10/11の場合は、PC(OS)に内蔵されているWindows Defender*を実行します。ランサムウェアやマルウェア攻撃によるファイルデータの破損や削除を防ぐためです。システムスキャンの手順はインターネットで検索可能ですが、わからない場合はNIMSメールお問い合わせより質問してください。
※[Windows Defender スキャン]でインターネット検索すると操作手順がわかります。検索する時は、工程1でネット切断した該当の端末以外で調べましょう。また、端末のOSは日頃からアップデートすることを心がけましょう。

3. 重要なファイルをバックアップする
2でスキャンを行った結果、問題が発生しないことを確認してから行いましょう。
4. (心配な場合は)端末をリカバリー(初期化)する
5. リンク先のWebサイトで銀行口座やクレジットカード情報を入力してしまった場合は、一刻も早く金融機関に連絡し、すべての取引をブロックしましょう。
※夜間・休日などで金融機関に連絡が取れない場合は、ログインパスワードを変更して被害の拡大を防ぎましょう。
6. パスワードを変更する。
メールアカウントのパスワードだけでなく、利用している全てのサービスのWebアカウントに行う。
※リンクを開いただけなら変更不要です。

Q8. 友達から「メールアカウントを貸してほしい」と言われました、貸してもいいですか？

- A.** メールアカウントの貸し借りは厳禁です。
アカウントは、皆さんの個人情報や元IDやパスワードを設定しています。本人を特定できますので、他人にアカウントを貸してしまうとあなたになりすまして何でもできてしまいます。また悪用された場合は貸した本人にも責任が及びます。
貸した本人には悪意が無くても、犯罪等に巻き込まれてしまうことがありますので、絶対に貸してはいけません。

Q9. Toの宛先を間違えてメールしてしまいました。取り消しはできますか？

- A.** 残念ながらできません。
メールの誤送信をしないように、送る前には
- ・メールの宛先
 - ・メッセージ内容と誤字脱字
- を必ずチェックしてから送りましょう。
もし送り先を間違ってしまった場合は、気づいた時点ですぐに相手へ謝罪と訂正のメールを送り失礼の無いようにしましょう。

各棟平面図・学舎配置図

1 号 棟 平面図

2 号 棟 平面図

3 号 棟 平面図

4 号 棟 平面図

5 号 棟 平面図

本 部 棟 平面図

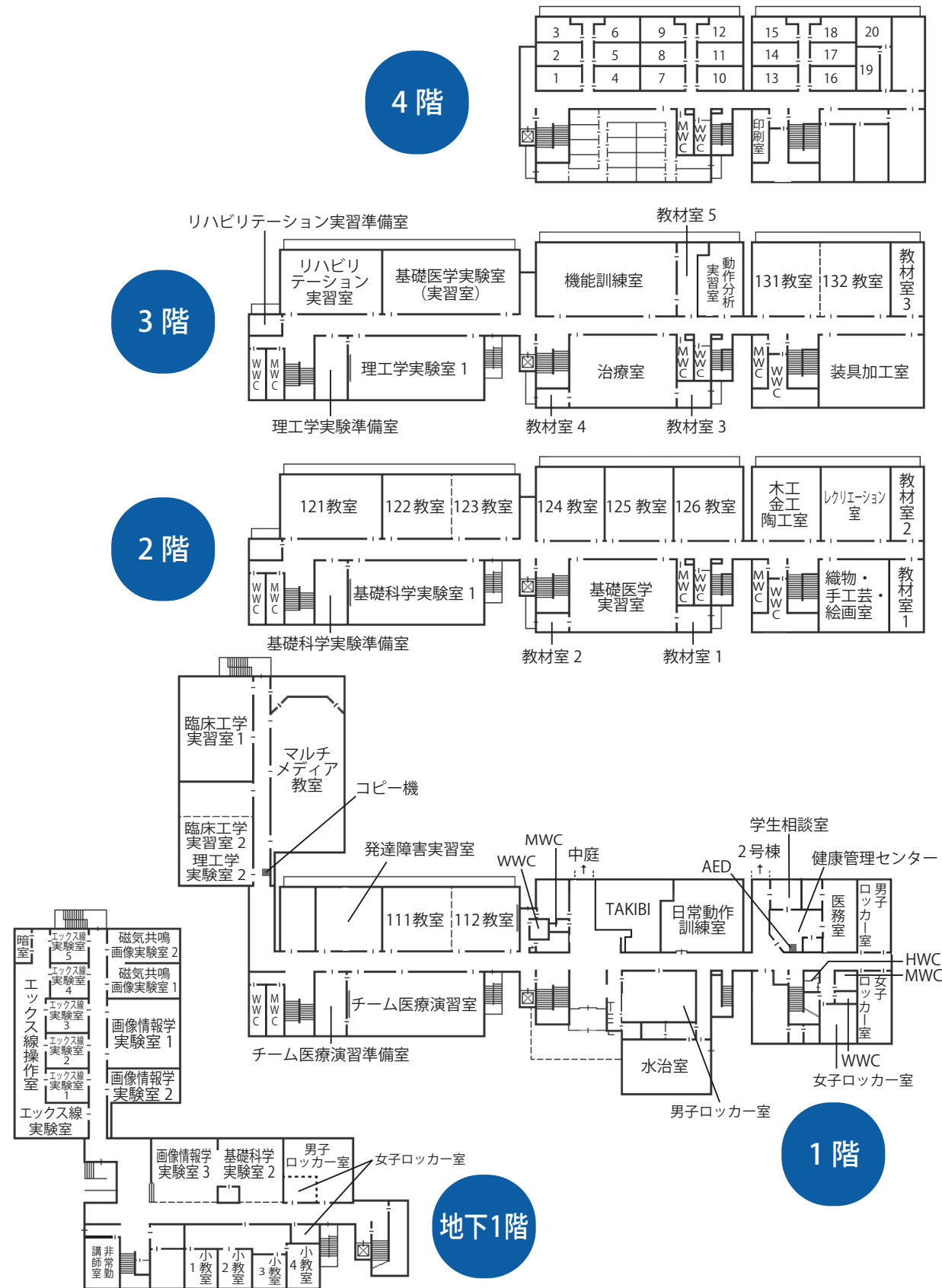
学生会館 平面図
(Enjoy! NIMS)

体 育 館 平面図
(PROGRESS)

学 舎 配 置 図

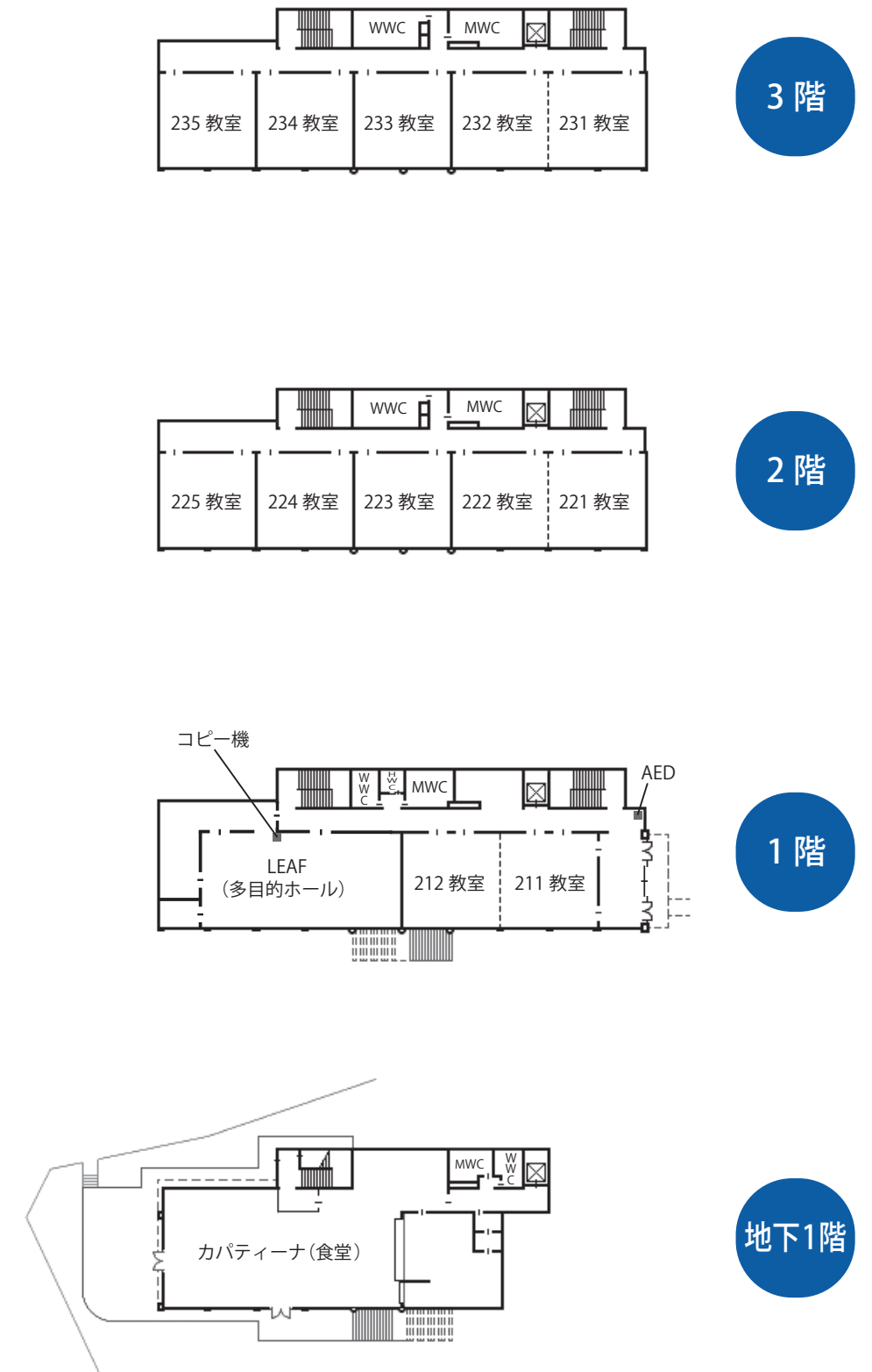
1号棟 平面図

※全階 Wi-Fi 接続可能



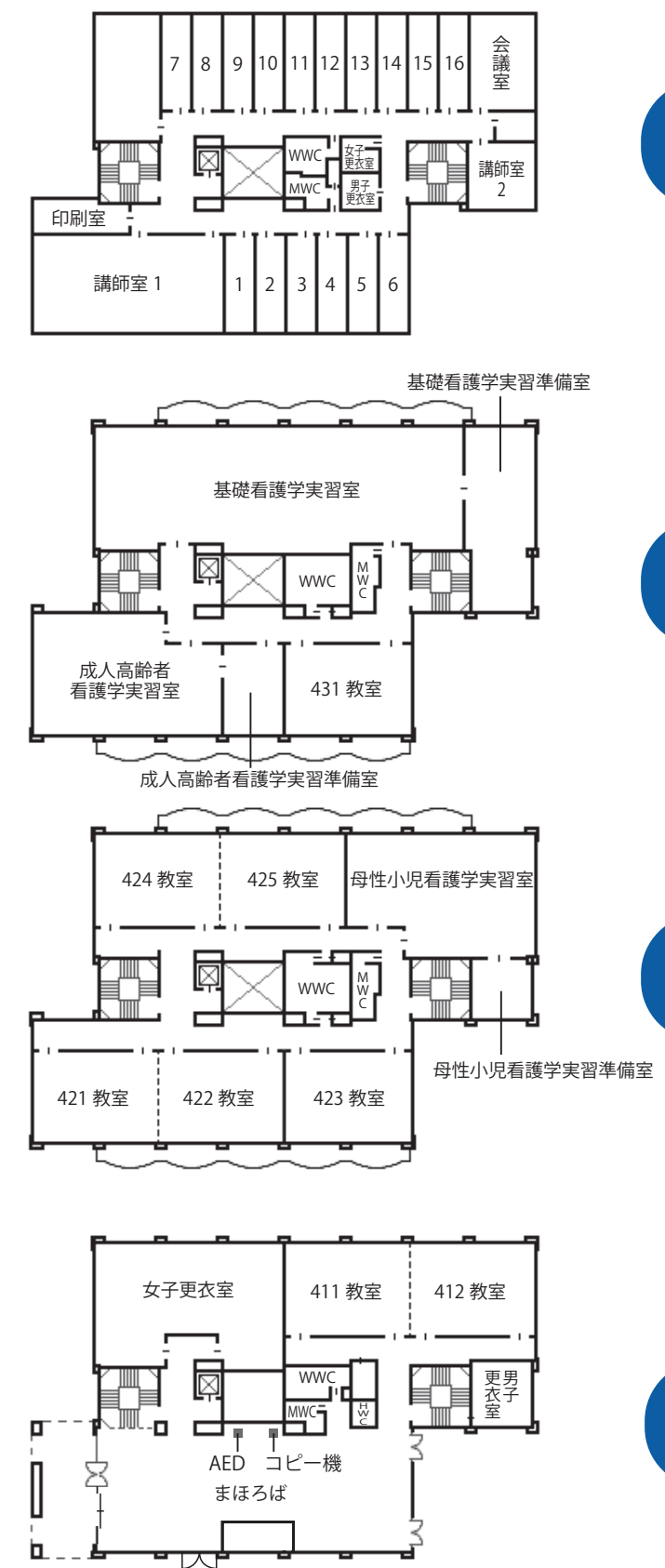
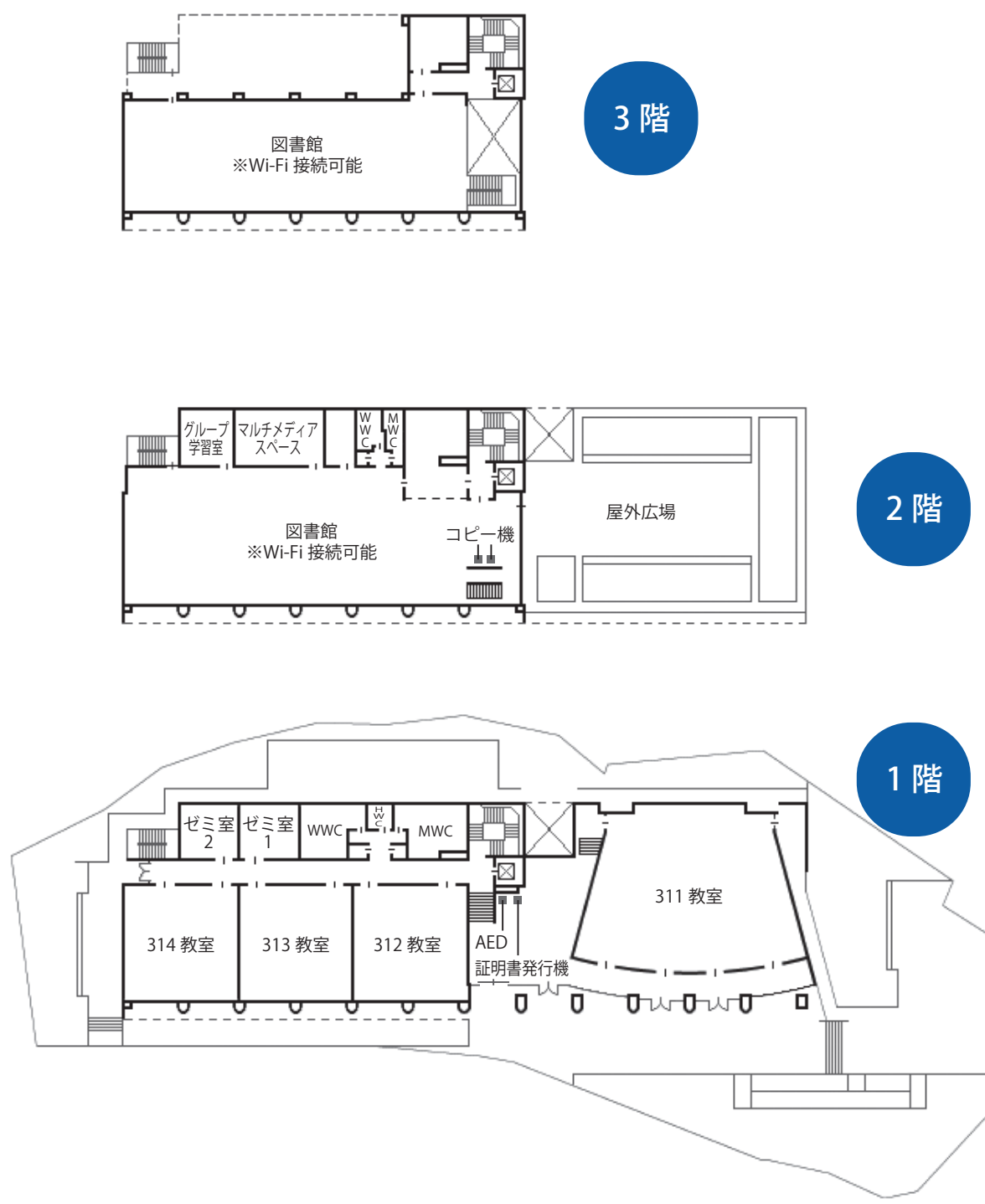
2号棟 平面図

※全階 Wi-Fi 接続可能

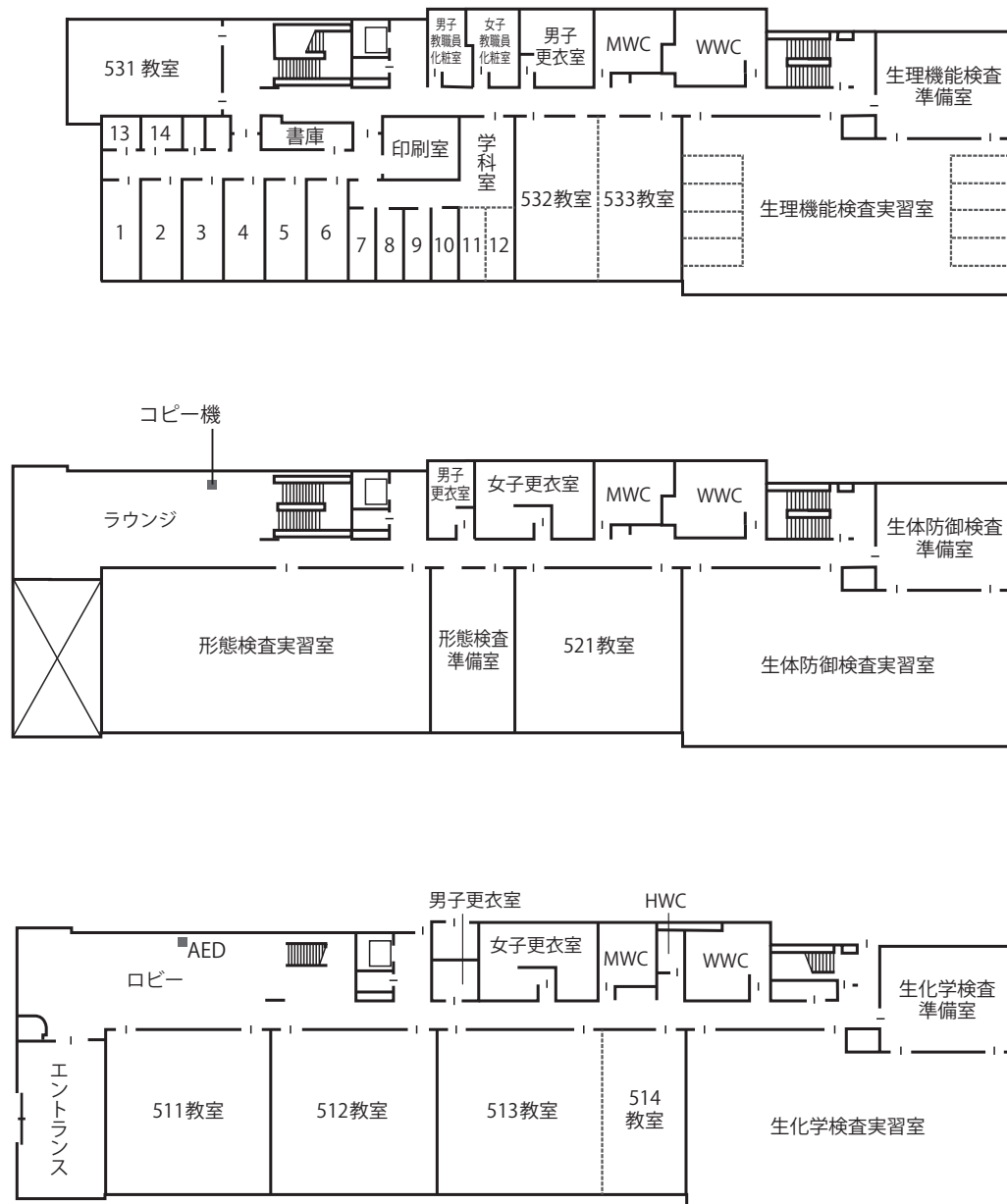


※全階 Wi-Fi 接続可能

※全階 Wi-Fi 接続可能



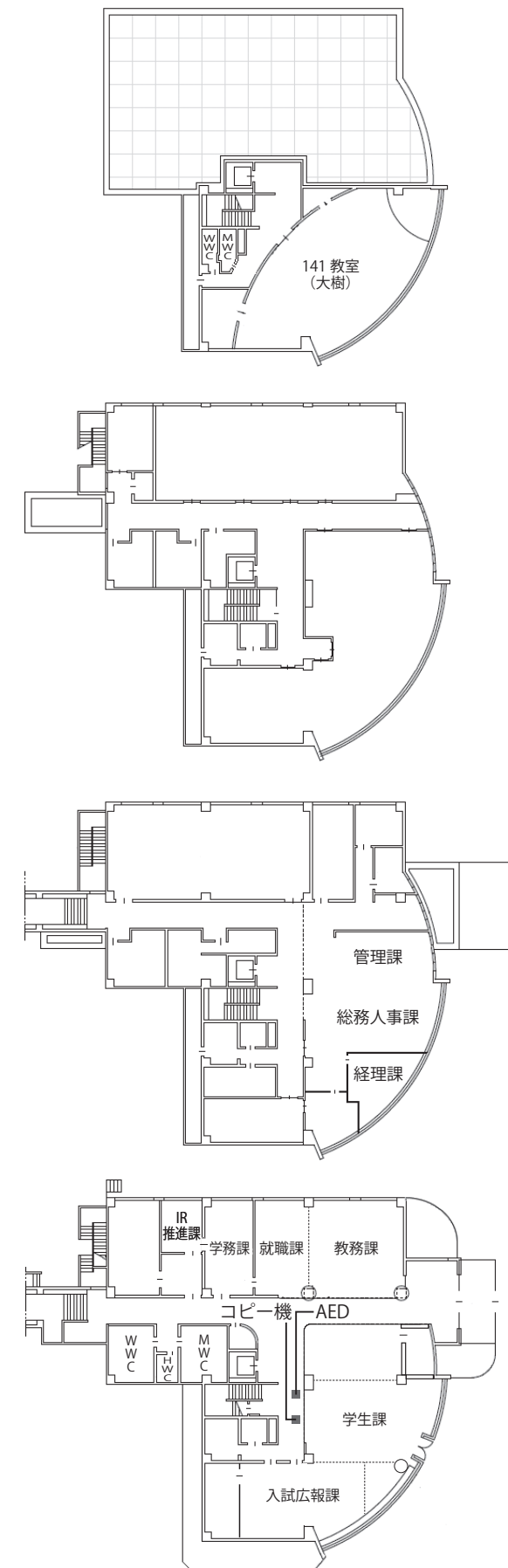
※全階 Wi-Fi 接続可能



3階

2階

1階



4階

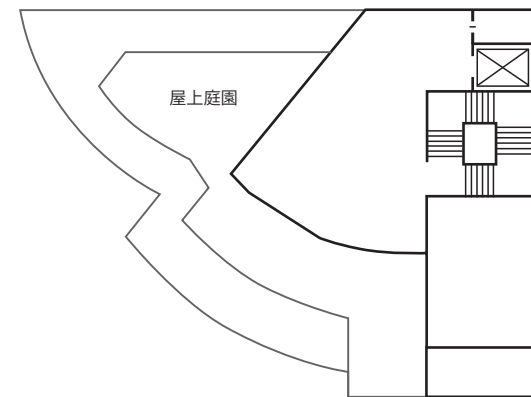
3階

2階

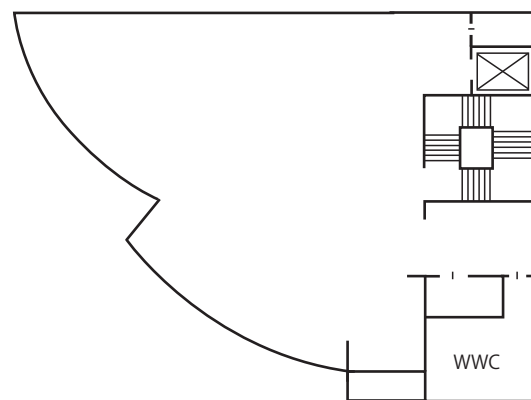
1階

※1階のみ学生用 Wi-Fi 有り

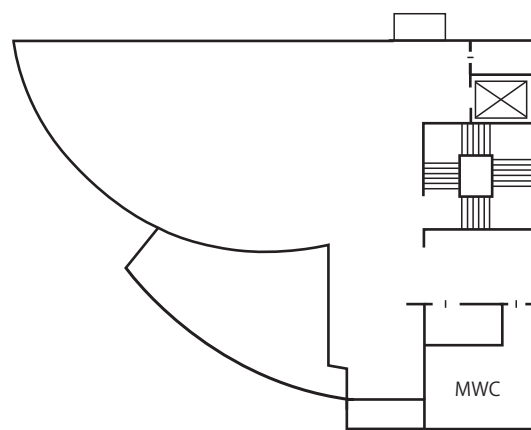
※全階 Wi-Fi 接続可能



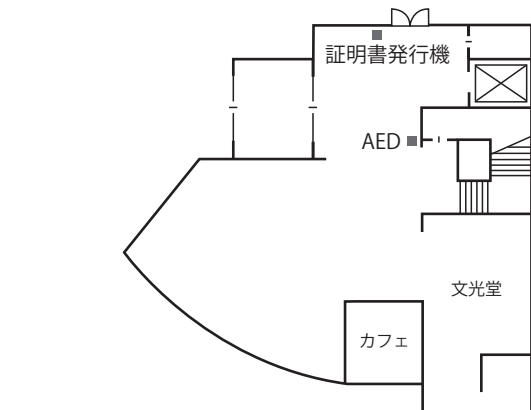
4階



3階

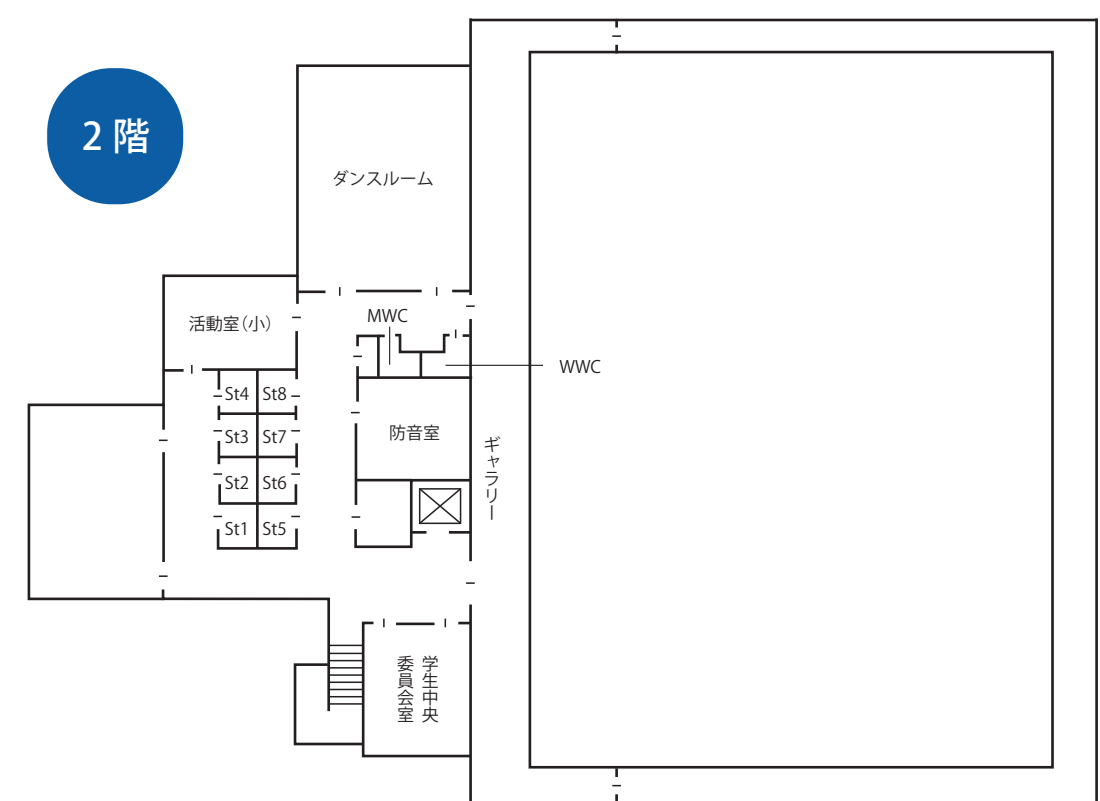


2階

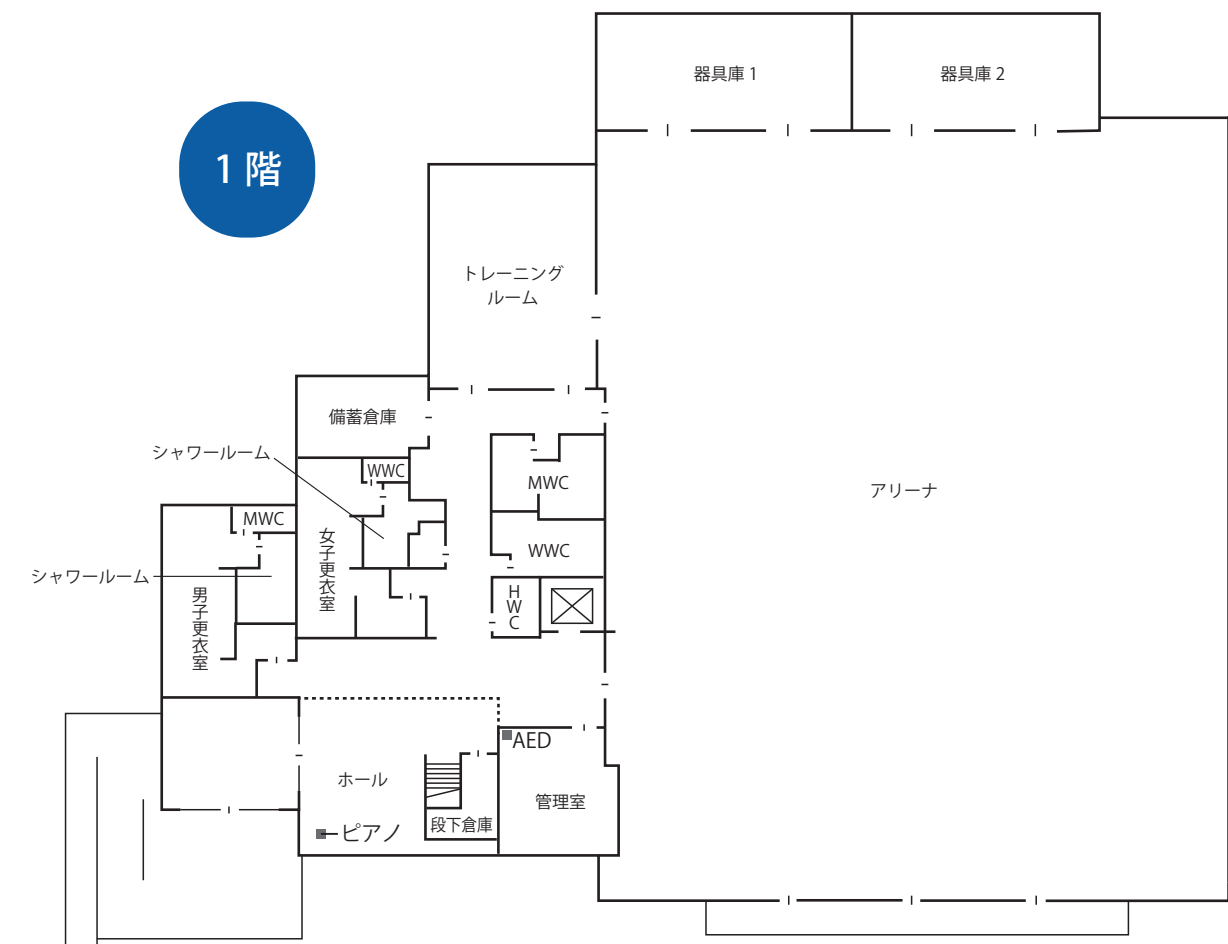


1階

※全階 Wi-Fi 接続可能



2階



1階

日本医療科学大学
学舎配置図

